



発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町2-7-5 (砂防会館内)
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664

編集・発行人 大場真弥
印刷所 株式会社白橋印刷所

会員(定価1部100円) その他一般(定価1部150円)
毎月1回15日発行

平成18年度治水事業促進全国大会の開催

とき：平成18年11月22日(水)

ところ：シェンバッハ・サポール(砂防会館別館)



目次

平成18年度治水事業促進全国大会の開催	1
九州地方治水大会	27
四国地方治水大会	43
中部地方治水大会	55

平成18年度の治水事業促進全国大会は、錦秋の快晴の中、平成18年11月22日(水)午後1時30分からシェンバツハ・サボー(砂防会館別館)において開催されました。

今年の大会は、

- (1) 一昨年、昨年に続き、7月の梅雨前線豪雨の影響により、九州から本州にかけて記録的な大雨となり、九州南部を中心に鹿児島県、島根県、長野県等で甚大な被害が発生したほか、9月には台風13号が強い暴風域を伴ったまま、長崎県から日本海に抜け、九州・中国地方に大きな被害が発生したこと。
 - (2) ここ数年気候変動の影響により、台風や局地的な集中豪雨が頻発していること、世界各国で大きな災害が発生していること等から、異常気象ともいえる状況が常態化していること。
 - (3) 平成18年度の予算は、約10年前の50%近くまで減少し、最近の度重なる激甚な災害の後追的対応に追われ、災害を未然に防止するための計画的な事前投資が困難となっていること。
- 等を背景として、治水事業を着実に推進していく必要があることを、力強く訴える大会となりました。

大会には、冬柴鐵三国土交通大臣、渡辺具能国土交通副大臣、吉田六左エ門大臣政務官をはじめ、多くの国会議員の先生方、門松 武河川局長ほか国土交通省幹部職員ならびにたくさんの関係団体の長を来賓としてお迎えしたほか、全国から市区町村長ほか治水・利水事業関係者等1,100余名が参加して、全国6地区において開かれた地方治水大会の成果を結集して開催されました。

第1部 講演

講演では、関 治水課長から「治水事業を巡る最



来賓の方々

近の状況」と題しましてご講演をいただき、今年の梅雨前線豪雨による鹿児島県の川内川流域、長野県の天竜川流域等における激甚な災害状況、災害発生後の緊急的対応としての排水ポンプ車の配置、災害調査団の派遣等、平成19年度予算概算要求に関連して、後追的対応に追われている予算の現状等についてご説明をいただきました。

第2部 治水事業促進全国大会

1. 主催者挨拶、来賓祝辞

まず、主催者として陣内孝雄全水連会長(参議院議員)が挨拶をした後、陣内会長が大会議長に推挙され、大会は進められました。

冬柴鐵三国土交通大臣が祝辞を述べ、政務ご多忙の中ご臨席をいただいた国会議員の先生方、河川局長ほかのご来賓が紹介されました。(国会議員の先生につきましては、その後は到着された都度ご紹介いたしました。)

2. 意見発表、大会決議

意見発表では、本田恭一島根県斐川町長ならびに森 卓朗薩摩川内市長が、今年の梅雨前線豪雨によ



主催者席



会場風景

る災害の状況、斐伊川における治水 3 点セットの必要性、川内川鶴田ダムにおける洪水調節効果等について、その所見を切実に訴えられました。この意見発表を受けて、大会決議文を細江茂光全水連副会長（岐阜市長）が力強く朗読し、全会一致により原案どおり決議されました。

この大会決議文をもって、国会議員ならびに内閣府・財務省等関係各省へ要望することとして、大会は閉会しました。

3. 要望活動

要望活動は、国会議員の先生方には参加者全員により実施していただいたほか、内閣府・財務省等関係各省には市区町村長の要望代表者により、地方治水大会の要望書も合わせ要望していただきました。

なお、財務省には陣内孝雄会長の議員秘書、内閣府には岩井國臣副会長、脇雅史顧問の両参議院議員の議員秘書にご引率していただきました。要望活動にご尽力いただきました皆様には、心からお礼申し上げます。

第 1 部

講 演

治水事業を巡る最近の状況

国土交通省河川局

治水課長 関 克己



ただいまご紹介いただきました河川局治水課長の関でございます。お時間をいただきましたので、「治水事業を巡る最近の状況」ということで、少しお話をさせていただきたいと思っております。

今年も、残念ながら、毎年のように続く水害であ

ります。全国でまたかという災害が起きました。被災された皆様方に、被害を受けられた皆様方には、心からお見舞いを申し上げたいと思っております。

今年は、私のところにも市町村長さんがお越しになると同時に、実際に被災された方々、先日も町会議員の女性の方が来られまして、「本当に何とかして下さい。まだ老人ホームに入ったままで、家にも帰れないんです。家の復旧もできないんです。」という切実なお話を聞かせていただきました。今年はこのような機会が何度もありました。

私ども、日本の国土というものは、まさに災いという字が示しますように、災害列島、全世界でも最も災害の種類とその量の多い国でございます。「災」という字は、まさに火による災害、それから水害、水というところに象徴されていると思っております。火の場合は自然に発火することもあります。水の場合はほとんど天災です。しかし、天災だからといってあきらめてもいいということではなく、私どもは着実に皆様と一緒に水害対策を取り組んでいかなければならないと思っております。

これは、今年の水害の状況でございます。一言で言いますと、これは鹿児島県の川内川流域でございますが、年間の雨の40%が、半分ですよ、5日間降ったという大変な災害でございました。冒頭ごらんいただいた写真は川内川で、特にさつま町での被害の状況を撮ったものでございます。九州鹿児島、さらには島根、長野、これ以外の地域でも、幾つもの多くの災害が発生しております。

特にご覧いただきたいのは右側の方にございますが、単に水害が多いということだけではなく、いつも申し上げているんですが、最近人が亡くなる。50年代あるいは60年代の水害は、人が亡くなるのはどんどん減ってまいりました。だからといって、いいということではないんですが、被害額が増えてきた。しかし、最近の災害は被害額だけじゃなくて、亡くなる方が、一昨年、今年と200人を超える、300人近い方が亡くなるというように、水が出ると人が亡くなるのが一緒になってしまっている。災害の質そのものが変わってきているということも、私どももう一回しっかり考えて、踏まえて対策をしていかなければならないと思っております。

左上は、先ほどから申し上げます川内市、鹿児島県さつま町の被害でございます。この写真に写っているところ全域が川のようになって濁流が流れ下ったという災害でございました。右側は長野県天

竜川で、国が管理していますいわゆる直轄堤防が破堤してしまったというものでございます。この地図は国が管理しているところが、このように被災をしたというものでございます。

これからお話したいのは、災害対策は堤防をつくり、ダムをつくり、洪水をしっかりと貯め、あるいは流していくということと、どうしても水に浸かってしまったという場合に、広域的な緊急的な災害対策、水害対策というものを、私どもあわせて進めているということの一つの例でございます。

現在、私ども全国で排水ポンプ車を200台持っておりまして、計画ではまだ100台ぐらい増やす予定にしておりますが、ポンプ以外の種類も含めて、大体350台ぐらい持っております。市町村の皆様方から、ここが大変だポンプ車を早く持ってきてくれという要望を受けまして、出来るだけ早くお届けし、少しでも浸水被害を少なくするという対応をより強化する方向で進めております。今年も、ここにありますような地域で、被害をゼロにするというわけにはいきませんが、少しでも減らすために使わせていただいております。

次は、災害の調査団ということで、災害対策は飛行機あるいは鉄道の事故に比べると少し意味は異なるかもしれませんが、災害の原因、何が欠けていたのか、何を対応しておかなければいけなかったのか、きちんとしておく必要があるということで、来年度から本格化させますが、今年度から試行的に災害緊急調査団を派遣させていただきまして、これは河川だけではなく、むしろ土砂害の方も積極的にこういった対応をさせていただいております。

次は直轄災害、まさに日本中災害が起きなかったところはないという状況でございますが、これはやり始めてみれば、今まで何でしなかったのかということになります。今年から直轄災害については速やかに対応しようということ。毎年秋、場合によっては冬になってから、ものが決っていたということでございますが、地域の皆様方から、壊れたところはいつになったらどうなるのかと、強い不安、心配の声をいただく中で、少しでも早くどういう取り組みをするのかということを中心に決めて、一緒になって取り組むというために、出来るだけ迅速化を図るというふうにしたものでございます。従来3カ月かかっていたものを、平均でございますが—もうちょっと遅いものがありますが—とにかく1カ月でやろうということで取り組んだものでございます。

今年激甚災害もありまして、いわゆる激特の採択も進みました。この激特についても出来るだけ早く取り組むということで、気持ちとしては1カ月で決めようと思っていたんですが、なかなか難しい—今からご説明しますが—状況がありまして、2カ月ちょっとかかりました。いずれにしても、早く安心していただくために、出来るだけスピーディな取り組みをとるというふうに進めてまいりたいと思っております。

今申し上げましたように、長野の天竜川や鹿児島川の川内川の2カ所で大きな激特対応ということでさせていただいております。いずれも私ども、市町村長さんや、皆様方と相談し、悩んだ、難しかったのは何かと申しますと、上下流バランスでございました。普段はダムをつくと、あるいは川を掘ると、木を切ると、自然環境との関係が物すごく大きな議論になります。これがほとんどの議論の中心になってくるわけですが、今年の水害では、この後の大きな課題というのは、上流と下流あるいは上流と中流、中流と下流の課題でございます。

この長野県を流れる天竜川は、諏訪湖の周辺で非常に多くの2,000戸を超える家が水に浸かったわけで、その下流は国が管理する堤防が切れてしまったということで、上流から見れば下流に流せばいい、下流から見れば上流から流さないでほしいと、これは極めて切実な問題でございます。そういった中で、どうやって少しでも早く安全にしていくかと、これは長野県あるいは流域の市町村、皆様さんとご相談をして、再度災防止の計画をまとめることができました。

これは鹿児島県の川内川の例でございます。まさに上流の中の上流・下流、あるいは中流の中の上流・下流、下流の中の上流・下流と、極めて難しい計画を策定するというプロセスに入りましたけれども、幸い、市町村長さんにご相談し、再度災防止の計画をつくることができました。その中で、鶴田ダムというのが真ん中にごございます。これは昭和41年にできたダムでございますが、今回の災害を契機に、このダムの機能の強化をより図るということで、来年に向けてダムの再開発の事業化を図るべく現在進めております。大きな災害が起きたけれども、このダムがあったことによって非常に大きな被害軽減効果があったということから、地域の皆様方から、このダムの治水機能をもっと強化するようという厳しいご意見をいただきました。私どもも、そうい

う意味で取り組むというふうにしたところでございます。

今、概算要求から、いよいよこれから冬の本格的予算編成の時期になってまいります。私ども、ここに掲げております六つの大きな柱を中心に進めてまいろうと考えております。とりわけ、人の命にかかわる、あるいは回復不能な激しい、厳しい激甚な災害にどう対応していくかということをも中心の柱にして進めたいと思っております。

その一方で、これはよく使わせていただくアメリカのカトリーナの例でございます。端的に申しますと、20億ドル、2,000億円投資しておけば、14兆円の被害を防ぐことができたということでございます。事前投資、計画的に危ないところを災害が起きる前に対応していくことの重要性を如実に示していると思えます。

これは決して人ごとではございません。私ども直接かかわっている東海豪雨あるいは福岡の豪雨、いずれの場合も700億円投資しておけば6,000億円、あるいは500億円で5,000億円という、いずれの災害においても、あらかじめ対応しておくということの意味が極めて大きいということが、日本の国内でも当たり前のことですが、言えるわけでございます。

次は、左側が河川局の予算全体、一方、右側をご覧いただければと思います。平成2年から平成18年度までの河川事業でございます。赤い部分が激特あるいは床上という激甚な災害対応の予算でございます。そのシェアがどんどん増えてしまっているということでございます。神様は厳しいもので、平成10年から予算がどんどん減り始めたわけですが、減り始めた途端に大きな災害が増えてきた。要するに、支出がふえ必要になると同時に、その一方で、ふところが厳しくなってきたという二重の意味で極めて厳しい状況におかれています。

このため、先ほども申しましたように、地域で途中まで改修を行ってきてもそこから先が出来ない。市長さんがどんなに県にお願いしても、金がないから出来ない。みんなが進めなければいけないと思っておりますながら、それが出来ないのが現実でございます。地域の皆様の生命・財産にかかわる中で、下流は安全で上流は手をつけられない、こういう格差を放っておいていいのかと、何人もの町長さんから厳しいご意見をいただいております。こういったことも積極的に取り組んでいかなければならないと思

ております。

次からは、古い施設で、40年代、50年代にでき上がった施設、排水機場、大きなゲート等、地域の安全の死命を制する施設が少し高齢化社会に入ってきております。5年ぐらいで、そういう程度が相当大きくなってきますので、この対策も早目に打ってこうと現在取り組んでございます。

これは読売新聞の1面トップに出たりして、「うちの堤防は大丈夫なのか」「我が町の堤防は本当に大丈夫なのか」と、随分お問い合わせをいただきました。その意味で、点検をした結果、要対策箇所、これもすぐにやらなきゃいけない箇所と様子を見ながらやる箇所というのはございますが、これをきちっと整理をして、ここはすぐやらなきゃいけないですということをお知らせして、その上で対策を進めていこうというふうに思っております。もちろん、水防対策の中でも、これを第一に位置づけて一緒になって取り組んでいこうと思っております。

今年のもう一つの特徴としては、防災情報体制の見直しであります。今までは、どちらかというと、気象庁もそうではありますが、私ども、こういう情報が分かっているからお伝えしますという伝え方、あるいは情報の整理でしたけれども、来年度からは、まさに避難勧告をなされる市町村長の皆様方、それから実際に避難をされる住民の方々から見て、分かる情報というふうに整理をしようということでございます。この真ん中をご覧いただければと思います。まさに黒、赤、黄色で、避難の判断をしなければいけない水位、あるいは実際に氾濫の危険がある水位、実際にどういうふうに地域で避難を考えていくのか、あるいはしなくても済むのか、そういったことに直接使っていただけるような形で直したものでございます。

いずれにしても、ハード、堤防の整備あるいはダムの整備を積極的に進めるとともに、こういった時間がかかる間に起きてしまった災害、あるいはそれを超える災害に対しては、ソフトをあわせてしっかり取り組んでいこうと思っております。

水害の話ばかりさせていただきましたが、次は、川は地域の大切な財産であります。観光にも活用できますし、健康にも大きな役割を持っております。また自然環境としても極めて重要な役割を持っております。こういう水害が多いときに、川を使う話は言いにくいとおっしゃる市町村長さんもおられます

が、川の役割としては、水害対策もありますし、健康あるいは観光にも役立つ、両方ございますので、こういった役割もあわせて、一緒になって進めていければというふうに思っております。

最近の状況、取り組みについてご紹介をさせていただきました。ご清聴ありがとうございました。(説明資料は大会決議の後(19ページから)に掲載させていただきました。)

第2部

治水事業促進全国大会

主催者あいさつ



全国治水期成同盟会
連合会会長
参議院議員

陣内孝雄

本日、ここに平成18年度治水事業促進全国大会を開催するに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、公務まことにご多忙の中、冬柴国土交通大臣、渡辺副大臣を初め、多くの国会議員の先生方並びにご来賓のご臨席を賜り、まことにありがたく厚く御礼申し上げます。

また、全国各地から市町村長ほか、平素治水関係事業の推進にご尽力賜っている関係者の皆様、このように多数ご参集いただき、本大会が盛大に開催できますことは、まことに喜ばしく感謝にたえません。主催者といたしまして、皆様方の治水事業に対する深いご理解とご熱意に対し、衷心より敬意を表する次第であります。

我が国は気象、地形、地質、土地利用などの諸条件から自然災害をこうむりやすく、このため治水事業が精力的に進められてきたところでありますが、今年も、また全国で痛ましい災害が発生しました。

まず、7月には九州から本州にかけて梅雨前線が活発となり、九州南部を中心に記録的な大雨となって、長野県や鹿児島県を初め全国で死者・行方不明

者32名、床上浸水3,200棟を超える甚大な被害が発生しました。続いて、9月には台風13号が長崎県に上陸し、25メートル以上の暴風域を伴ったまま北の海上に抜け、九州、中国地方を中心に死者9名、家屋の全壊74棟という大きな災害が発生しました。

このように、昨今は気候変動の影響により台風や集中豪雨が頻発し、大きな災害が発生する傾向にあります。そのうえ、我が国は世界一の地震国であり、東海地震、東南海地震が近い将来に発生する可能性が高いと予測されており、河川、海岸堤防等についての耐震対策も緊急に講ずる必要があります。

さらに、国土交通省の先般の報告によりますと、先ほど治水課長のご説明にもありましたように、河川堤防の安全性についての初の全国調査で、点検済みの36%に当たる117河川2,100キロメートルについて強度が不足しており、水が浸透して飽和したりするとき、堤防決壊のおそれがあるという点検結果の報告がありました。

治水施設の整備水準がこのような実態にあり、治水対策の促進が急務であるにもかかわらず、肝心の治水事業予算は毎年縮減され続け、18年度の予算は10年前の約50%近くにまで減少しています。そのうえ、最近のたび重なる強力な台風や記録的な集中豪雨による河川災害が頻発して、被災河川の再度災害を防止するという後追いの対応に追われ、災害を未然に防止するための計画的な着実な事前投資がますます困難となってきております。

厳しい財政見通しのために、連続堤防の完成に長期間を要する地域では、当面は輪中堤や二線堤で重要な地域を守るなどの減災対策を打ち出しており、治水を取り巻く環境はまことに厳しくなっております。

また、渇水による被害も続いております。昨年は四国や中部地方において梅雨前半期の少雨により吉野川、木曾川等で取水制限が行われ、市民生活に大きな影響を与えました。年間降水量は近年減少傾向にあり、河川の利水安全度への影響も懸念されます。渇水に対する安全・安心の備えとしても、計画的な着実なダム建設等が引き続き重要であります。

そこで、当連合会といたしましては、治水・利水施設の整備が着実に推進されるよう、この秋、地方大会の開催県と共同で、地方の声を国政に反映していただくために、全国各地において地方治水大会を開催してまいりました。本日、ここにその成果を集集し、所期の目的を達成するために本全国大会を開

催した次第であります。これにより、治水関係事業が一層強力に推進され、安全で安心な国民生活が早急に実現されるよう、国会並びに政府に対して強く働きかけてまいる所存であります。

ご参集の皆様方のお一層のご支援をお願い申し上げますとともに、今後ますますのご活躍を祈念申し上げます。あいさつといたします。ありがとうございました。

来賓祝辞



国土交通大臣

冬柴鐵三

皆さん、こんにちは。祝辞を申し上げます。

平成18年度治水事業促進全国大会が開催されるに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

ご列席の国会議員の先生方、全国治水期成同盟会連合会の皆様方には、平素から国土交通行政の推進につきまして多大なるご支援、ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

ご承知のとおり、近年、全国各地で豪雨災害が頻発しております。今年も局地的な集中豪雨や台風の影響により各地で大きな被害が発生しております。特に7月豪雨では天竜川の決壊や川内川の出水など、河川の増水や土砂崩れなどにより、各地で尊い人命が失われ、家屋等にも甚大な被害が生じたところであります。

甚大な被害を受けた河川がある一方で、治水対策が実施された河川においては、豪雨に襲われても浸水被害が防止あるいは大幅に軽減されていることが明確になっておりまして、治水対策の重要性を改めて認識し直したところであります。

国民の安全と安心を確保することは政府の基本的責務であるとの認識のもと、国土交通省では安全で安心できる国土づくりの確実な成果が得られるよう、防災、減災の治水対策を強力に推進しているところであります。厳しい財政状況ではありますが、

今後とも治水施設の整備を促進するとともに、ハードマップの整備や避難体制の構築など、ハード、ソフト両面からの整備を計画的、重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

本日、全国各地から治水事業に携わっておられる方々が一堂に会され、治水事業促進全国大会が開催されますことはまことに意義深いことであり、皆様方の貴重なご意見を今後の施策に十分反映させてまいりたいと考えております。

終わりに、本日、ご列席の皆様方の治水事業に対する日ごろのご尽力に対し改めて敬意を表しますとともに、今後ますますのご発展とご健勝を心からご祈念申し上げます。私のあいさつといたします。

ご臨席賜りありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

- | | |
|-------|--------|
| 赤池誠章 | 阿部俊子 |
| 伊藤信太郎 | 稲田朋美 |
| 稲葉大和 | 今井宏 |
| 岩永峯一 | 江渡聡徳 |
| 衛藤征士郎 | 遠藤利明 |
| 大塚高司 | 小里泰弘 |
| 小淵優子 | 金子恭之 |
| 河井克行 | 北村茂男 |
| 木原稔 | 小坂憲次 |
| 斉藤斗志二 | 櫻田義孝 |
| 塩谷立 | 鈴木淳司 |
| 藺浦健太郎 | 竹下亘 |
| 竹本直一 | 玉澤徳一郎 |
| 土井真樹 | 富岡勉 |
| 中川泰宏 | 中谷元 |
| 中野清 | 長島忠美 |
| 丹羽秀樹 | 西川京子 |
| 西川公也 | 西村明宏 |
| 萩原誠司 | 橋本岳 |
| 平口洋 | 広津素子 |
| 福井照 | 藤田幹雄 |
| 牧原秀樹 | 松本文明 |
| 三ツ林隆志 | 宮腰光寛 |
| 宮路和明 | 森英介 |
| 盛山正仁 | 谷津義男 |
| 山口泰明 | 吉田六左エ門 |

吉野正芳 渡辺具能
 今村雅弘 武田良太
 山口俊一

園田博之 田中良生 高市早苗
 田中村憲久 高木毅
 武部勤文 高鳥修一
 棚橋泰文 谷本龍哉
 谷畑孝二 土屋品子
 津島雄二 土井亨
 寺田稔 渡海紀三朗
 戸井田徹美 永岡桂子
 渡嘉敷奈緒 中川秀直
 中川昭一 長崎幸太郎
 中森福代 仲村正治
 中山泰秀 西銘恒三郎
 二階俊勝 額賀福志郎
 野田毅 葉梨康弘
 鳩山邦夫 早川忠孝
 林田彪也 平原田憲治
 平井康夫 平田孝治
 福田良彦 藤井勇治
 福田博利 增原義剛
 岡本洋平 宮澤健一郎
 宮下容治 御法川信一郎
 武藤吉隆 村上義夫
 村木敏充 望月喜朗
 茂岡興治 矢野隆司
 保内康一 山崎拓一
 山本明彦 山本博二
 山本川貴盛 渡辺健嗣
 吉渡部美篤 若西賀一
 福島みつ 田名部匡
 下条部恒三 黄川尾英一郎
 渡部久興 伴野久興
 江藤拓武 保坂

高市早苗 田野瀬良太郎 高木毅 高鳥修一 谷本龍哉 土屋品子 土井亨 渡海紀三朗 永岡桂子 中川秀直 長崎幸太郎 仲村正治 西銘恒三郎 額賀福志郎 葉梨康弘 早川忠孝 平原田憲治 平田孝治 藤井勇治 增原義剛 宮澤健一郎 御法川信一郎 村上義夫 望月喜朗 矢野隆司 山崎拓一 山本博二 渡辺健嗣 若西賀一 田名部匡 黄川尾英一郎 鷲貫圭司 古堀内光雄

参議院議員

泉信也 金田勝年
 沓掛哲男 小池正勝
 関谷勝嗣 竹山裕
 山内俊夫 吉村剛太郎
 大江康弘 前田武志

衆議院議員 (代理)

愛知和男 麻生太郎
 赤澤亮正 安次富修
 井上喜一 井上信治
 石崎岳一 石田真敏
 石破茂子 飯島夕雁
 井澤京毅 井脇ノブ子
 岩屋毅 上野賢一郎
 宇野治 白井日出男
 江崎鐵磨 遠藤彦拓
 太田誠一郎 大塚幸次
 小此木八郎 尾身松茂
 大島理繁 大村秀章
 大岡信子 大岡部英明
 岡本芳郎 奥野信亮
 越智隆雄 加藤弘志
 嘉数知賢 梶山忠兵衛
 金子一陽子 亀岡隆秀
 上川二郎 木村義雄
 川崎太郎 木村文雄
 木原誠二 川間章生
 北川知雅 小池百合子
 倉田敏三 小古賀藤基
 小河本三郎 近坂井学
 佐田玄一郎 佐藤鍊堯
 佐藤勉二 坂川明
 坂塩崎恭久 七条水一郎
 島村宜伸 清杉田元
 杉浦正俊 鈴木馨祐

参議院議員 (代理)

阿部正俊

秋元司

浅野 勝人
 岩城 光英
 魚住 汎英
 大野 つや子
 岡田 広
 狩野 安
 片山 虎之助
 神取 忍
 岸 宏一
 北岡 秀二
 小泉 昭男
 佐藤 泰三
 椎名 保
 末松 信介
 田浦 直
 田村 耕太郎
 谷川 秀善
 常田 亨詳
 中川 義雄
 中曾根 弘文
 西田 吉宏
 野上 浩太郎
 松村 祥史
 三浦 一水
 山崎 正昭
 山本 一太
 山崎 力
 若林 正俊
 西田 実仁
 田名部 匡省
 荒井 広幸

荒井 正吾
 岩永 浩美
 小野 清子
 岡田 直樹
 加治屋 義人
 景山 俊太郎
 河合 常則
 木村 仁
 岸 信夫
 国井 正幸
 坂本 由紀子
 櫻井 新一
 鈴木 政二
 関口 昌一
 田村 公平
 伊達 忠一
 鶴保 庸介
 中川 雅治
 中島 啓雄
 中村 博彦
 二之湯 智
 野村 哲郎
 松村 龍二
 溝手 顕正
 山下 英利
 山本 順三
 吉田 博美
 脇 雅史
 羽田 雄一郎
 北澤 俊美

意見発表

斐伊川と共に歩む



島根県斐川町長

本田 恭一

春には菜の花、チューリップ、そして5月がツツジ、6月にはハスの花、夏にはヒマワリ、花の町・斐川町、島根県の斐川町の町長をしております本田でございます。こうした機会を与えていただきましてありがとうございます。

さて、島根県の斐川町でございますが、出雲空港を有し、出雲市、松江市に挟まれたところにあります。今月の25日には山陰自動車道斐川インターが開通をします。島根県では東京に最も近い町でもございますし、交通の便もよく、人口の減少する中にありまして唯一人口が増え続けている町でもございます。

斐川町は斐伊川に囲まれた町でありまして、まさに斐伊川の砂が運んででき上がった町でもございます。80.64平方キロメートル、山陰地方では珍しく平場が大半の町でもあります。そうした町は、今から52年ほど前6カ村が合併しました。当時、合併したときには人口が2万5,000名いましたが、昭和40年の半ばには2万2,000名まで人口は減少しました。

そうしたことから、若者の流出を防ぐために企業誘致に力を入れてまいりました。おかげさまで、2万2,000名まで減った人口が、今では3日に1人の割合で増え続け、昨日現在2万8,309名を数えたところでございます。その期間、株式会社島根富士通、株式会社出雲村田製作所、島根島津株式会社等、上場する企業が3つもあるという全国でも数少ない町でございます。県下の工業出荷額の約3分の1を占める町は、年々工業出荷高が多くなってきております。今、ノートパソコンはほとんどが外国で生産されておりますけれども、この富士通だけが国内生産をなさっております。その100%を我が町斐川町で生産いただいております。

祝電ありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

愛知 治郎
 後藤 茂之
 下条 みつ
 漆原 良夫
 小池 百合子
 松本 純

参議院議員

橋本 聖子
 山下 栄一

そして、今はITの時代と言われます。私の町には、先ほど紹介いたしましたように、出雲村田製作所がありまして、世界一のセラミックコンデンサの工場があります。皆さんがお持ちの携帯電話には、約400個のセラミックコンデンサが使われていますが、それらはこの出雲村田製作所で造られています。従いまして、出雲村田製作所の稼働がストップしますと、IT関係に大きな影響を与えるほどの力を持つ会社でもあります。また、ノーベル賞で有名になりました田中耕一さんの島津製作所もありまして、先端医療の機器を製造、販売しているところでございます。

その斐川町に今から22年前、昭和59年7月12日、農道を整備しておりましたときに銅剣が358本発見されました。これは当時の古代史を覆しました。全国で発見されたのが300本余りですから、1カ所で358本の銅剣が発見されたということは、古代史を覆し、考古学者を圧倒させたものでございます。その1年後には、銅鐸6個、銅矛16本が数メートル離れたところで発見されました。そして、全国の多くの皆さんからいろいろ思いが寄せられ、基金が集まりまして、昨年10月に荒神谷博物館をオープンさせたところでございます。

さて、これは斐川町の風景でございます。斐川町は斐伊川の暴れ川に囲まれています。そして、この数千年の歴史から見ますと、常に氾濫を続けてきた川であります。民家を守るために、家を守るために土手を築き、その土手を安定的に保つために築地松を植えました。それが防風林の役割をも果たしているところでございます。この眺めは、全国からお出でいただく皆さん方が、非常に美しく、また21世紀に残すべき大変な遺産であるということをおっしゃっているところでございます。斐川町の歴史を考えてみますと、1635年ごろは赤い線までしか平野

はありませんでした。次から次と土砂が流れて、平野を拡大して今のような状況になった。何百年のいろんな経緯を経て、今の斐川町ができ上がったということでございます。この斐伊川は天井川でございます。出雲にドームがありますが、あのあたりまで実は川でありまして、斐川町はゼロメートル地帯、大半が斐伊川よりも下に屋根があるような状況の町でもございます。

さて、その斐川町は今から34年前、昭和47年7月、大変な豪雨に見舞われました。斐川町は80.64平方キロメートルですが、約70平方キロメートル、大半が浸水をしました。10日間にわたり孤立しまして、出雲空港がありますけれども、この出雲空港も10日間にわたって孤立状態となりました。そして松江市も大変な被害を受けまして、大半が浸水し、床上浸水をした状況でございます。

こうした反省点を踏まえまして、何とかこれを防いでいかなければならないということから、斐川町あるいは国の大きな施策として、上流にはダムを建設するという計画が立てられました。そして、斐伊川の中流、真ん中あたりに神戸川がありますが、ここで放水しよう、斐伊川の水かさが増したときには、放水路をつくって神戸川に放水しようという計画が立てられました。

もう一つは、一番下の大橋川。ここが狭いので、宍道湖の水位が増したときには、また同じような被害が出るので、大橋川を拡幅しようという3点セットが提案されたところでございます。おかげさまで、30年余りになりまして、志津見ダム、尾原ダムの建設が進み間もなく完成する予定でございます。また放水路の事業も着々と進んでおり、20年代の前半には完成する予定でございます。

ところが、大橋川につきましては、この34年間、一向に工事が進まないという状況でございました。やっとここに来て、地元に対して説明をさせていただいている状況でございます。実は今年の7月、先ほど治水課長からお話しがございましたように、島根県でも大変な豪雨があり尊い人命も失われました。そして47年当時の写真と、これを比較していただきますと分かりますが、今回浸水したところは斐川町にはございません。ところが、あの河口部分、そしてお隣の旧平田市、今出雲市になりましたが、その部分と松江市は47年と同じように再び床上浸水があったところでございます。

斐川町におきましては、この30数年間にわたりま

斐伊川はかつて暴れ川でした。先人達と水との闘いの中から生まれたそれが築地松です

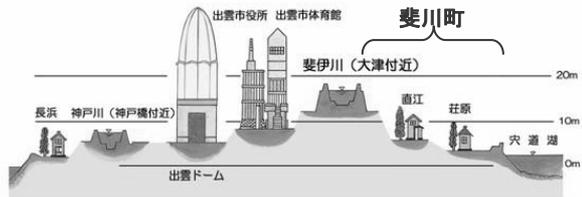


出雲平野と彩る築地松の景観

斐伊川本川下流部の流域特性



斐伊川の土砂運搬量の多さを物語る斐川町付近の網状砂州



天井川となっている斐伊川下流部(出雲平野断面図)



過去幾度となく流路を替えながら堆積を利用して行われた新田開発

1635 年頃

1687 年頃

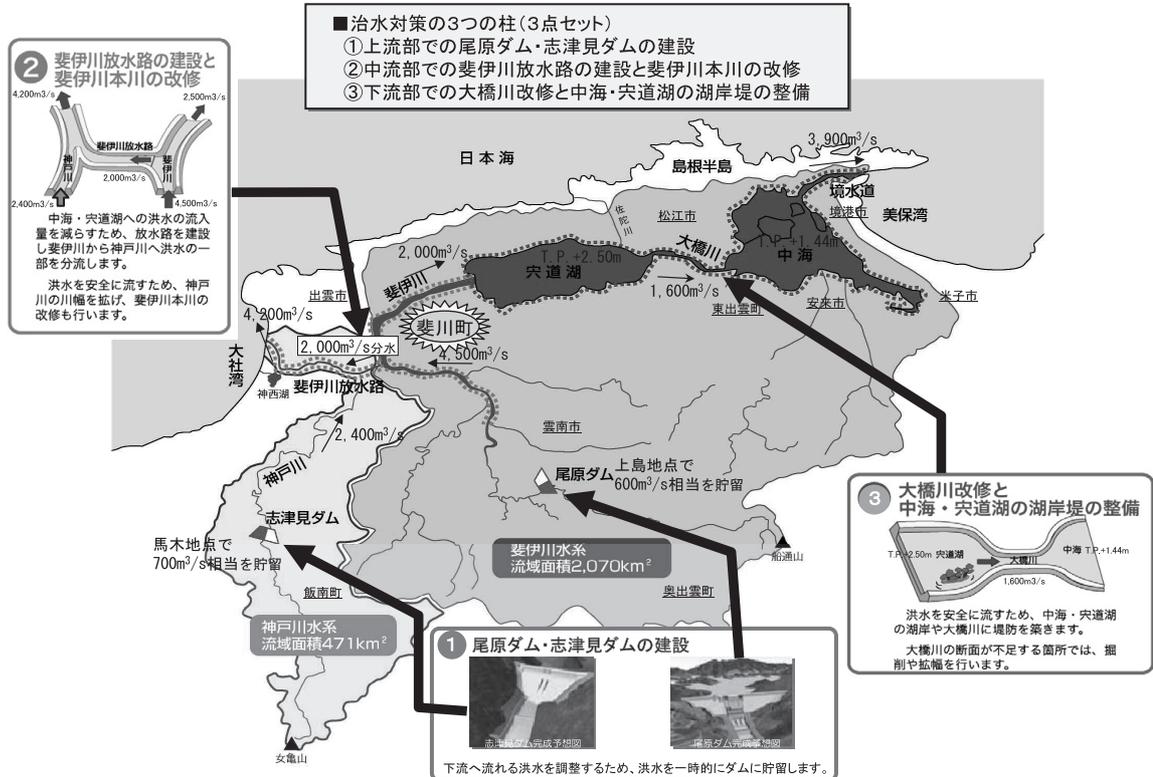
1723 年頃

1785 年頃

1809 年頃

1832 年頃

斐伊川・神戸川の治水対策(3点セット)

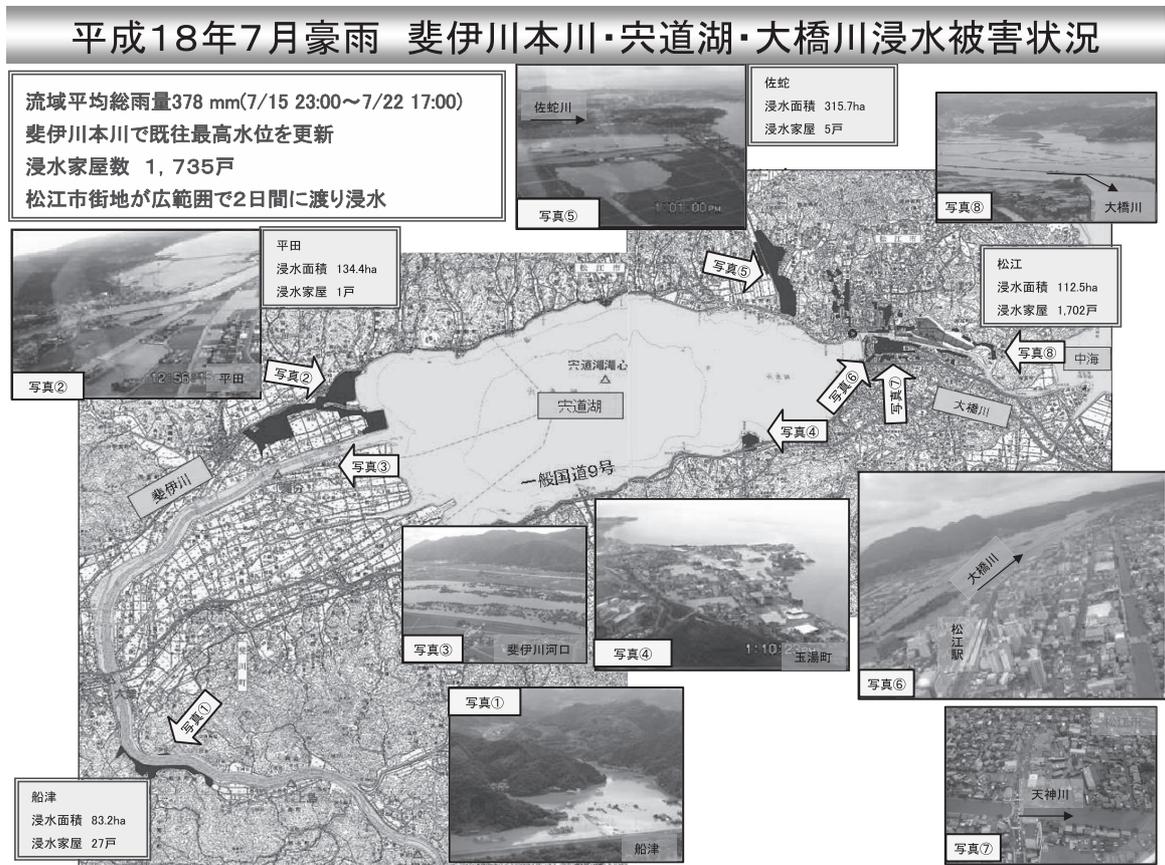


して圃場整備をし、きちんとした整備を行ってまいりました。そして河川の整備を行いました。今回何よりも一番大きかったのは、斐伊川の西岸堤防を改修したことであります。ゼロメートル地帯で地盤沈下地帯ですので、昭和47年の災害を教訓に堤防の嵩上げを行っていただきました。コンクリートで固めたわけですが、余りの重圧に耐えかねて、どんどん堤防が沈下していきました。その繰り返しでございました。そうしたことから、これを自然型の堤防に変えていただきたいと要望しておりましたところ、今から数年前、平成12年10月に鳥取県西部地震が発生しました。このときに、その堤防に亀裂が生じたうえ、出雲空港も滑走路に亀裂を生じるという被害がありました。そうしたことから、地元としては、「47年のような災害が再び起こらないとも限らない。したがって、亀裂が生じた堤防を改修していただきたい。」と要望したところでございます。そうしたところ、国土交通省の大変なご理解をいただきまして、すぐ決断をいただき改修が自然型に変わりました。これが今回、大きな効果を発揮いたしました。

繰り返して申し上げますが、この30年間、斐川町は基盤整備を行ってまいりました。これまで数年間、ちょっとした雨でも浸水し、田圃も大変な被害を受

けてきたところでありますが、圃場を整備し河川改修をすることによって、それを防ぐことができました。そして、今年の7月に大変な豪雨がありました。斐伊川は水位が過去最高を記録しました。また宍道湖の水位は過去2番目の水位を記録したわけでございます。

ところが、斐川町はほとんど被害がありませんでした。門田川という山の方から流れる川がありますが、これは宍道湖の水位が上がったために水を吐くことが出来なくて、その川の水がストップして6戸だけ床下浸水がありましたが、斐川平野全体に影響を与えたことは全くありませんでした。30年かかって河川改修、そして平成12年、鳥取県西部地震を教訓にしまして堤防を改修していただいたお蔭で、今回の災害を免れることができたわけでございます。嵩上げしていただいたのが約50センチです。この嵩上げがなかったら、宍道湖は過去2番目の水位を記録したわけですので、完全にあの堤防をオーバーしておりました。また昭和47年の災害と同じような状況を、今回経験することにもなったわけですが、幸いにも、この30年間で整備をしていただいたお蔭で、あれほどの大変な豪雨があり、周辺の市、町は大きな被害があったにもかかわらず、斐川町は

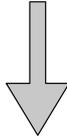


S47以降の治水対策の効果

宍道湖西岸の堤防整備により被害を大幅に軽減

S47年出水で宍道湖水位が上昇
宍道湖西岸の堤防が破堤→ 約50km²の浸水被害

S47出水	
浸水面積	約5,000ha(約50km ²)
床上浸水	約2,000戸
床下浸水	約2,000戸
浸水家屋計	約4,000戸

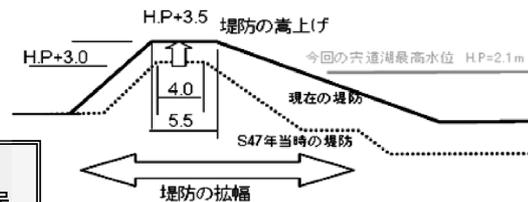


H15年度に宍道湖西岸堤防7km完成

- ・堤防嵩上げ
- ・堤防拡幅



H18. 7出水	
浸水面積	約260ha(約2.6km ²)
床上浸水	0戸
床下浸水	6戸
浸水家屋計	6戸



普段の水位より約2m近く高い状態が続いたにもかかわらず、宍道湖西岸の堤防に漏水被害なし

難を逃れることができたわけでございます。

現在、公共事業が削減され、治水事業の予算がだんだん減ってきているような状況でございますけれども、斐川町にとって考えてみますと、災害が起こってからでは遅いと私は思います。事前にきちんとした対策、それまでの対策が必要ではないかなと思っております。

この機会に、災害が起こってからではなく、それ以前の対策をしっかりとっていただきたいという要望もあわせて行っていただきたいと思います。斐川町がこうした経験を通して、基盤が整備され堤防が拡幅できたということ、これによって災害が免れたという意見発表をさせていただき、引き続いて、国におかれましては、その適切な対策をとっていただきますようお願い申し上げます。

母なる川、川内川～躍動のまちづくり～



鹿児島県薩摩川内市長

森 卓 朗

ご紹介いただきました鹿児島県の薩摩川内市長の森卓朗でございます。

今回、このような機会を与えていただきましたことに対しまして、まずもって心から感謝を申し上げます。次第であります。

まず、簡単に薩摩川内市のご紹介をさせていただきます。本市は鹿児島県の北西部に位置し、人口約10万3,000人の都市でございます。平成16年10月に1市4町4村が合併して新しい町が誕生したところでございます。

温泉が大変湧出しており、名湯100選の一つにも

選ばれている川内高城温泉、あるいは、今回ラムサール条約の指定を受けたベッコウトンボ等、自然の植物がいっぱい繁茂した火口の跡の池がありますが、これがラムサール条約の指定を受けて、全国からいろんな自然観測のための学者先生や訪問客が多いところでございます。また合併して離島も抱え込んだ町でございます。本土から26キロメートル離れた甌島という島がありますが、ここに4つの村がありこれも一緒に合併しました。とっても海岸線がすばらしく、豊富な魚種あるいは観光・水産業面でも、私どもにとりましては宝の島であると申しておるところであります。九州新幹線の一部開通が16年3月にありまして、鹿児島中央駅から新八代駅まで新幹線が走り、鹿児島県の中で3つの駅の1つとして川内駅があり、本市の玄関口でございます。

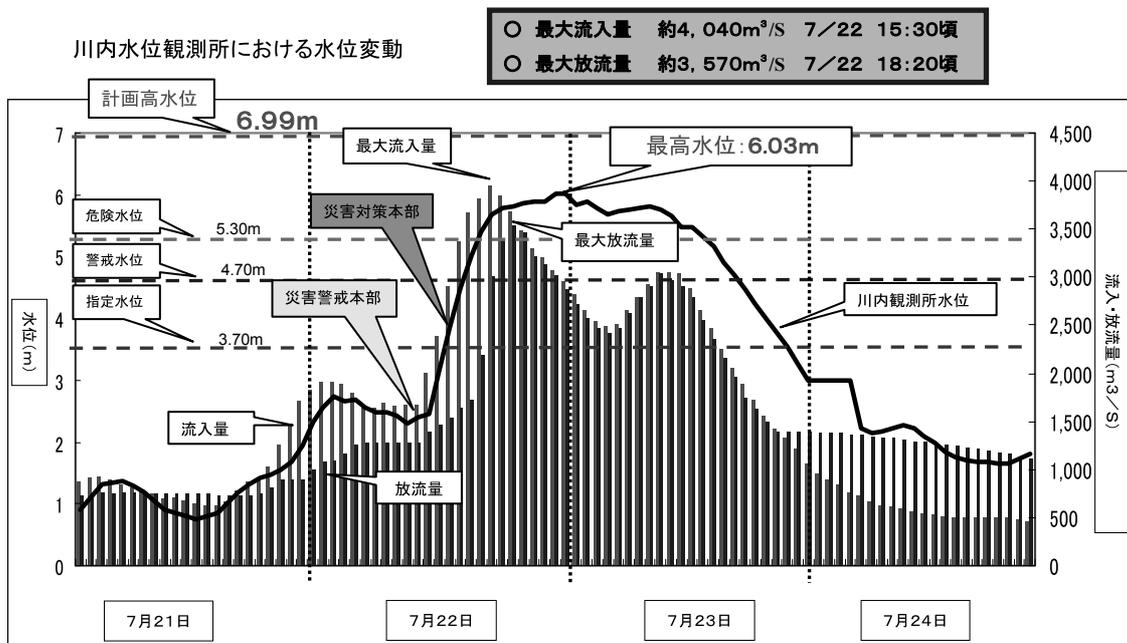
市街地の中央を流れる川内川は、源を熊本県の白髪岳に端を発し、宮崎県のえびの市を經由し、鹿児島県湧水町、大口市、菱刈町とさつま町を経て薩摩川内市に流れてきておる川でございます。東シナ海に注いでおる延長137キロメートル、1,600平方キロメートルの流域を持つ、九州では大きな河川であります。

この川内川の河川改修につきましては、昭和6年から国の直轄河川として改修が進められております

が、まだまだ改修が終わっていないというのが実情でございます。昭和44年、46年、47年と立て続けに大洪水が発生しました。これを契機として、100年に1回の洪水にも大丈夫のように、川内地点における計画高水流量を毎秒7,000トンということで工事の実施計画、基本計画が決定され、これに基づいて河川改修が進められているところでございます。上流のえびの市から下流の薩摩川内市まで3市3町の町がありますが、今回、大洪水はこの沿川で発生したところでございます。

さて、今年の7月18日から降り始めた雨は7月22日、23日を中心として、上流域では1,000ミリを越える雨量が観測され、多いところでは1,200ミリを記録したところでありまして。画面は時間雨量をあらわした図ですが、右側が7月22日9時から10時に降った雨量で、黄色から赤の区域が1時間に50ミリから90ミリ降った地域でございます。本市においても、山間部では770ミリを記録するなど大変な豪雨となりました。川内川流域における年間雨量が約2,800ミリと記録されていますので、1年間の40%ぐらいが、この数日の間に降ったことになるわけでございます。川内川の流れに沿って梅雨前線がずうっと停滞し、このために大変な集中豪雨が発生したということでございます。

災害対策の取組



本市では7月20日に大雨洪水警報が発令され、情報収集体制をとりました。22日の午前9時30分に災害警戒本部を、12時には災害対策本部を設置しまして対応したところでございます。画面は川内川の水位と災害対策の状況ですが、川内川河川事務所から川内川の水位、流域内の降雨、鶴田ダムの放流量、水位等の状況や気象状況などの確に情報提供をいただきました。浸水のおそれのある4地区については、22日午後1時55分には避難勧告を発し、浸水の危険の高まった2地区についても、午後3時10分には避難指示に切りかえて、避難の呼びかけを一生懸命やったところであります。

川内川の中流部分に7,500万トン貯水能力のある鶴田ダムがありますが、このダムの調節能力を超えて浸水のおそれが出てきた午後4時6分ごろには、市街部の川内川沿いに避難勧告を発令しました。その後も水位の上昇が続いたので避難指示に切りかえて、市民の皆さん方に一生懸命避難してほしいと呼びかけたところであります。

22日午後10時10分、川内川の市街地における最高水位が6メートル3センチまで記録して、ここでやっと水位の上昇が止まりました。昭和46年8月には7メートル2センチまで川内川の水位が上がったことが記録されておるところであります。

次に、避難所の状況でございますが、全体としては川内川流域を中心として、市民3万2,200余名に対して避難勧告を出しましたけれども、5地区の1,667人は避難指示をしても、なかなか避難をしてくれなかったというのが当初の状況です。この時期には川内川の中流地域の市、町等において、あるいは上流地域においては、ものすごい濁流で相当浸水が始まっておりましたが、下流の私どもの町は、上流が浸かってから4時間ぐらいすると影響が出てくるわけです。したがって、まだ大丈夫だ安心だといって、なかなか避難がうまくいかなかった。そのうち急激に水位が上昇してきて、初めてこれは大変だということで、みんなに避難をしていただいたというわけでございます。一時、最高2,562人ですので、全体からしますと6、7%しか避難をしていただけなかったという状況です。でも、今回の災害対策におきましては、川内川河川事務所長とホットラインによって結ばれた情報提供によりまして、てきぱきと避難勧告あるいは避難指示の発令ができたことだけは、私ども大変ありがたかったと思う次第であります。

今回の豪雨によって、鹿児島県全体では被害総額が300億円近くになりました。本市においても、土砂災害により死者1名、床上浸水114棟、床下が202棟となりました。そのほか道路など公共施設や農林水産関係の被害も相当発生しまして、トータルでは本市だけで22億円以上の被害が発生したところでございます。川内川の中流地域の町あるいは上流地域の町においては、それ以上にすごい被害が出たところでございます。

本市の今回の被害の特色は、市街地が守られたこととあります。被害を受けた本市行政区域では、川内川の右岸、左岸で堤防がないところ、ほとんど農村集落のところですので、人口の密集地帯ではございません。今年からやっと輪中堤を整備していただくことになっていた地域が屋根下まで水が来たということで、農村地区において大きな被害が出たというのが特色でございます。同じく国道267号沿線では、ひどいところは軒下まで、お店屋さん等も全部浸かったということでございます。それから、川内川に久住橋という橋があります。延長136メートルですが、それから間もなく流失しました。農村集落との唯一の連絡橋として結んでおった久住橋、この橋は一日も早く架け替えをしなければならない、復旧しなければならないと思っております。その橋が流れたところの地域の集落は、川内川と変わらないような濁流が流れましたので、水が引いた後は市道の舗装もめちゃくちゃになり、いかに流れが早かったか、という状況であります。

次に、堤防のないところから入ってきた濁流により、とうとう内水排除ポンプ施設も浸かってしまい、排水能力がなくなってしまいました。だから、この周辺の集落約100戸が床上浸水を被ったところであります。川内川と支川の樋脇川との合流地点のとこ



水かさの増す久住橋(流失前)

ろでは、支川の方の堤防が決壊しまして、堤防とあわせて整備しておったポンプ場が、このように下の方に流されてしまったという状況です。いつもの雨でしたら、十分ポンプ能力を発揮して、単水防上等も含めて支障はなかったはずですが、またポンプ場の施設能力が壊滅したので、近くにある畜産、牛の牧場が浸水して、1,880頭を飼育していましたが、18頭が水死してしまうという事態も発生したところでございます。また川内川の河川敷の近くには新興住宅街がありますが、一番激流が激突するところだったので、洗掘され浸食されて、まさに床下まで洗い流されておるとい状況です。

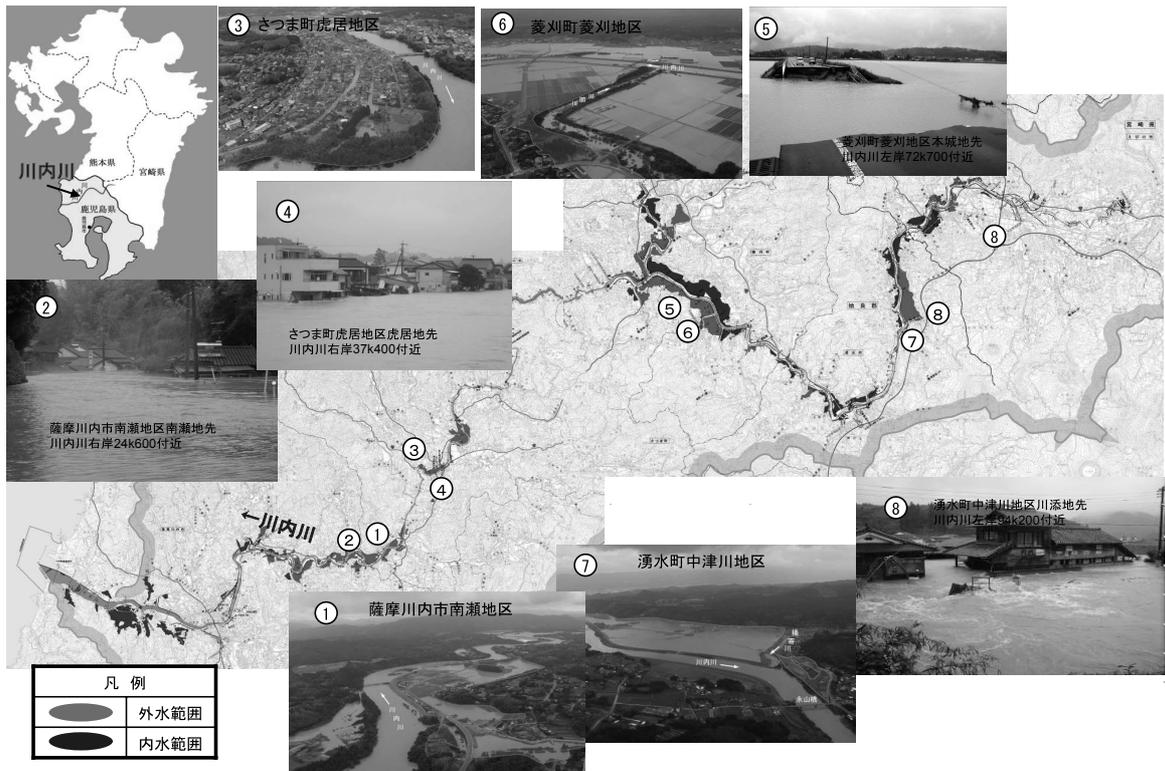
今回の災害では、早速被災直後から雨が上がり、今度は酷暑になりましたが、1,000名を超えるボランティアの皆さんが県内外から駆けつけてくれました。復旧作業に取り組んでいただきました。今年4月には、建設業協会と大規模災害時における応急対策に関する協定書を締結しておりましたので、早速、災害復旧に当たっては資機材等を提供していただきまして、復旧作業が大に進んだところであります。応援協定を結んでおいてよかったなと思った次第であります。さらに、被災後、速やかに災害救助法や激甚災害の適用等をお願いしてまいりましたが、激

甚災害の指定とか災害救助法、被災者の生活再建支援法の適用などを早急にさせていただきました。被災者にとりまして、復旧への足がかりや大変心強い後ろ盾となったことは申し上げるまでもございません。

本市としましては、被災者に対し当面の生活支援のために、少しではございますが、見舞金を市単で支給したところであります。そして、川内川河川事務所におかれましては、即時緊急災害復旧事業に取り組んでいただきました。次の出水期に備えて緊急な復旧を必要とする箇所、26カ所すべてについて、8月中旬までには工事を終えていただいたところでございます。これで住民が、心配な中にも、とりあえず次の台風あるいは大雨洪水が出て心配は要らないというふうに感じていただいたことは大変助かりました。

次に、川内川流域の激甚災害の被害の状況でございます。この川内川は、上流、中流、下流に分かれており、上流には狭窄部があり、中流に滝があり、また無堤地区があるということで、これらが被害を増幅させたところであります。これらの被害箇所の一日も早い復旧のために、流域自治体、上流規制会と下流規制会からなっておりますけれども、運命共

川内川本支川において激甚な浸水被害が発生



同体ということで、初めて一緒に要望、陳情を始めたところでございます。上流が整備されると下流が危ない、下流から先に整備すると上流はいつまでたっても浸水被害から免れないというのが今日までの状況でしたが、今回の水害によりまして、一緒にやろうと国に早急な復旧支援や河川激甚災害対策特別緊急事業の採択などの要望を重ねたところであります。その結果、9月13日には激甚災害の指定がなされ、10月4日には川内川河川激甚災害対策特別緊急事業の採択をいただいたところございまして、大変ご高配をいただいたところでございます。

さて、中流にはダムがあるということを申し上げました。鶴田ダムですが昭和41年に完成したダムでございます。今回の出水で浸水被害を受けた川内川沿いの大部分は、堤防が整備されていない無堤地区が中心ですが、本市の市街部については、約2万戸の住宅と4万の人口がありますが、これまで河川改修事業を進めていただいたおかげで、床上浸水被害は免れたところであります。その大きな要因の一つは、ダムによる洪水調節によるものであり、具体的に申しますと、上流のさつま町宮之城地点におけるピーク時の水位を1.3メートルぐらい低下させたその効果が、下流の薩摩川内市街地において出てきているということでもあります。市街地から40キロメートルぐらい上流にあるダムのお蔭です。本市の市街部の川内地点において、計画高水位6.99メートルですが、今回のピーク時における水位は6.03メートルになりました。今回の出水では鶴田ダムの洪水調節機能についてかなり議論がなされておりますが、ダムの洪水調節の操作は流域内の降雨予測等を伴うことから、かなり厳しく、それだけにダム管理事務所の職員の方々も大変苦勞なされたのではないかと推察いたします。今回は、ダムの操作により川内川下

鶴田ダムの洪水調節



流域の被害を軽減させていただきました。最大限機能を発揮したのではないかと考えており、心から下流の市民は感謝を申し上げておるところです。また、今回の洪水を踏まえて、国土交通省におかれましては、鶴田ダムの洪水調節機能をさらに強化したいということでご検討に入っておられるということを受けており、大変心強い限りであります。

市街部が床上浸水から免れた原因がもう一つあります。現在、国土交通省によって進められている市街部中心地域の堤防の河川改修であります。市街部で240メートルぐらいある河幅を、300メートルぐらまで広げようということで、引き堤作業が進んでおるところであります。旧堤防と新堤防、二つの堤防が部分的に残っておるところもありますが、堤防の引堤事業によって大分水位が下がった。7メートル2センチまで上がった水位が6メートル3センチで済んだというのは、床上浸水を免れた大きな原因の一つではなかるうか。もちろん天井川と言われる川ですので、ゼロメートルに近い市街地が大変助かったことは、この二つの要因であると存じます。

今後の課題と対策でございますが、激特事業の実施につきましては、関係市町とも、用地買収等最大限の協力をいたす所存でございます。中長期的には、まだまだ整備をしなければならない箇所もたくさん残されております。今回の激特事業では沿川住民の安全・安心が100%を確保されたものではありません。早急に川内川流域の河川整備基本方針や河川整備計画を策定していただき、安定的な治水事業予算を確保していただきまして、整備を進めていただくことが肝心だと思っております。本市としましても、今回の水害を踏まえて自主防災組織の設立や、市内全域の自治会組織の中で、高齢者などの緊急災害時における避難誘導等については自治会組織を通じてやっていかなければいけないと、改めて反省をしておるところであります。また、情報伝達機能としての防災行政無線が整備されていない地域もありますので、これらも急いでやらなければいけないと考えておるところであります。

治水だけ申し上げましたけれども、川内川の河川敷の公園整備や水辺の学校等の整備も、あわせて国土交通省河川事務所でやっていただいております。水害対策とあわせて、河川空間及び水辺環境の整備も必要かと思っておるところであります。昭和30年代までは川内川を2、30トンの舟が市街地まで上ってまいりました。そして、昔は唐との交流があった

のではないかとと思いますが、唐に渡る口、唐渡口あるいは唐浜、唐山という地名も残っている町でございます。舟運事業も治水事業と同時に進めていただければ、ますます川を生かした川内のまちづくりができるのではなからうかと、かように思っておるところでございます。

公共事業予算が削減されている今日、大変難しいことではございますけれども、自然環境とあわせた

河川整備を一緒にやっていただけたら大変有難いと考えておりますが、先ずは、何といたしまして、一番下流の住民が安全・安心して住めるまちづくり、治水対策が第一義だとこのように考えている昨今でございます。

以上で、今回7月に災害を受けたことの見解発表をさせていただきました。ご清聴ありがとうございました。

大会決議



全国治水期成同盟会
連合会副会長
岐阜市長

細江茂光

大会決議案を朗読させていただきます。

決議(案)

本年も全国各地で水害・土砂災害が発生した。平成18年7月の梅雨前線による大雨だけでも、全国で死者・行方不明者32人、全・半壊約1,600戸、床上・床下浸水約10,600戸もの被害をもたらした。

自然災害に対して脆弱な国土構造の中、治水事業により治水安全度は着実に向上してきたが、このように毎年全国各地において、未だに水害・土砂災害により幾多の生命と財産が失われている。さらに、地球規模の気候変動により、近年異常豪雨の発生が増加傾向にあり、水害・土砂災害の発生が今後さらに多くなる可能性もある。

このような国民のリスクを一刻も早く解消するためには、地域住民の生命と財産を守る堤防やダム等の整備を強力に推進しなくてはならないが、治水事業予算は、この数年の間、大きく削減され、災害を予防するための事前投資が困難となっている。この後追いついた災害対策に終始する現実に接し、地域住民の生命の安全確保に責務を負う我々としては、不安な思いを抱くだけでなく、将来に大きな禍根を残すと危惧している。

治水事業は、水害・土砂災害から国民の生命と財産を守る最も根幹的な事業であり、我が国のあらゆる経済・社会活動の基盤となるものである。「国家百年の計」として、国が責任を持って実施しなければならない事業である。

ここに、我々がかかる事態を憂慮し、治水事業促進全国大会を開催し、その総意に基づき、21世紀にふさわしい安全で安心な国土づくりが推進されるよう、次の事項

の実現について、国会ならびに政府に対し強く要望する。

記

- 一、治水事業費は既に景気対策を行った以前の水準を割り込んでいる状況である。洪水被害を未然に防止し、安全で安心な国民生活の確保を図るため、治水事業費の増額を図ること。
- 一、治水対策の根幹である堤防やダムの整備等を強力にそく促進すること。
- 一、河川整備に長期間を要する地域にあっては、住居等の安全度を早期に向上させるため、地域の実情等を踏まえ、流域一体となった対策を強力に推進すること。
- 一、ハザードマップの整備、避難体制の構築等により、ハード・ソフトが一体となった治水対策を強力に推進すること。
- 一、堤防は洪水を安全に流下させ、国民の生命と財産を守る重要な施設である。堤防の安全性が不足している区間について、その対策を強力に推進すること。
- 一、大規模な津波や高潮による被害を軽減するため、ゼロメートル地帯における河川堤防の高潮・耐震対策を強力に推進すること。

以上決議する。

平成18年11月22日

治水事業促進全国大会

平成18年度の主な水害—平成18年7月豪雨—

長野県、島根県、鹿児島県を中心に九州、山陰、近畿及び北陸地方などの広い範囲で記録的な豪雨により甚大な被害が発生

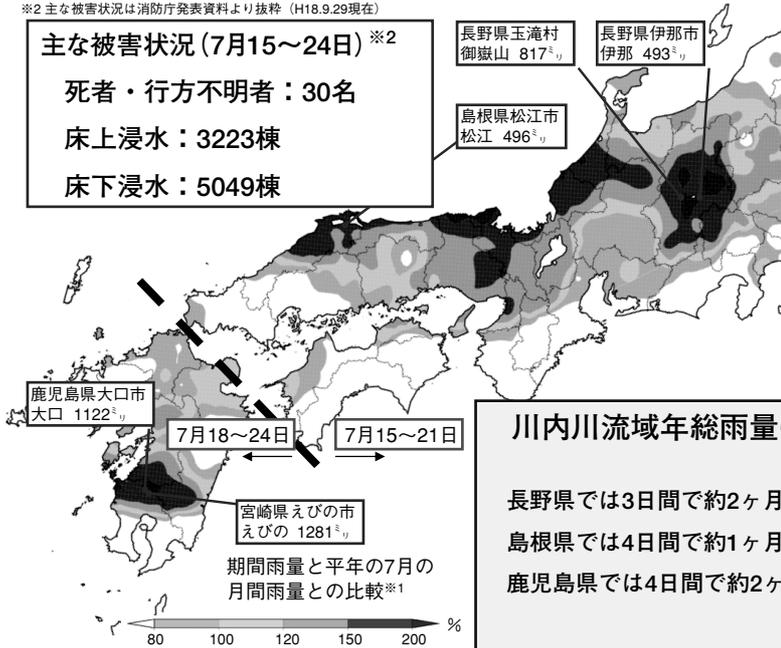
※1 総雨量及び期間雨量平年の7月の月間雨量との比較は気象庁発表資料より抜粋
※2 主な被害状況は消防庁発表資料より抜粋 (H18.9.29現在)

主な被害状況 (7月15～24日) ※2

死者・行方不明者：30名
床上浸水：3223棟
床下浸水：5049棟

平成16,17,18年度の主な水害による被災状況 ※2

	死者・行方不明者	住家被害
台風 6号	5	223
新潟・福島豪雨	16	13,875
福井豪雨	5	14,157
台風10号		
台風11号	3	2,947
台風15号	10	3,493
台風16号	17	55,908
台風18号	45	74,789
台風21号	27	22,487
台風22号	9	11,977
台風23号	98	74,898
平成16年度計	235	274,754
北陸豪雨	1	740
梅雨前線	11	3,535
台風 7号	0	1
台風11号	0	437
台風14号等	29	28,426
平成17年度計	41	33,139
梅雨前線	32	12,544
台風13号等	10	11,288
平成18年度計	42	23,832



川内川流域年総雨量の約40%が5日間で降雨！

(7月18～23日)

長野県では3日間で約2ヶ月分の降雨量 (7月17～19日)

島根県では4日間で約1ヶ月半分の降雨量 (7月16～19日)

鹿児島県では4日間で約2ヶ月半分の降雨量 (7月20～23日)

※平年の7月の月間降水量から河川局算出
※川内川流域(出典:国土開発調査会刊「河川便覧2004」)

平成18年7月豪雨の被災概要



7/23川内川(鹿児島県さつま町宮之城虎居地区)



天竜川の堤防決壊(長野県箕輪町松島北島地先(7月19日))



国管理河川の出水状況 (7月17～24日)
 はん濫危険水位(危険水位)を超過した河川(赤字) 10水系17河川
 はん濫注意水位(警戒水位)を超過した河川(青字) 30水系59河川

水系名	河川名	市町村名	浸水等被害戸数
天竜川	諏訪湖	長野県諏訪市、 下諏訪町、岡谷市	約1700戸
斐伊川	大橋川	島根県松江市	約1700戸
川内川	川内川	鹿児島県さつま町、 湧水町、大口市、 菱刈町、えびの市	約2300戸 流出等家屋損壊 約30戸
米ノ津川	米ノ津川	鹿児島県出水市	約1300戸

※浸水被害等は平成18年8月7日現在河川局調べ

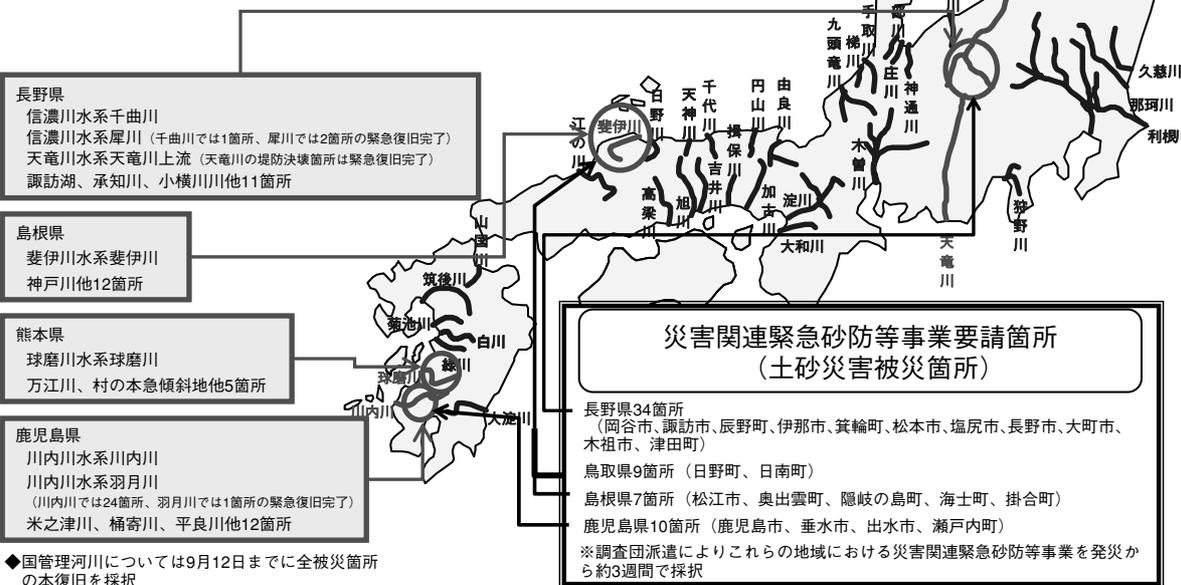
排水ポンプ車出動状況の主な事例



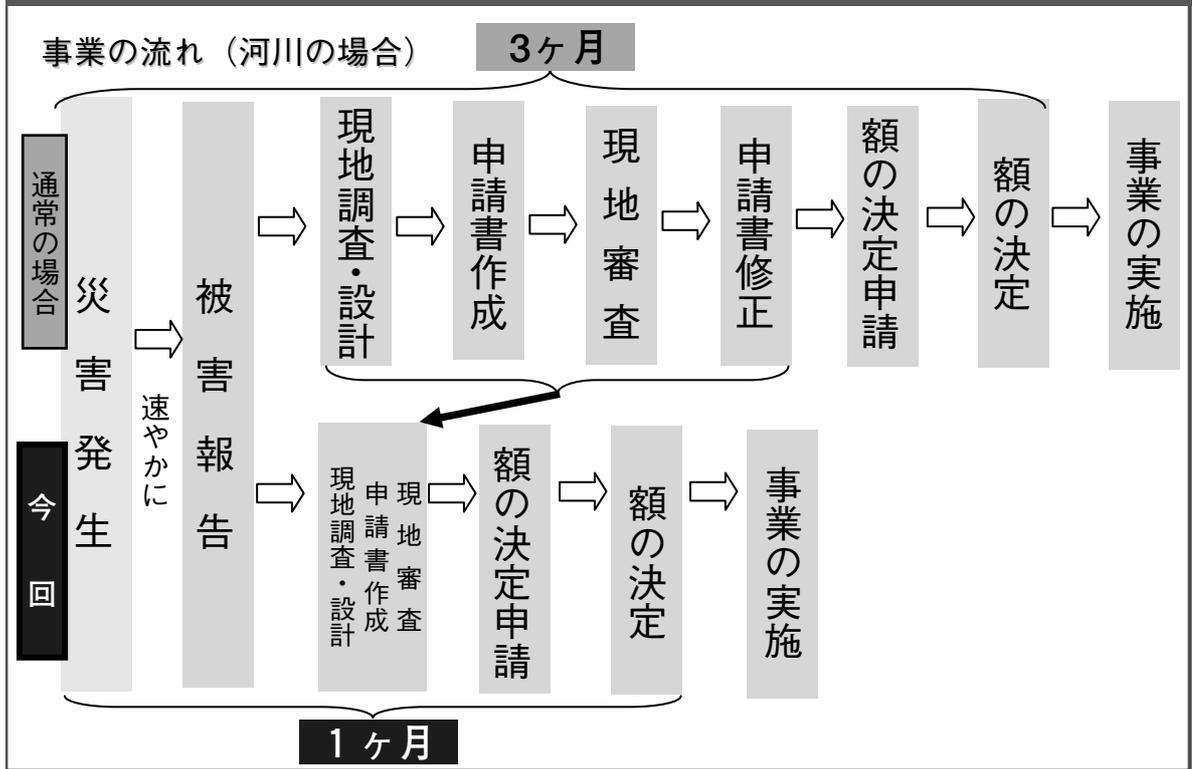
災害緊急調査団を派遣

早期復旧のための技術指導を実施

- 河川・道路等施設の早急な復旧が必要な箇所(約50箇所)
- 国管理河川の被災箇所(約100箇所)
- 土砂災害による被災箇所(約60箇所)

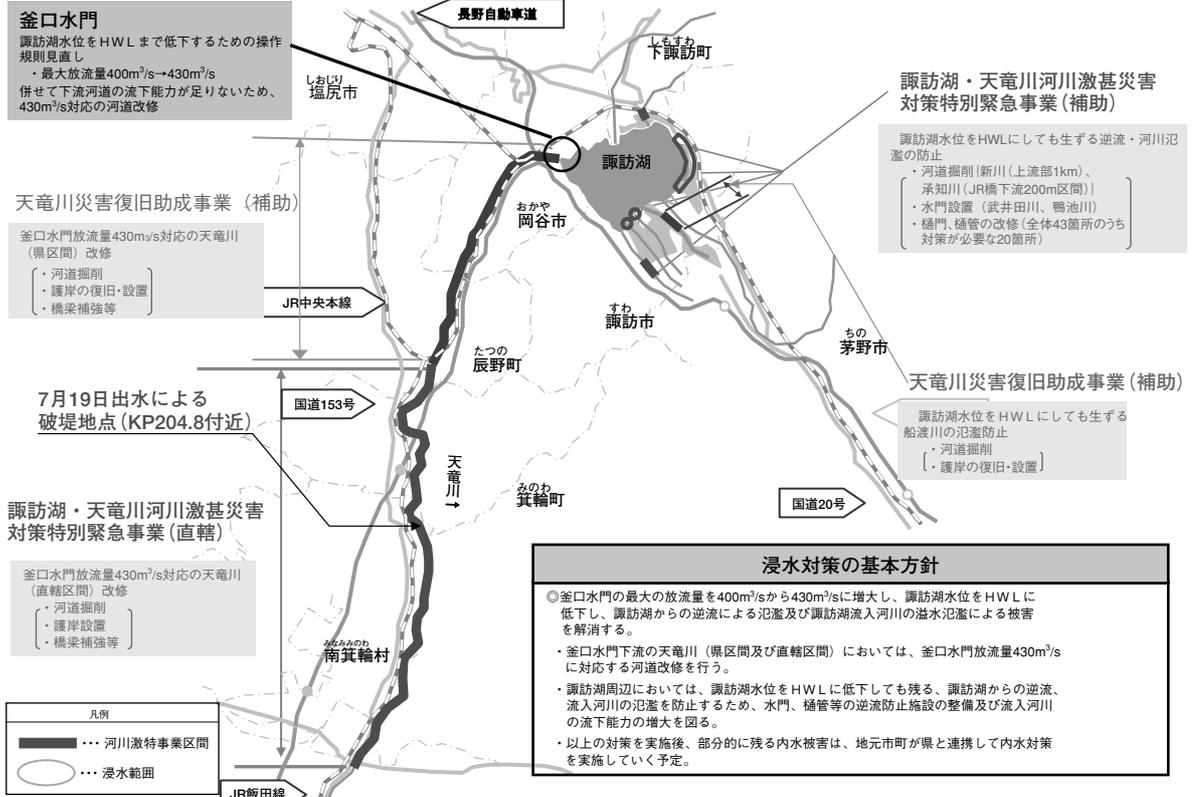


被災された地域に少しでも早く「見通し」を

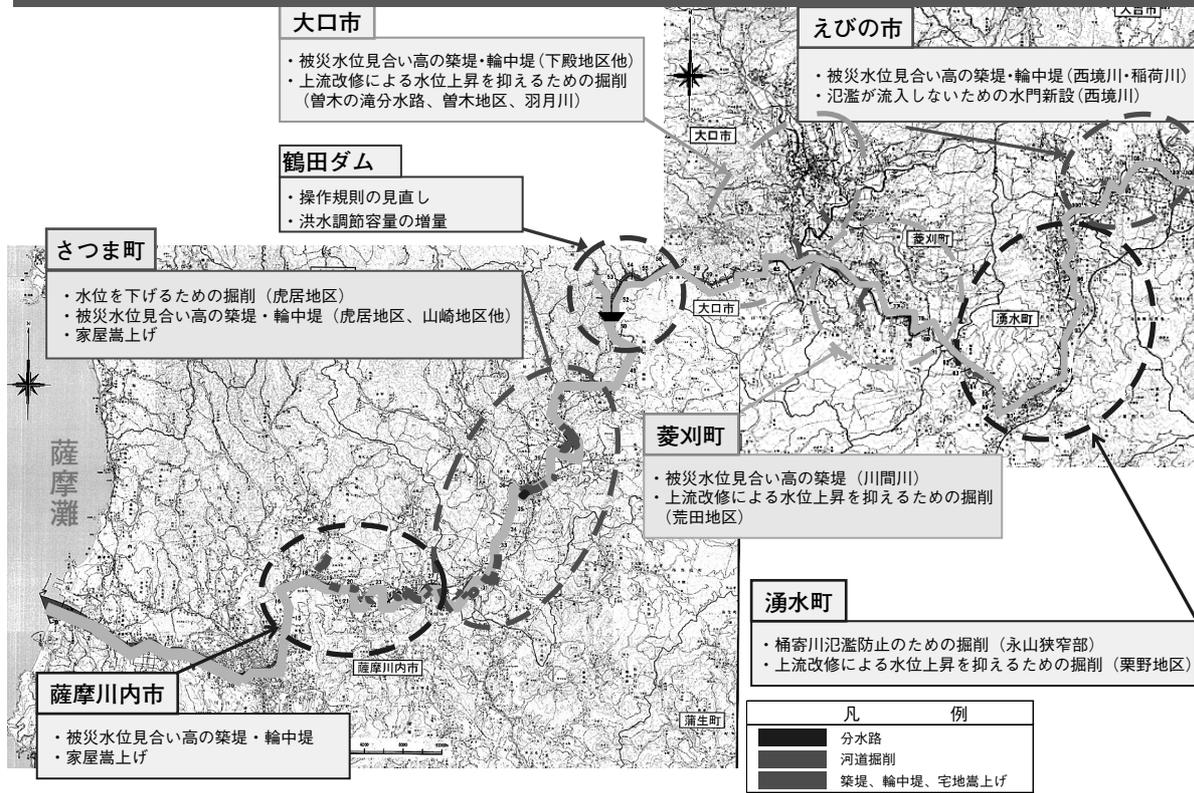


※応急工事（緊急災）は、被災後直ちに申請・採択

治水の上下流バランスの困難さ—天竜川激特—



治水の上下流バランスの困難さー川内川激特ー



平成19年度 概算要求基本方針

「基本方針2006」を踏まえ、以下の施策を推進

I 人命や生活に深刻なダメージを与える被害の緊急解消

II 流域一体となった水害・土砂災害対策の展開

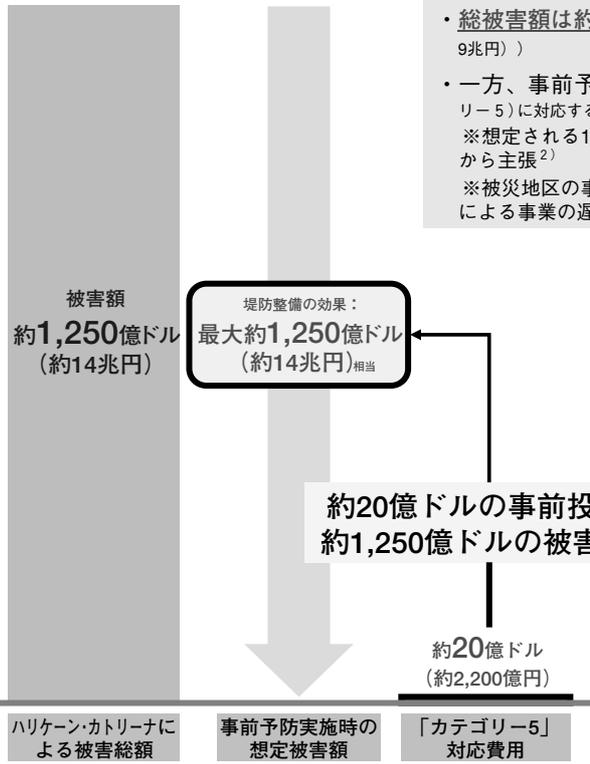
III 既存施設の徹底的な機能確保

IV 地域の防災力（自助・共助）の再生を支援するソフト体制の確立

V 広域的な危機管理体制の確立

VI 効率的・効果的な事業の実施

予防か、後追いか ー治水対策ー



- ・総被害額は約1,250億ドル¹⁾ (復旧に向けた補正予算だけでも623億ドル(約6.9兆円))
- ・一方、事前予防に必要な費用は約20億ドル²⁾ (カトリナと同規模(カテゴリー5)に対応する費用)
 ※想定される1,000億ドルの被害と10万人の人命に比べ効率的と2004年から主張²⁾
 ※被災地区の事業(カテゴリー3対応、2015年完成目標)について、工兵隊では財源不足による事業の遅れを認識³⁾

被害の概要 (ニューオリンズ市)
 死者数 : 1,204人(10月3日現在)
 浸水面積 : 市の陸域の80%
 浸水戸数 : 16万人
 総被害額 : 1,250億ドル(約14兆円)
 復旧費用 : 623億ドル(6兆8500億円)
 復旧体制 : 5万人以上の陸・空軍兵士を派遣

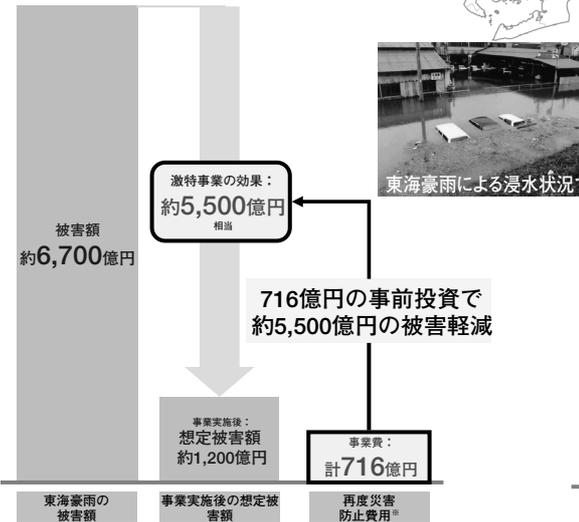
事業計画 (カテゴリー3対応の堤防整備)
 完成予定 : 2015年
 全体事業費 : 7.38億ドル
 2004年度予算配分額 : 0.04億ドル
 2005年度 : 0.05億ドル
 2006年度大統領予算教書の額 : 0.03億ドル
 進捗状況 : Jefferson郡約70%、Orleans郡約90%

事業試算 (カテゴリー5対応の堤防整備)
 費用 : 20億ドル (約2,200億円)¹⁾

1) 国連の国際防災戦略 (ISDR)からの記者発表資料(2006.1.30)
 2) 陸軍工兵隊機関誌"River Side" September-October 2004
 3) 陸軍工兵隊ニューオリンズ事務所HP

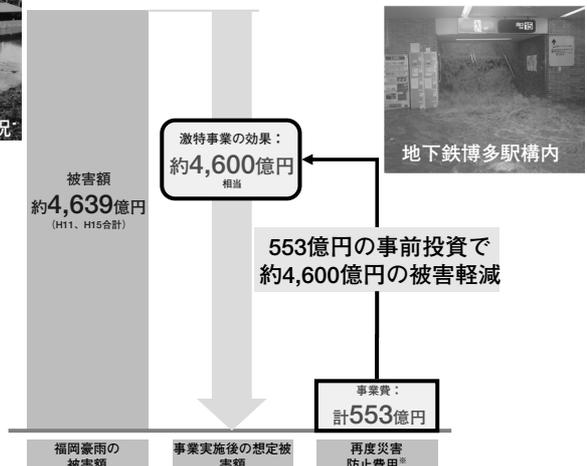
予防か、後追いか ー治水対策ー

① 東海豪雨 (H12.9) 【愛知県庄内川・新川】



※庄内川・新川河川激甚災害対策特別緊急事業 (H12-H16)

② 福岡豪雨 (H15.7) 【福岡県御笠川】



※御笠川河川激甚災害対策特別緊急事業 (H15-)

③ その他の事例

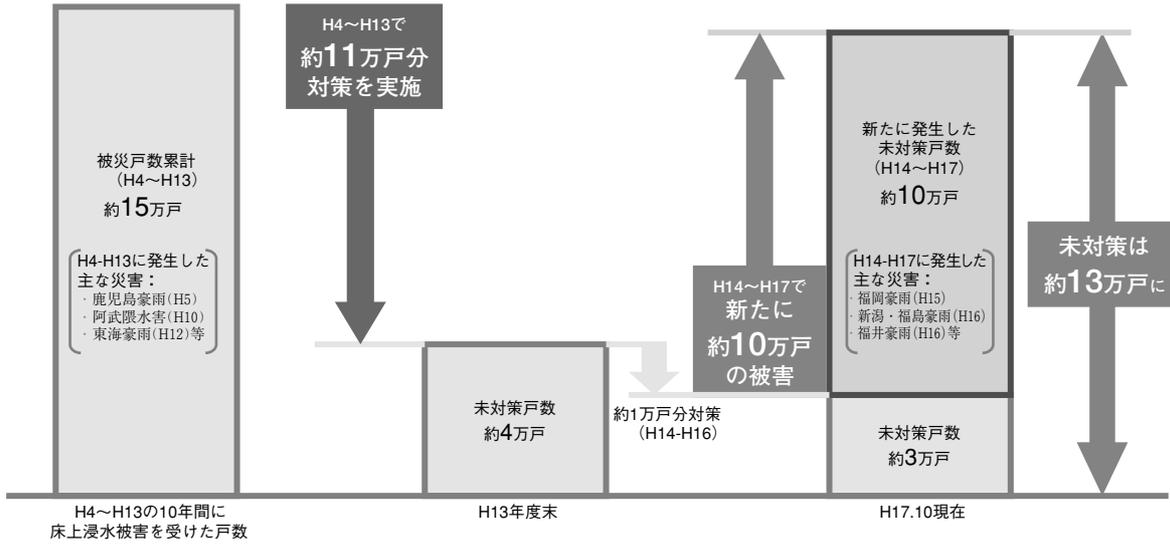
	被害軽減効果	再度災害防止の投資額
新潟・福島豪雨 (H16.7) 【新潟県・五十嵐川・刈谷田川】	約2,300億円	1230億円
福井豪雨 (H16.7) 【福井県・足羽川】	約540億円	355億円

※同様の降雨による内水又は越水による被害を計上。また、一部区間でHWLを超える場合があるが、破堤は想定していない。

予防か、後追いか ー治水対策ー

- ▼ 治水対策により、H13末までの10年間で約11万戸相当の対策を実施。
- ▼ 一方で、H14～H17の4年間だけでも新たに約10万戸の床上浸水被害が発生。

■ 床上浸水被害の未対策戸数の現状

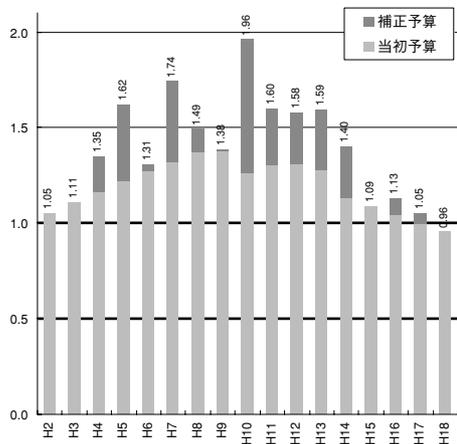


※床上浸水戸数は水害統計 (H17年度は消防庁発表に基づく10月17日現在の値)、未対策戸数は河川局調査による。
 ※床上浸水被害には全半壊・流失も含む。
 ※浸水被害にはこの他にも床下浸水、農地浸水等が存在。

河川事業関係予算の推移

河川局関係予算の推移

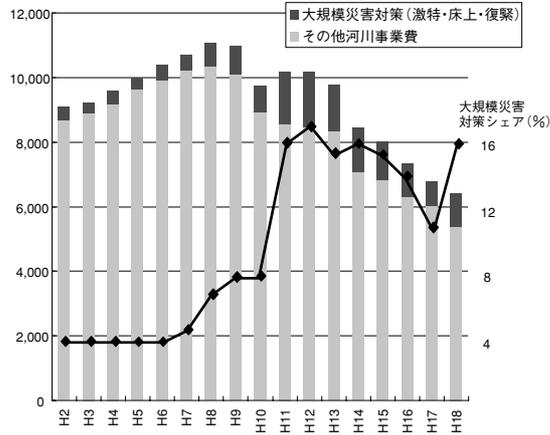
(国費ベース・兆円)



- ①災害復旧に係る費用を含んでいない。
- ②道路関係社会資本住宅地基礎特定治水施設等整備事業等を含む。

河川事業費に占める 大規模災害対策費の推移

(億円)

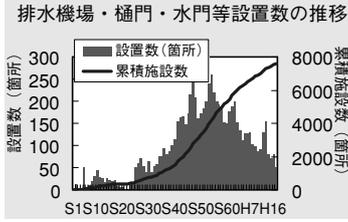


※維持修繕費を除く。

河川管理施設の長寿命化・維持修繕費の合理化

●現状・及び合理化の流れ

現状



●劣化度の診断による総合評価

→効率的な修繕

→維持管理費の合理化

設備の重要度（設備の区分、社会的重要度）、構成機器の健全度（点検結果からの設備の評価）を評価し、維持管理の合理化、効率化、コスト削減の最適化を図る。

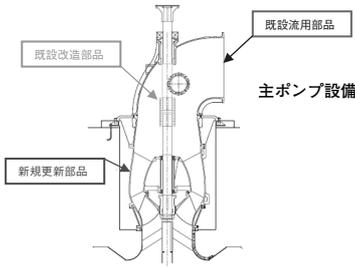
●糸貫川天王川排水機場の機械設備更新

コスト削減

更新対象となる構成機器の劣化度を診断

可能な限り既設部品を流用・改造

コスト削減効果
縮減率 約43%



主ポンプ1台あたりのコスト削減額 (千円)

部分的に流用・改造した場合(A)	全部更新した場合(B)	差額(B)-(A)
85,000	150,000	-65,000

堤防の点検

これまでの堤防整備

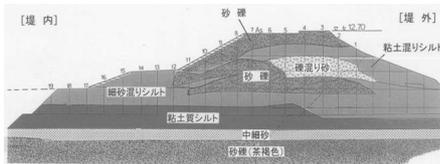
- 堤防の量的整備の実施
 - ・これまでの、堤防がない区間での築堤、幅や高さが不足している区間での拡幅や嵩上げを優先的に実施。
 - ・一方、過去に築造された堤防は、戦後十分な管理ができずに急遽造られたことなどから、十分な強度を有しないものもあると考えられる。

堤防の点検

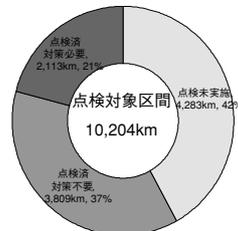
- 堤防の点検の実施
 - ・平成14年度から浸透に対する安全性の調査を国管理区間約10,200kmの既設堤防を対象に実施。
 - ・H18.3末までに約5,900kmの区間の点検。
 - ・点検済み区間のうち約2,100kmにおいて、堤防強化が必要。
 - ・なお、点検は平成21年度までに完了させる予定。

これからの堤防整備

- 質的強化の計画的な推進
 - ・堤防の安全性が不足している箇所については積極的に堤防強化。
 - ・質的強化の実施までの間、堤防詳細点検結果を水防管理団体等と共有化。



堤体材料イメージ図

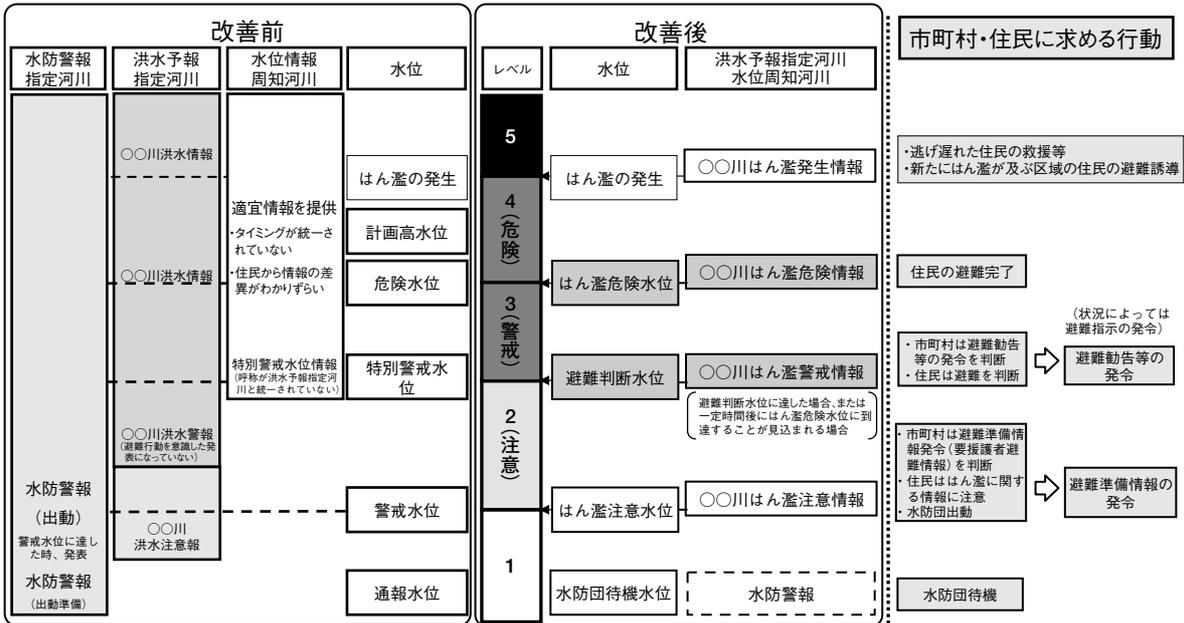


平成18年3月末現在

浸透に対する堤防点検の実施状況 (km)

避難する人、避難勧告をする人の視点から－防災情報体系の見直し－

- ①大河川、中小河川を問わず発表する防災情報とそれに対応する水位を統一
- ②発表情報と避難行動等との関連をレベル区分して明確化
- ③水位名称を受け手のとるべき行動や危険度レベルがわかるものに改善



※量水標や橋脚に危険レベルがわかるよう全国統一したカラー表示

河川は地域の大事な資源－観光・健康・環境－



オープンカフェ
道頓堀川(どうとんぼりがわ):大阪府

平成18年度 九州地方治水大会

とき：平成18年11月1日(水)

ところ：那覇市かりゆしアーバンリゾート那覇



沖縄県土木建築部提供

九州地方治水大会次第

(敬称略)

第1部 記念講演

リュウキュウアユの復元への道 放送大学沖縄学習センター客員教授
 琉球大学名誉教授 諸喜田 茂充

第2部 治水大会

開 会

主 催 者 挨 拶

座 長 推 挙
来 賓 祝 辞

来賓紹介・祝電披露
 治水事業の現状
 九州地方の治水事業概要
 沖縄の治水事業概要
 意 見 発 表

大 会 決 議
 次期開催県の決定・挨拶
 閉 会

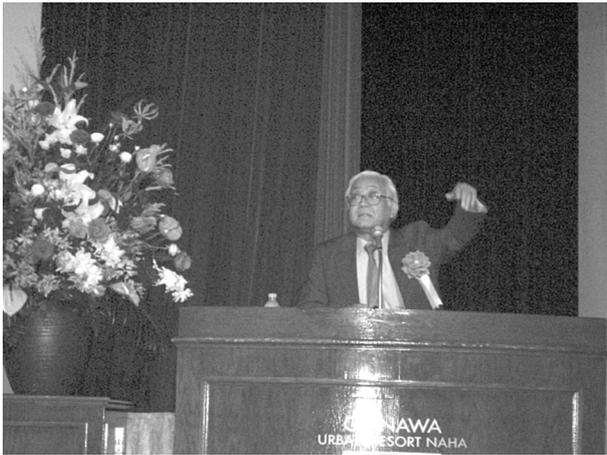
沖縄県副知事 嘉数昇明
 全国治水期成同盟会連合会会長 参議院議員 陣内孝雄
 沖縄県治水協会会長 沖縄市長 東門美津子
 国土交通副大臣 渡辺具能
 内閣府沖縄振興局長 原田正司
 沖縄県議会議長 仲里利信

国土交通省河川局次長 日比文男
 国土交通省九州地方整備局長 小原恒平
 内閣府沖縄総合事務局次長 宇塚公一
 沖縄県中城村長 新垣清徳
 鹿児島県大口市長 隈元 新
 沖縄県治水協会副会長 西原町長 新垣正祐
 鹿児島県土木部次長 知識博美

第1部 記念講演

記念講演

演題 リュウキュウアユの復元への道
 講師 放送大学沖縄学習センター客員教授
 琉球大学名誉教授 諸喜田茂充



〈略歴〉

1966年 琉球大学文理学部生物学科卒業
 同年 琉球政府水産研究職として勤務
 1972年 琉球大学理工学部助手
 1979年 理学博士(京都大学)
 1993年 琉球大学理学部教授
 2005年 琉球大学名誉教授
 現在、放送大学沖縄学習センター客員教授

〈主な著書・論文〉

琉球の清流(1994年)、サンゴ礁域の増養殖(1988年)、琉球列島の陸水エビ類の分布と種分化について

〈お断り〉

講演の内容につきましては、誠に勝手ながら掲載を割愛させていただきました。

第2部 治水大会

主催者挨拶



沖縄県副知事

嘉数昇明

ご臨席の皆様、こんにちは。ご紹介いただきました沖縄県副知事の嘉数昇明でございます。本来ならば稲嶺知事が参りましてご挨拶を申し上げるべきところでございますが、別用務で出席がかないませんので、私のほうから知事の挨拶を代読させていただきます。

平成18年度九州地方治水大会の開催にあたり、ご挨拶申し上げます。

本日ここに、九州各県から多くの皆様のご参加の下、九州地方治水大会を盛大に開催することができますことは光栄の限りであり、皆様を心から歓迎申し上げます。また、本日は、国土交通副大臣、渡辺具能様をはじめ、内閣府沖縄振興局長 原田正司様、地元選出国会議員、国土交通省、内閣府の皆様には、公務ご多忙の中、ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

近年、わが国においては、毎年のように地震や水害などによる災害が発生しており、平成16年の新潟中越地震や、平成17年の福岡西方沖地震、今年6月・7月の全国的な豪雨災害などは記憶に新しいところであります。

本県におきましては、今年の6月の長雨による地滑り及び9月の台風13号により建物が倒壊し、また多くのけが人が出るなどの大きな被害が発生しており、県では現在、復旧に取り組んでいるところであります。

このように、災害列島とも言えるわが国にあって、治水行政は国民の生命と財産を守り、豊かで住みよい国土を築くために極めて重要であり、本県においては災害に強い県づくりを進めているところであります。

一方、治水行政のもう1つの柱である水源整備事

業は、本県の大きな課題であります。本土復帰後、三次にわたる沖縄振興開発計画に基づき、国の協力のもとで、本島北部地域を中心にダム建設が推進され、現在8つのダムが供用されており、さらに本島と離島において建設が進められております。これにより、本県の水需給バランスは大幅に改善され、県民生活の向上に大きく寄与しております。

しかしながら、本県は多くの離島を抱えており、離島の水資源確保は引き続き県政の重要な課題であり、その解決に取り組んでいくこととしております。

こうした中、日頃国や県、市町村において、治水行政に携わっておられる皆様をお迎えして本大会を開催することは極めて有意義なことであり、国や九州地方における治水事業の現状報告や意見発表等を通して、今後の治水行政の円滑な推進を期待しております。

本県は、わが国唯一の亜熱帯気候に属し、美しい自然景観と琉球王朝時代の歴史の中で培われた独特の文化を有しております。県外からご参加いただいた皆様には、この機会に沖縄の自然、文化等にふれていただければ幸いに存じます。

終わりに、皆様のますますのご活躍とご健勝並びに大会の成功を祈念いたしまして、挨拶といたします。

平成18年11月1日

沖縄県知事 稲嶺 恵一

代読でございました。どうもありがとうございました。



全国治水期成同盟会
連合会会長
参議院議員

陣内 孝雄

本日、ここ那覇市におきまして、九州地方治水大会沖縄大会を開催いたしましたところ、国会開会中、公務誠に多忙の中、渡辺国土交通副大臣をはじめ、県選出の衆議員の仲村先生、下地先生、多くの皆様方ご来賓のご臨席をいただき、そしてまた、平素は治水関係事業の推進に活躍していただいております。

関係の皆様、九州各県からこのように多数ご参集いただき、本大会が盛大に開催できますことは誠に嬉しく感謝にたえません。皆様方の深いご理解とご熱意に対し衷心より敬意を表する次第であります。

また、本大会を開催するにあたりまして、沖縄県知事さんをはじめ、県ご当局、沖縄県治水協会、そして沖縄総合事務局の関係者の皆様に格段のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

沖縄県は、先の大戦において苛烈な戦禍を被ったことにより壊滅的な打撃を受け、本土復帰までの27年間において、住宅、社会資本は本土との間に著しい格差が生じてしまいました。私は、沖縄の本土復帰に先立ちまして、昭和45年の盛夏、沖縄の治水長期計画及び五カ年計画を策定する調査に当地へ参り、各河川をつぶさに見て回った経験があります。その後、本土復帰が行われ、沖縄振興開発特別措置法に基づく三次にわたる沖縄振興開発計画により、国・県の総合的な施策の推進と、県民の皆さんの不断の努力が相まって、本土との格差も次第に縮まり、社会資本整備も大幅に進展してまいったことは嬉しい限りであります。沖縄県には貴重な歴史、文化遺産が数多く残されております。これからは、これらの資産を生かした自然環境や景観に配慮した、安らぎと潤いを享受できる観光立県としての質の高い社会資本整備を推進する必要があります。

一方で、沖縄県は台風や集中豪雨の常襲地帯であり、毎年水害や土砂災害による自然災害が多発している過酷な地域であります。発生した台風の4分の1が沖縄県に接近、または上陸しています。大小300余ある県内河川は、流路延長が短くおむね急峻であることから、台風期、梅雨期には急激な出水となります。本年も6月の梅雨期の長雨により、中城村の北上原から安里にかけて大規模な地すべりが発生し、甚大な被害が発生しました。また、年平均2,000mmを超え、全国平均の1.3倍の降水量があるにもかかわらず、降雨が梅雨期と台風期に集中するため渇水の常襲地帯であり、ダムの整備が引き続き重要な状況にあります。

さて、全国的には本年もまた7月に梅雨前線の影響により、九州南部を中心に記録的な大雨があり、全国で死者・行方不明者32名、床上浸水3,200棟を超える甚大な被害が発生しました。また、9月には台風13号が長崎県に上陸し、25m以上の暴風域を伴った大きな台風が北海道まで北上し、九州・中国地

方を中心に死者9名、家屋の全壊74棟という大きな災害が発生しました。このように、昨今は気候変動の影響により、台風や集中豪雨が頻発する傾向にあり、大きな災害が続いております。

そこで、改めて申し上げるまでもないことですが、わが国の治水事業は国民の生命・財産を守り、国民生活の安全・安心のための国政が担うべき根幹の事業であります。ところが、国土交通省の先般の報告によりますと、河川堤防の安全性についての初の全国調査で、調査済みの36%にあたる117河川、2,100kmについて強度が不足しており、水が浸透したとき堤防決壊のおそれがあるというショッキングな調査結果がありました。治水の整備水準がこのような実態にとどまっているにもかかわらず、肝心の治水事業予算は毎年縮減され続け、平成18年度の予算は、約10年前の半分近くにまで減少しています。その上、最近のたび重なる強力な台風や集中豪雨による災害の後追いの対応に追われがちで、災害を未然に防止するための計画的な事前投資が極めて困難な状況となる心配があります。厳しい財政見通しに苦慮する国土交通省では、連続堤防の完成にはますます長期間を要することとなるので、中流域などにおいて、当面は輪中堤や二線堤の建設で、治水上重要な地域を守り、盛土の規制等によって、流域の遊水機能を保全するなどの減災対策を打ち出すなど、治水事業の効率的、段階的な推進に来年から力を入れていくという取り組みも進められるように聞いております。

次に、渇水被害の状況でございますけれども、北部九州では、昨年の4月から少雨傾向が続き、筑後川等4河川において渇水対策本部が設置されたところであります。7月下旬に降雨がありましたので、渇水調整は解除されましたが、一時期は農業用水の確保等に深刻な支障が生じました。全国的にみると、毎年あちこちで渇水が発生しており、降水量が少ない場合の渇水に対する備えとしては、ダム建設が引き続き重要であります。

このように、治水事業の推進が国民の安全・安心の上から切実に要望されており、他方で国の財政削減が進められる今こそ、治水施設の整備は着実に推進されるよう、当治水期成同盟会連合会といたしましては、全力で各般の要請活動を展開してまいらなければならないと考えます。そのために、ご参集の皆様方のお一層のご支援を心からお願い申し上げます。

終わりに、皆様方のますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げます、挨拶といたします。どうもありがとうございました。

座長推挙



沖縄県治水協会会長
沖縄市長

東門 美津子

ただいま、皆様のご賛同をいただきまして、本大会の座長を務めさせていただくことになりました、沖縄県治水協会会長を務めております沖縄市長の東門でございます。大役ではございますが、皆様方のご協力を得まして、本大会の議事を進めてまいりたいと存じます。どうぞよろしくご協力のほどをお願いいたします。

来賓祝辞



国土交通副大臣

渡辺 具能

皆様、ご苦労さまでございます。国土交通副大臣の渡辺具能でございます。

本日ここに、平成18年度九州地方治水大会が開催されるにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

ご列席の皆様には、平素から国土交通行政の推進につきまして、多大なるご支援、ご協力を賜っておりまして、厚く御礼申し上げます。ご承知のとおり、わが国は地理的条件や気象条件等から、洪水・地震などの自然災害を受けやすい状況

によりまして、全国各地で毎年のように大きな災害に見舞われているところであります。九州地方におきましても、台風や梅雨前線による災害が頻発しておりまして、昨年の台風14号、今年の7月豪雨などにより、宮崎県や鹿児島県をはじめ、九州各地で甚大な被害が発生したところであります。当地沖縄県でも、今年6月の梅雨前線による土砂災害をはじめ、過去幾度となく甚大な被害が発生しております。

こうした中で、治水対策が実施された河川において、豪雨に襲われても浸水被害が防止され、あるいは大幅に軽減されていることが明確になっておりまして、治水対策の重要性をあらためて再認識したところであります。自然災害から国民の生命と財産を守り、活力ある経済社会と生活環境の基盤となる安全で安心できる国土づくりを進めていくこと、一言で言えば、減災が国土交通行政の最優先課題であります。厳しい財政状況ではありますが、今後とも治水施設の整備を促進するとともに、ハザードマップの整備や避難体制の構築など、ハード及びソフト両面からの整備を計画的、重点的に推進してまいり所存でありますので、なお一層の皆様のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

本日、九州各地の治水事業にかかわられる方々が一堂に会されまして、治水大会が開催されますことは誠に意義深いことであり、皆様の貴重なご意見を今後の施策に十分反映させ、国民の安全・安心の向上に努めてまいりたいと考えております。

終わりになりますが、本日ご列席の皆様のご治水事業に対するご尽力に対しまして、改めて敬意を表しますとともに、今後ますますのご発展とご健勝を心から祈念いたしまして、私のお祝いの言葉といたします。ご苦労さまでございます。



内閣府沖縄振興局長

原 田 正 司

ご紹介をいただきました、内閣府の沖縄振興局長でございます。高市大臣の祝辞を預かってまいりま

したので、私のほうから代読をさせていただきます。

本日、沖縄県において、平成18年度九州地方治水大会が開催されるにあたり、心よりお祝いを申し上げます。まず、皆様方の日頃のご努力により、九州・沖縄地方の治水事業が着実に進められていることに対し敬意を表する次第であります。

九州・沖縄地方は、近年、多くの集中豪雨や台風に見舞われております。本年も6月から7月にかけての梅雨前線豪雨により、各地で土砂崩れや浸水などの被害が発生し、尊い人命や莫大な財産が失われたことは、誠に残念なことであります。

ここ沖縄においても、6月の長雨によって中城村で大規模な地すべり災害が、また9月には台風13号の石垣島上陸により、建物の倒壊や多数の負傷者が発生するなど、大きな被害が生じております。

また沖縄では、水害に加えて過去幾多の渇水により県民生活が脅かされてまいりました。

このような問題に対処するため、内閣府といたしましては、多目的ダムの建設を鋭意推進してまいりました。その結果、水不足につきましては改善してきておりますが、未だ十分な整備水準に達しているとは言えません。

今後とも、沖縄県における治水事業を推進し、災害に強い県土づくりや安定した水資源確保などの持続的発展を支える基盤づくりに努め、沖縄が個性あふれる活力ある地域として自立的に発展していけるよう、全力を挙げて取り組んでいく所存であります。

本年度は、平成14年度に策定いたしました沖縄振興計画の中間年度となる5年目を迎えており、平成19年度からの後期5カ年の沖縄振興の方向性をとりまとめる大きな節目の時期となっております。

このような重要な時期に、治水事業に造詣が深い方々や指導的な立場におられる方々が一堂に会し、ここ沖縄で九州地方治水大会が開催されますことは、誠に意義深いものがございます。国土の安全は国民生活の基盤であります。本日、皆様とともに治水事業の重要性を改めて確認し、引き続き強力に推進してまいりたいと思っております。

結びに、本日の成果が九州・沖縄地方のさらなる発展に大きく寄与することを祈念いたしまして、私の祝辞といたします。

平成18年11月1日

内閣府沖縄及び北方対策担当大臣

高 市 早 苗

代読でございました。



沖縄県議会議長

仲里利信

グスーヨー、チューウガナビラ。皆さん、こんにちは。ご挨拶を申し上げます。

平成18年度九州地方治水大会が県都那覇市で開催されますことをお喜び申し上げますとともに、地元県議会を代表して、ご挨拶を申し上げます。

本大会へご参加の国土交通省、内閣府をはじめ、九州各県において治水事業に携わっておられる皆様には、ようこそ沖縄へお越しくございました。皆様のご来県を心から歓迎申し上げます。皆様におかれましては、平素からそれぞれの地域において、治水事業の推進にご尽力をいただいていることに対し、心から敬意を表する次第であります。

ご承知のとおり、治水事業は、自然災害から国民の生命と財産を守る重要な事業であり、国づくりの根幹をなすものであります。わが国においては、地理的、気象的に自然災害に対して脆弱な国土条件の下にあり、毎年のように全国各地で自然災害が発生している状況にあります。

本県におきましては、今年6月から7月にかけて、梅雨前線による豪雨により、中城村において大規模な地すべりが発生し、甚大な被害を被りました。また、去る9月の台風13号は、本県先島諸島に大きな爪痕を残しただけでなく、九州各地においても洪水被害や土砂災害等で多数の死傷者が出るなど、大きな被害をもたらしました。

このような水害及び土砂災害は九州だけでなく、全国各地で毎年のように発生しており、治水事業の役割はますます重要なものとなっております。どうかご参会の皆様には、本大会で得られました成果を今後の治水事業の推進に重ねますとともに、安全で安心して暮らせる地域づくりの実現に向け、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

また、県外からお越しの皆様におかれましては、この機会に沖縄の美しい自然、独自の文化などにもふれていただければ幸いに存じます。

終わりに、本大会の成功とご参会の皆様のますます

すのご健勝とご活躍を祈念いたしまして、祝辞いたします。

平成18年11月1日

沖縄県議会議長 仲里利信

イッペー、ニヘーデービル。大変ありがとうございました。

国会議員紹介

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

仲村正治 下地幹郎

祝電ありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

西銘恒三郎 安次富 修

参議院議員

脇 雅史 西銘 順志郎

治水事業の概要説明

治水事業を巡る最近の状況

国土交通省河川局

次長 日比文男



ただいまご紹介をいただきました、国土交通省河川局次長の日比でございます。本日は九州地方治水大会の開催誠にありがとうございます。

それでは、私のほうから治水事業の最近の状況ということで、報告をさせていただきたいと思います。

基本的な趣旨は先ほども陣内会長から話があったものを、少しデータでもって補強させていただき、こんな形になるかと思っておりますので、よろしくお願いたします。お手元に白黒でちょっと見にくいのですが、抜粋でございますので、また詳細はこちらをご覧くださいということでご了承を願いたいと思います。

それでは大きく分けまして3つほど、今年の水害の発生状況、それから、2つ目が河川整備の状況ということで、主に予算の関係をご説明したいと思います。3、4は最近話題になっておりますトピックスを掲げさせていただきました。こんな感じでご紹介させていただきたいと思います。

まず、本年度の災害でございます。先程来からご挨拶ございましたが、まず一番大きな災害といたしましては、今年7月の豪雨災害ということで、雨の状況でございますが、九州鹿児島県、そしてえびの市、それから島根県、諏訪湖を中心とした長野県、このあたりが大変大きな雨が降ったわけでございます。30名近い死者・行方不明者、そして、8,000戸を超える家屋浸水が生じたところでございます。鹿児島県におきましては、4日間で2カ月半分の降雨量があったと、大変大きな雨が降ったわけでございます。この雨を受けまして、各地の河川で氾濫が生じたわけでございます。今申し上げた、左が島根県松江市、それから右が天竜川でございます。左下のところが川内川の氾濫の状況でございます。表にございますが、特に鹿児島県川内川、米ノ津川では大変大きな災害があったところでございます。

その次は災害復旧でございますが、今年は通常ですといろいろな手続きに3カ月ぐらいかかるわけでございますけれども、やはり災害復旧、なるべく迅速に行う必要があるということで、今年は地元の協力ですとか、あるいは財務局のほうの協力も得まして、これも1カ月で災害復旧の事業採択を行ったということで、そういう意味では従来以上に迅速な対応ができたのではないかと思います。これは今年だけでなく、今後もこういう形でなるべくスピーディーな対応をしていきたいと、こう思っているところでございます。

(説明の概要は、次のとおりです。詳細は大会資料として配付しておりますので、誠に勝手ながら掲載を割愛させていただきました。)

1. 平成18年の主な水害発生状況
 - (1) 平成18年の豪雨災害の概要
 - (2) 災害緊急調査団派遣、災害復旧採択までの日数短縮
 - (3) 河川激甚災害対策特別緊急事業の整備内容
2. 河川整備の現状
 - (1) 平成19年度概算要求基本方針
 - (2) 事前投資による被害軽減効果
 - (3) 後追いの対応が続く治水対策
 - (4) 治水事業関係予算の推移
 - (5) 効果的な維持管理の実施に向けて

3. 堤防の詳細点検について

4. 防災情報体制の見直しについて

今までは堤防というのは、これまで水をそれなりにきちんと流してきたわけございまして、一定の安全性があると、さりながら、やはり昨今こういう長い雨が続くということもあるものですから、長い時間降りますと、非常に湿潤状態になるというような、そういうケースにやはり堤防の強度が弱いと部分的に危険なところも生じてくる、こういう観点から質的な安全性をとらえてみると、まだまだ十分ではない、こういうことを発表させていただいたところでございます。あまりセンセーショナルにとられると誤解を招きますけれども、ここはやはり、まだまだ不十分な点があるということをご理解いただければと思う次第でございます。

最後になりますけれども、防災情報体系の見直しということで、大変詳細に書いてございますが、要はいろんな水位の情報ですとか、防災情報、水位が上がるにつれ、いろんな呼び名で情報が提供されてきて、なかなか一般の方に正しい理解を得られにくいということがございました。改善前、改善後とございますが、そういう防災情報を統一いたしまして、避難に対応する情報等を、どういう水位であればどういう避難の体制をとればいいのか、こういうあたりをきちんと整理して分かりやすくしていこうと取り組んでいるところでございます。

これに限らず、全般的に私どもは県民の皆様方にとって分かりやすいような情報をきちんと提供していくということで、その表現も含めていろんなものを見直しているところでございます。ただ、我々自身も昔の呼び名に慣れて、新しいほうは昔は何だったかなんて、まだ中で言っているような状況でございますので、これは皆様方だけではなくて、我々自身ももう少しきちんと整理しないといけないのかな

とされているところでございます。

以上、最近の災害の状況、それから、厳しい予算の状況等を説明させていただきました。災害が今凶暴化といいますか、そういう中で予算が非常に厳しいということで、結果的に事業のほうの後追いになっているという状況でございます。なかなか厳しい状況が続いているわけでございますが、是非とも皆様方のお力添え、ご支援をいただきまして、私どもも治水行政を精いっぱい努力してまいりたいと思いますので、今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

九州地方の治水事業概要

国土交通省

九州地方整備局長

小原恒平



ただいまご紹介をいただきました、九州地方整備局長の小原でございます。

九州地方治水大会にお集まりいただきましてありがとうございました。私のほうからは、「九州地方の治水事業の概要」ということでお時間をいただきました。簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。

最近やはり雨の降り方が少し変だなと個人的に思っておりまして、少しそれを整理したものをご紹介いたします。これを見ますと、青の線が年の降水量、赤の点線が実はトレンドであります。そうすると、やはり全体的には降水量は年々少なくなっているのかなと思っておりますが、ただ、上の薄い青い線は最大、下の赤い線は最少のほうを表しておりますが、これを見ますと、要するに降水量の変動が非常に大

きくなってきている。ですから、とりもなおさず、降れば集中豪雨、降らないときは渇水が起きているということが言えようかと思います。これも例えば時間雨量50mm、あるいは下が時間雨量100mmですが、10年ごとに整理をいたしますと、やはり50mm以上だいたい増えているなど、さらに100mm以上になると、前の10年の約倍ぐらいの回数の降り方ということになっていきます。

九州の場合に、北部九州、南部九州とそんなに降水量等は変わらないんですが、全国平均より少し高いぐらい。ただ、1人当たりにはいたしますと、北部九州がぐっと1人当たりの降水量が小さくなる。これは逆に言えば北部九州が渇水になりやすいということの現れであろうかと思います。先ほど陣内会長からもお話がありましたように、17年につきましては大変雨が少なかったわけでございますので、この渇水調整会議というものを4河川で開催をしたということでもあります。

(説明の概要は、次のとおりです。詳細は大会資料として配付しておりますので、誠に勝手ながら掲載を割愛させていただきました。)

1. 近年の降雨特性と九州地方の特性について
 - (1) 長期的に見ると多雨と少雨の変動幅が増大
 - (2) 集中豪雨の頻発
 - (3) 九州地方の水事情
 - (4) 平成17年は6月の記録的な少雨により渇水被害が発生
2. 平成18年7月川内川豪雨災害について
 - (1) 平成18年7月豪雨による雨量状況と出水状況
 - (2) 鶴田ダムにおける洪水調節状況
 - (3) 鶴田ダムの洪水調節効果
3. 平成18年度河川関係事業概要
 - (1) 九州管内の河川関係予算推移
 - (2) 河川激甚災害対策特別緊急事業(川内川水系)
 - (3) 洪水ハザードマップ

18年度の河川関係の事業概要ということで、簡単にご説明をさせていただきますが、九州の中で私どもが管理をしているのは20水系、約1,145kmでございます。大変数が多いわけでありましてけれども、これにかけている予算というのは、全体で880億円です。17年度に比しますと1.08ということになっておりますが、先ほど次長からお話がありましたように、この真ん中に激特というのがあります。激特というのは、今の川内川の激特ではなくて、その前年に宮崎が台風によりまして大変大きな被害が出ま

した。大淀川と五ヶ瀬川という2つの大きな河川で大変な被害を受けました。この激特が実はここに掲げられているものですから、実際の一般のお金のほうは伸びてない、むしろ減っているということになります。実際問題、少し経年的に見てみますと、これは当初予算ベースですから補正は一切入っていませんが、14年度当初から18年度当初ということと言えますと、激特を除けば、やはり17%も減少しているということになります。

先ほどの川内川の激特はこれから始まるわけですが、全体で356億円でございます。これを5年間でやっていくわけですが、先ほど基調講演のお話でもございましたように、ただ単にハードの整備をして強くするというだけでは、もちろんいけない。急がなければならないんですが、あわせていろんな環境問題、例えば、一番被害があったさつま町のところでは、実はホタルの群生があるところなんです。これをまたどういうふうにして保存・共生しながら激特をやっていくか、これからいろんな工夫を出さなきゃならないなというふうに私どもは思っております。

最後になりますけれども、もちろん、こういったハードだけではなくて、いわゆるソフト対策として、ハザードマップの作成が必要であろうと思います。これはまさに私どももいろんな形でご支援いたしますが、最終的には市町村の皆様と協力をしながら、こういうハザードマップを作って、ぜひ地域の住民の方々にご理解をいただいて、なかなか市町村のところでは避難勧告を出されても、実際に避難をされる方の割合が実はあまり多くないという結果があります。特に今回九州の場合には、間近にこういう災害というのを経験したわけですから、ハザードマップを早急に作って、ぜひ地域の方々にご理解をいただいて、何か事があれば避難をしていただくというようなことにつなげていきたいというふうに思っておりますので、またひとつご支援の方、よろしく願います。

今日はどうもありがとうございました。

沖縄の治水事業概要

内閣府沖縄総合事務局

次長 宇塚 公一



沖縄が本土に復帰いたしまして、既に35年目を迎えたわけでございます。その間、沖縄総合事務局及び沖縄県におきましては、第一次から第三次にわたる沖縄振興開発計画、そして、現在の沖縄振興計画に基づきまして、本土との格差是正、そして、沖縄経済の自立的発展の基礎条件となりますインフラの整備に努力してまいったところでございます。この結果、治水対策、水資源開発をはじめとする社会資本の整備に大きな成果を上げることができたというふうに考えておりますが、これもひとえに、本日も列席の方々をはじめ、治水事業に携わる皆様方のご理解、ご協力のたまもので、この場をお借りしまして深く感謝を申し上げる次第でございます。

それでは、沖縄の治水事業を含む概要につきましてご説明させていただきますが、最初に沖縄県の地理、河川の状況についてご紹介をさせていただきます。

本県は、本島を含めた有人島が49、無人島111という島からなる島嶼県でございます。東西約1,000km、南北約400kmという広大な海域に存在している県土でございます。このグラフでございますように、気候は亜熱帯性気候で、平均気温は那覇市におきまして23℃程度でございます。降水量が1年間を合計しますとおおむね2,000mmで、大半は5月、6月の梅雨期、あるいは8月、9月の台風期に集中するというところでございます。こういった季節的な変動のほか、台風の当たり年であるか、そうでないかというようなことから、毎年の降水量の変動も幅が大きいということでございます。河川の状況でございますが、本土の河川に比べまして、勾配が急

で、流れる距離も短いという川でございます。すべて二級河川、50水系が指定されておりました、一級河川はございません。県のほうで管理をしているということでございます。このような小河川が多いことから、治水・利水面とも大きな課題を抱えてございます。台風と降雨時には河川が急激に増水して氾濫するといったような治水面での問題、そして、ちょっと雨が降らない時期が続きますと、たちまち河川の水が減りまして渇水になるというような状況でございます。こちら中央下に面積と人口の状況が書いてございます。右が面積、北部のほうが広い、南部は狭い。それに比べまして、こちらは人口でございますが、中南部に人口が集中している。そういう状況でございまして、全県で137万人が住んでいるわけございますが、沖縄本島に125万人が集中しているということで、人口密度にいたしますと、沖縄本島では本土の3倍の人口密度になります。従いまして、1年間の降水量が全国平均より若干多いところではありますが、1人当たりになると降水量も少ないという状況になってございます。

(説明の概要は、次のとおりです。詳細は大会資料として配付しておりますので、誠に勝手ながら掲載を割愛させていただきました。)

1. 沖縄本島の概要
2. 直轄ダム事業
3. 河川事業、砂防関係事業、海岸事業
4. 中城村北上原の地すべり対応について
5. ロボQ (簡易遠隔操縦装置) の概要

この中城村の地すべり災害のとき、沖縄総合事務局では、被災当日から情報収集を開始するとともに、ご覧のような支援活動を行ったところでございませぬ。被災箇所の図面や写真、ビデオ等の資料を村へ提供したり、中城村長、沖縄県とともに、防災ヘリで被災箇所の調査を実施いたしました。あるいは所有しております照明車、衛星通信車、災害対策車を現地に配備して、リアルタイムで画像を提供したり、それから4番目に無人ロボット、ロボQを沖縄県へ貸与して災害活動に使っていただきました。

このロボQと申しますのは、九州地方整備局から急遽お借りしたものでございまして、バックホーやブルドーザー、あるいはクローラダンプといった機械を遠隔操作で操縦できるようにするというものでございませぬ。九州地方整備局九州技術事務所が開発した装置で、非常に迅速に対応をいただきまして、九州地方整備局にあらためて御礼を申し上げたいと

思います。

ここの災害場所における作業状況でございませぬ。ロボQを用いまして、離れたところから遠隔操作で重機を動かしておりますが、このような形で仮設道路320m、あるいは排水溝300mといったものを安全・円滑に整備できまして、災害の拡大を未然に防ぐことができました。幸いにも土砂崩れによる死傷者はありませんでしたが、今後ともより一層、災害に対する危機管理体制の強化に取り組む必要があると考えております。

最後になりますが、私ども沖縄総合事務局におきましては、沖縄振興開発の目標であります自立的発展と活力ある地域社会の形成のため、その基盤となる治水対策、あるいは水資源開発などを引き続き積極的に進めてまいり所存でございませぬ。本日ご参会の皆様方の治水関係事業へのさらなるご支援、ご協力をお願い申し上げまして、沖縄の治水事業概要の報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

意見発表

中城村長雨土砂災害の現状と課題



沖縄県中城村長

新垣清徳

こんにちは。ただいまご紹介にあずかりました中城村の村長をしております新垣清徳と申します。

今、沖縄総合事務局の宇塚次長からお話でしたが、災害規模につきましては数字が大幅に変わりましたので、私の発表とのずれが出てくるかもわかりませんが、その点はひとつご了解をお願い申し上げます。また、災害が起こったがためにこういう場に立って発表することになったのは、大変不本意ではありますが、現実是如何ともしがたいので発表させていただきたいと思ひます。

まず中城村の位置と災害発生箇所でございませぬ

が、那覇市から約10数kmの距離にある沖縄本島中部に所在しておりまして、土砂災害の現場は、村道坂田線や県道35号線の崩落、それに国道329号の全面通行止めなど、交通への影響をはじめ、被災住民の数や災害の規模等から、これまでにかつて経験したことのない大きな災害となりました。

梅雨前線の集中豪雨がおよそ10日間で総雨量が300mm以上になった6月10日午前9時に、村道道路面上に亀裂が生じ、午後1時ごろになって亀裂が急速に拡大した状況を確認しましたが、確認した時点においては、まさかその後の大きな災害に結び付くとは、全く予測できませんでした。ということで、このような交通規制や手前のほうにはブルーシートを敷いてあるんですが、そういうような簡易な応急対策しかとっておきませんでした。

路面上の亀裂を察知してから、およそ7時間の午後4時半ごろになって地すべりが発生し、村道が滑落、下方の県道も破壊されて寸断された状況であります。このように民家や住民が極めて危険な状況にさらされました。住民たちの自主避難によって先ほどお話がありました、人的被害は避けられましたが、また交通量の頻繁な村道・県道が完全に破壊された中で、自動車1台も巻き込まれなかったというのは、いまだに奇跡とか思えません。

これは第一次の地すべり後の全景を、発生から2日後の上空から撮った写真でございます。上のほうですけれども、村道坂田線は完全に崩落をいたしております。そして、最大滑落崖ということでありますが、比高42mに及ぶ滑落崖が形成されております。それから、県道が途中でつぶれておりますが、この県道が50mから70mほど下のほうに流されております。それから、村道は次の二次すべりによって崩れ落ちてしまいます。

発生後、2日目の夜から二次すべりが発生し、この農道の残骸もそこまで滑り落ちてしまいました。6月10日に一次のすべりがありまして、二次すべりは6月13日から14日にかけて、くさび形に滑り落ちたところあります。一次すべりで滑った土塊の上に二次すべりがさらに乗っかって、それが重石となって、ちょうど歯磨きのチューブを上から押しつぶしたような感じで下のほうへ流れて、田んぼのほうで、安里という集落の間近に迫っている様子がわかります。

これが二次すべりの状況です。先ほど宇塚次長からお話があった、幅200mということでしたけれど

も、幅が250m、長さが500mというふうに災害の規模が大きく拡大をいたしました。

村道左側、真ん中のほうに蛇行しておりますのが県道35号線です。第二次のすべりが拡大いたしまして、それが重石となってぐーっと、一番右側のほうは国道329号ですが、それに迫っております。

村道に面した9世帯26人の避難指示、それから国道の山手側の集落ですけれども、第一次のすべりから4日後の14日当時に、ここに避難指示が出されまして、40世帯148名が避難勧告であります。結局、この大災害は北上原(左手のほう)、安里集落(右手のほう)、この2集落に及び、避難指示、避難勧告を合わせて、およそ300人近くが被災されたということになります。そして、集水ボーリング工とか、二重親杭防護工で応急措置を講じて水を抜いたり、土砂が民家に迫ることがないようにと応急措置を講じたところでございます。

今、このユンボで土砂を除いておりますが、これは舌端部のほうといいますか、一番流れた下の方の民家に近いほうですけれども、そこの土砂を取り除くことが二次災害を防ぐ方法だということで、大きな土嚢が積まれておりますが、ユンボでもって、ここから土砂を取り除いているところであります。これでダンプカーの180台分の土砂を取り除いたわけです。

これは村道坂田線、いわゆる土砂災害でいえば頭のほうなんですけれども、村道坂田線の地表を流れる水が雨のために流れてくるのを堰き止めて、このホースでもって逆流させて、その水が土砂災害が起こったブロックへ流入するのを遮断しております。こういうふうにして水の流れを防いでおります。

やはり二次災害、これ以上の災害を拡大しないためには、何といたっても水抜きがカギだということで、夜遅かったんですが、私は自衛隊の出動を派遣要請いたしました。たくさんの方々がやってまいりまして、本当に4日間昼夜兼行で水抜き作業をして、やっと地盤が安定して、その後の避難指示や避難勧告につなげていったということでございます。

このユンボは自衛隊員が地表水を排出しているところなんですけれども、ずっと50~60m上のほうの県道のところで作業していたのが、土砂災害で押し流されたユンボなんです。ね。

これは先ほど、宇塚次長からお話がありました無人のロボQで、沖縄総合事務局の緊急対応ということで本当にありがたく思った次第です。土が相当の

水を含んでいるものですから、軟弱で危険だということで有人の機械が入れられないと、九州から急遽取り寄せられ投入いたしまして、こういうふうに素掘りの水路をつくっているという、これは無人のロボQによる水路作業の状況でございます。

さらに、土塊の中に含まれている水を抜き取る作業を、集水ボーリングによって移動土塊中のたまり水を排出しました。

これはずっと集落に近いところの応急対策としては、手前は大型の土嚢が幾つも積まれており、その先にこういう二重親杭防護工を施して、民家に土砂が流入しないように二重三重に防いでいるところですよ。何かテープみたいなのがついた線が張られておりますが、これが警報付きワイヤーセンサーで、土砂が流れ込んでワイヤーに引っかかって切れると、音が自然に発生して住民に知らせる、対策本部に知らせるというワイヤーセンサーでございます。

何と申しましても、やはりこういう非常事態のときに、どういう連絡体制をとるかがカギでございます。沖縄県中部土木事務所と、それから技術者がそろっているの南城技術開発さんと、そして中城村役場が連携を密にして、雨量が20mmから50mm以上降ったときは警戒区域に入って巡視をしよう。地表伸縮計の警報が1時間に4mm動いたときは、現場に集合して巡視をしようということを互いに共通理解を図りまして、いざというときにはこういう体制で連絡を取り合うということにしております。

災害によって提起された課題ですが、1番目に地すべり発生直前の適切な判断と発生直後の初動活動の迅速の問題でございます。私は1番目最も大きな課題として自分自身が受け止めておりますのは、あの小さい亀裂が徐々に大きく拡大したときに、大きな災害に結び付くのではないかということの予測がなぜできなかったのか。そして、亀裂を察知してから大がかりな土砂崩れが発生するまでに7時間もかかった。ここに結果として7時間も時間を要したわけですが、その間に琉球大学、あるいは専門家の方々に来てもらって、この状況を見てもらって、これがどういう災害につながるかといったようなことを、もう少しつぶさに専門家に聞いておくべきだったと反省しております。しかも、この箇所は従来から地すべり危険箇所になっていることは私も知っておりますが、とっさの機転が利かなかったと申しましょるか、私の知識や、あるいは村役場におりますスタッフでは、その知識、あるいは経験、想像を絶する

ような、はるかに超えた土砂災害でありまして、もうこれで止まるだろうと思ったら拡大していた。北上原で止まるだろうと思ったら、安里集落まで及んでいたといったように、次から次へと災害は拡大を続けていった。その予測がつかなかったことが私に課せられた大きな課題だと考えておりまして、日常的に専門家を交えた危機管理体制というものもしっかりしておかないといけないなと、いざというときにすぐ専門家を呼んで見てもらう、判断を仰ぐことが大事なことだと考えております。

2つ目は、地すべりが小康状態になった期間、地すべりの危険度を評価して、避難体制を見直す。避難指示をした後、老人福祉センターだとか、あるいは公民館等に避難した方々が早くうちに帰りたい、早く避難を解除してほしいと訴えるわけですが、私たちがどういうふうに危険度を評価して、避難体制を解除し、あるいは緩和するかということになると、やはりそこにも専門家の判断というもの、それから地表で土地がどれぐらい動いたかという警報付き伸縮計だとか、ひずみ計、あるいはボーリング調査等々の観測データをもとにしながら、そして監視による、目視によるものも含めまして、適切なる危険度の評価をして、避難を緩和する、あるいは避難を解除するとかに結び付ける、そういうことも日頃から専門家との対応、連携というものが大事だというふうに思いました。

3番目に、対策事業に対する地元の積極的協力が早急復旧につながるということでございます。やはり避難指示を受けた方々に対して、仮設住宅とか、あるいは民間アパートに住むとかということで、いや私は仮設がいい、私は民間アパートがいいといったような感じの要望から、それから、村道を復旧する場合に、現道を復旧せよという要望と、現道を迂回して復旧せよという要望があったりして、必ずしも被災者の住民の皆さんの意見が一致しないというようなところもございます。

それから、これから進めようとしている地すべり危険地域の指定をする場合にも、住民によっては、やっぱり地価がどうの、利用価値がなくなるといった、指定を受けることに対して難色を示す方々がいらっしゃると思いますが、どうしても地元住民の積極的な協力がなければ復旧は急がれないということ等、あるいは補償の問題等々、こういう未曾有の災害を経験いたしまして、地元の住民のこれからの最大の協力、ご理解をいただきながら、そして、国や県の本

当に迅速かつ適切な対応でもって、これからどういうスケジュールでもって、あと1年8カ月、9カ月かけて全面復旧にこぎつけるという大体的見通しがつきましたのでほっとしておりますが、今後とも国・県、関係各位のご支援、ご協力をお願いし、また全国各地から寄せられました義援金、支援物資等々についても心から御礼を申し上げまして、私の発表にさせていただきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

安全・安心な地域づくりを目指して



鹿児島県大口市長

隈元 新

皆様、こんにちは。ただいま紹介をいただきました大口市長の隈元と申します。

災害にあたりましては、全国の皆様からさまざまな義援金やご支援をいただきまして、大変ありがとうございます。大体100日が過ぎて、ほっとして復旧にあたっているところでございます。

それでは、時間も押しているようでございますので、手短にご説明、報告をさせていただきたいと思っております。

まず、私たちの町は、川内川がありまして、鹿児島県の北部に位置しており、熊本県の人吉まで30分、水俣まで30分、鹿児島空港から大体45分ぐらいの位置にございます。私どもの市は北緯32度、東経が130度半ぐらい、これはいつも台風が沖縄のあたりを通過してくるといいうときに、常に緯度と経度で考える習慣が昔からあるものですから、そういうふうにして位置関係を常に皆様方の町とはかりながら、九州の1市としてこういう考え方をしております。小さな町です。2万3,000人ですが、面積は291㎡ですので、かなり広くて山間部が多い町です。

伊佐米というのはお聞きになったことがあるかもしれませんが、大変おいしいお米です。私どもの町だけでなく、隣の菱刈町、そして湧水町、さつま

町、この鹿児島県北部一帯は案外知られていませんけれども、温帯のところにあっても、こういうおいしい米ができるということで、ご存じいただければありがたいと思っております。

これは伊佐農林高校の子豚ですけれども、伊佐農林高校は、東の愛知県の安城農林、西の伊佐農林とあって、戦前は大変有名で、豚で、更生之素という豚飯もつくっておりますが、鹿児島の黒豚はご存じのとおりでございます。

これは10数年前から話題にはなっていたんですが、最近特にこれが話題になっております「近代科学 工業発祥の源」で、野口遵さんという方が明治42年にヨーロッパを模してつくられた水力発電所でございます。鶴田ダムができましたときに水没しましたけれども、その後、やはり文化遺産として、産業遺産として残そうと、今、国土交通省や文化庁や、そういうご協力をいただきながら復元に努めているところでございます。

これが木曾の滝で、高さが12mあるんですが、これは後々、この度の洪水が出たときにこの滝がなくなった、この12mがなくなったというんですが、ここはうちの観光スポットでもあるものですから、出させていただきます。実はこの滝の下までが鶴田ダムの所轄になっております。

これは郡山八幡、焼酎発祥の地というのを勝手に使っているんですけども、500年前に、このあたりの柱の木に焼酎という文字の落書きが出てきたので、そういうふうに使わせてもらっております。これは琉球の建築様式を模してつくった建物だというふうに聞いております。その焼酎の文字は、ここの座主はケチで焼酎を振る舞ってくれなかったと、鶴田作二郎という大工さんが書いている、その中に焼酎という文字が書かれていますので、これが一番古い焼酎の文字ではないかと使わせてもらっております。

これが、先ほど小原局長さんからもお話がございましたけれども、ここのあたりにすぐ雲ができるんです。ここは甑島、大口市、出水市、水俣市がここということで、これは3年前、水俣市で大変な土砂災害がございました。それから10年前ぐらいになりました。出水市で針原の土砂崩れがありました。どうしてもこういう帯状に雲ができてしまうという地理的な特徴があるようです。

雨量は1,200mmを超えました。昨年、宮崎県でもそれぐらい降って

おりますので、これからはやはり毎年そういうことを警戒しないといけない、10年に一度ではなくて、本当に毎年起こるということを南九州では考えないといけないということです。

これが川内川の本川です。源は熊本の白髪岳から流れてくるんですが、実はこの本川が流れきれなくて、ここで支川から止めてしまう。そういうのが今回の特徴でした。ここの菱刈町の場合は、支川であふれた水が県道を決壊して、洪水が集落を直撃しました。それでここの集落はいつも、この前の堤防が決壊すると大変だということで訓練を行っていたんですけど、ここの堤防はしっかりしていて、上流のほうでやられたのが、そのまま背後から襲ってきて甚大な被害になったということです。ここでは死者は出なかったんですが、この羽月川と白木川の合流しているところでオーバーフローしまして、おばあちゃんが残念ながら、お1人亡くなりました。今回はこういうような本川に入りきらない支川で起こったというのが私の町の特徴だったように思います。

これは被害状況ですが、河川で34件、これが曾木の滝です。この曾木の滝にはここに橋があり松がありました。普通は洪水でもこれだけ段差ができるんですが、今回の場合は、この段差はないんです。先ほど小原局長さんからもお話がございましたが、鶴田ダムが下流に洪水を流さない、下の避難を4時間引き延ばすために、最大限洪水をダムで貯めたわけです。貯めたときに、ここの曾木の滝の段差がなくなるぐらいに水位が上がるということを意味しております。それで、ここには本当は展望台がなければいけないんですが、今回はなくなりました。そういうのが今回の洪水の、雨の大きさを物語っていると思います。私どもの町は47年災害という大きな災害がありましたが、それ以来の34年ぶりという多量の洪水でございました。

こういう状況が私どもの町だけではなく、湧水町さ、菱刈町、また下流のさつま町も、やはり、こういう状況でございました。

これが、鶴田ダムで洪水をいっぱい貯めてくれたから、下流のほうは4時間持てたと私も思います。そのかわり、私のところの公園は被害を受けた。それは展望台がなくなる被害であって、その曾木の滝のところでは人的な被害はなかったわけですので、それはやはり災害ですので、災害は災害として甘んじて仕方ないんじゃないかと思っておりますが、あ

とは復旧に努めるだけだというふうに考えております。ただこのあたりの崖が崩れ洪水が鉄砲みたいにおち破ったんじゃないかと、そういうような言われ方をされて、鶴田ダムの関係者の方や川内川河川事務所の方々は大変説明にご苦労なさいました。本当はそうではないんですが、どうしても被災者の方になりますと、どこかにそういうのをぶつけたくなるというのが人情でございまして、よく説明していただいたんじゃないかなと思っております。

ここの白木川の築堤を含めて、菱刈町の私どもの町を背後から襲った川間川の堤防をしっかりしていただくとか、あるいは湧水町の場合は狭窄部があり、それと、私どもの曾木の滝の分水路も懸案でございます。激特事業を迅速に受けていただいたということが、私どもとしては大変感謝している次第でございます。といいますのは、先ほど次長さんのご説明でもございましたけども、短期間に決定をしていただいたという、本当に1カ月ぐらいだったと思います。本来なら、3カ月ぐらいということをお聞きしながら、私ども中央に参りましたけれども、その点は大変私ども、今後これからいろんな災害があるところも安心できるんじゃないかなというふうに思っております。

最後になりますけども、私が今回感じましたのは、実は私の携帯電話と川内川河川事務所の所長とはホットラインでつながっております。それで今回の場合も7月22日は、私は朝6時から詰めておりましたが、あまり雨が降らなかったんです。7時半ぐらいから降り始め、1時間たっても止まない。8時半になっても全然やまないもので、おかしいなと思っていたときに所長から電話がありました。9時前でした。それから30分ごとに電話が入って、川内川の水位に関して刻々と直接報告いただき、最後は10時20分だったと思いますが、私は10時30分に避難勧告を出しました。

そういうふうに密に連携をとらせていただいたというよりも、むしろ所長のほうから積極的に連絡していただいたうえ、住宅地の移動式排水ポンプの設置にしましても、迅速にさせていただきました。今回の経験は、今後に生きてくるのではないかなというふうに思っております。

あとは、10月26日に南日本新聞に、私どもの大口支局に門田さんという女性記者がいらっしゃいますが、この方が「記者の目」というコラムに、こういうことを書いていらっしゃいました。実は、私ども

の町で、川内川伊佐地区豪雨災害対策協議会という民間のグループが立ち上がりましたが、このグループはどのような意図で立ち上げられたのか、圧力団体なのか、あるいは私たちとのいわゆる交渉団体になるのか。非常に懸念したんですが、今の流れとしては、住民は住民として考えていこうという、自主的な団体で動いていってほしいと思いますので、私どもと二人三脚で大変うまくやっていけるのではないかと考えております。その方々が1週間ぐらい前に、川内川をえびのから鶴田ダムまで、ずっとご覧になりまして、そして、この記者の方も同行なさいまして、そのことを記事に書かれたんですが、そこに最後でこういうことが書いてあります。「会のメンバーは自分たちも大変だが、見回せばもっと難儀な地域もある。自分のところだけが良くなればいいではなくて、流域がともに災害に耐える川づくりを考え、提言していく」と話しておられたと。こういう考え方に住民の方々がなっていたらいいということですが、今後、こうした激特を受けましても、今後そう

いうお互いのことを考えながらやっていけるのではないかなと、少し期待と安堵感を持っております。そのタイトルが、「川は続くよ、どこまでも」というタイトルで、この記者が書いていってほしいです。これは最近非常に記憶に残りました記事でしたので紹介させていただきました。

大変報告としては短くて早口になってしまいましたけれども、皆様方のほうに資料をお配りして簡単なものがございまして、またご覧いただければありがたいと思います。

川内川に関しましては、私どものみならず、3市3町が被害を受けましたので、それぞれの関係者の方が全国のどこかで報告等があるかと思いますが、そのときには、どうかご覧いただき、お耳をお貸しいただければ幸いです。改めまして、関係者の皆様、特に国そして国民の皆様方の義援金等を含めまして、御礼を申し上げまして、報告にかえさせていただきたいと思っております。

ご清聴ありがとうございました。

大会決議



沖縄県治水協会副会長
西原町長

新垣正祐

それでは、私のほうから大会決議（案）を読み上げて提案をさせていただきたいと思っております。

決議（案）

治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守り、健康で豊かな生活環境と安全で活力ある社会を実現するための、最も根幹的な事業である。

九州・沖縄地方は地理・気象的に梅雨期の集中豪雨や台風来襲の頻度が高く、例年それらによる災害に見舞われている。

本年は、6月、7月の梅雨前線豪雨により沖縄、九州各県で土砂災害や水害が相次ぎ4人の尊い人命までが失われている。

また、去る9月の台風13号は沖縄先島地方で大きな爪痕を残し、さらに北上して九州に上陸し暴風、竜巻、

豪雨で8人の犠牲者を出すなど人的、物的に大きな被害をもたらした。

このように、災害発生頻度の高い地方であるにも拘わらず、九州・沖縄地方における治水施設の整備状況はまだ不十分であり、早急に整備促進を図る必要がある。さらに、災害発生時の被害の軽減にむけて、避難誘導体制の強化などソフト面の施策の充実も図る必要がある。

一方、九州・沖縄地方は渇水の頻度も高く、例年、たびたび給水制限が行われる県もある等全体としてまだまだ厳しい状況にある。したがって、治水対策とともに、水の安定供給や河川の維持流量の確保のためのダム等水資

源開発を推進することも重要な課題である。

さらに、川は、古より地域住民の生活と文化に深く関わってきた歴史があり、近代に入って失われつつあるその関わりを取り戻そうと住民からの要望も強まりつつある中、水質の改善や生態系の保全、潤いと安らぎのある水辺空間の創出など、豊で美しい国土の創造を積極的に推進する必要がある。

このような現状を踏まえ、「安全で安心して暮らせる九州」、「快適で潤いのある九州」、「個性豊かな活力ある九州」の創造を目指し、治水事業の強いかつ着実な推進を期して、ここにわれわれは九州地方治水大会を開催し、その総意に基づき、国会並びに政府に対し、次の事項が確実に実現されるよう強く要望するものである。

記

- 1 治水事業費は、既に景気対策を行った以前の水準を割り込んでいる状況である。洪水被害を未然に防止し、安全で安心な国民生活の確保を図るため、治水事業費の増額を図ること。
- 2 九州地方の現状を踏まえ、安全で安心できる国土を形成するとともに、良好な水辺空間を創出し、個性豊かな活力ある地域づくりに資するため、特に次の事項を強力的に推進すること。

- (1) 治水対策の根幹である堤防やダムの整備等を強力的に推進
- (2) 水資源の乏しい山間部、離島等における生活貯水池の整備促進
- (3) 大規模な津波や高潮による被害を軽減するため、ゼロメートル地帯における河川堤防の高潮・耐震対策を強力的に推進
- (4) 頻発する水害、土砂災害に対する災害復旧関係事業の着実な推進
- (5) 火山活動に対する安全確保のための砂防事業の推進
- (6) ハザードマップの整備、避難誘導体制の構築等により、ハード・ソフト面が一体となった治水対策を強力的に推進
- (7) 潤いと安らぎのある水辺空間の創出に資するための治水事業の推進
- (8) 防災拠点、防災基盤の緊急整備等、災害に備える危機管理施策の推進
- (9) 治水事業の緊急性・重要性和地方自治体財政の現況に鑑み、地方への財源措置に対する特段の配慮。

以上決議する。

平成18年11月1日

九州地方治水大会

次期開催県の挨拶



鹿児島県土木部
技術次長

知 識 博 美

次期開催県として鹿児島県に決定し、知識土木部技術部長にお引き受けのご挨拶をいただきました。鹿児島県ご当局には大変ご苦勞をおかけいたしますが、よろしくお願ひ申し上げます。

平成18年度 四国地方治水大会

と き：平成18年11月7日(火)

ところ：かがわ国際会議場



香川県土木部提供

四国地方治水大会次第

(敬称略)

第1部 治水大会

開 会

主 催 者 挨 拶

香川県知事 真鍋武紀
全国治水期成同盟会連合会副会長 小豆島町長 坂下一朗

座 長 推 挙

香川県河川協会会長 県議会議員 高岡哲夫

来 賓 祝 辞

参議院議員 真鍋賢二
香川県議会議員 筒井敏行
国土交通省四国地方整備局長 北橋建治

来賓紹介・祝電披露

治水事業概要説明

国土交通省河川局総務課長 小池一郎
国土交通省四国地方整備局河川部長 小池 剛

意 見 発 表

香川県観音寺市長 白川晴司

大 会 決 議

香川県土庄町長 岡田好平

次期開催県の決定・挨拶 高知県河川防災課長 長谷部和英

閉 会

第2部 記念講演

地域防災の新展開—想定外を想定内にするために—

香川大学工学部教授 白木 渡

第1部 治水大会

主催者挨拶



香川県知事

真鍋 武紀

本日は国土交通省をはじめ、関係の国会議員の先生、県会議員の先生並びに各県で治水事業に携わっておられる方々をお迎えし、四国地方治水大会を盛大に開催できますことは、誠に喜ばしい限りでございます。香川県民を代表して心から歓迎を申し上げます。皆様方は四国の発展のため、格別のご理解とご協力をいただいております、心から感謝いたします。

近年、局地的な集中豪雨による被害が多く発生しており、本年も梅雨前線豪雨や、台風13号などにより、各地で被害が発生しております。

四国地方では、一昨年6個の台風が上陸し、全域で甚大な被害に見舞われました。香川県でも河川の氾濫や土砂災害、高潮などにより19名の方々の尊い人命が奪われました。また、昨年は四国全域で渇水となり、早明浦ダムは利水容量がゼロを記録するなど、地域の経済活動や日常生活に深刻な影響を与えました。

こうした災害から県民の生命と財産を守り、豊かで活力のある安全で安心な生活を実現するためには、治水・利水施設の整備が極めて重要であります。香川県では、水害や渇水に強い県土づくりのため、河川の改修やダムの建設を推進するとともに、豊かな自然に恵まれた郷土を次代に引き継ぎ、自然と人が共生できる社会を創るため、うるおいのある水辺空間の保全、再生、創出に取り組んでおります。四国各地から関係の皆様方が一堂に会し、災害のない安全で住みよい社会づくりのため、治水事業について意見表明や決議がなされることは、誠に意義深いこととさせていただきます。皆様方には四国各県の力を結集し、四国地方の治水・利水施設の整備促進に向け、平成19年度の関係予算の確保のため、一層のご支援、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

この大会のご成功と皆様方のご健勝・ご活躍を心から祈念いたしまして、ご挨拶にさせていただきます。今日は本当にありがとうございます。

全国治水期成同盟会
連合会副会長

小豆島町長

坂下 一朗

全国治水期成同盟会連合会副会長の小豆島町長の坂下でございます。一言ご挨拶を申し上げます。

本日、高松市におきまして、四国地方治水大会を開催いたしましたところ、公務誠に多忙の中、真鍋賢二先生をはじめ多くの来賓の御臨席を賜り、また平素治水関係事業の推進に御尽力されておられる関係者の皆様、このように多数御参集いただき、本大会が盛大に開催できますことは、誠に喜ばしく感謝に耐えません。皆様方の治水事業に対する深いご理解とご熱意に対し、衷心より敬意を表する次第でございます。

また本大会を開催するにあたりまして、香川県知事をはじめ県当局、香川県河川協会の関係者の皆様方に格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

御承知のように四国地方は急峻な四国山地によって南北に二分され、そのうえ台風の襲来の多い地域であります。このため太平洋側では台風や集中豪雨による大きな水害が度々発生しており、他方瀬戸内側は年によって厳しい渇水が生じやすい自然条件の下にあります。一昨年は過去最多の10個の台風が上陸し、そのうち四国に上陸した台風は6個を数え、四国全域で甚大な水害、土砂災害が発生いたしました。8月の台風16号では大潮の時間と重なり、観測史上最も高い潮位を記録し、高松市をはじめ広範囲で高潮による被害が発生したのをはじめ、県下全域で洪水、土砂災害により19名の方が亡くなったほか、昨年も9月の台風14号により、九州地方を中心に愛媛県など四国西部でも大きな浸水被害が発生したところでございます。

そして今年も全国的に見ますと、7月に九州から本州にかけて梅雨前線が活発になり、九州南部を中

心に記録的な大雨となり、長野県をはじめ全国で死者・行方不明者32名、床上浸水3,200棟を超える甚大な被害が発生いたしました。また9月には台風13号が長崎県に上陸し、25メートルの暴風域を伴ったまま北の海上に抜け、九州・中国地方を中心に死者9名、家屋の全壊74棟という大きな災害が発生いたしました。

このように昨今は気候変動の影響により、台風や集中豪雨が頻発しており、大きな災害が発生する傾向にあります。

一方、渇水被害についても四国地方は深刻な事態にあります。昨年は梅雨期前半の少雨により、吉野川ほか5水系で取水制限が行われ、四国の水瓶である早明浦ダムでは平成6年の大渇水以来、利水容量ゼロの緊急事態が発生し、香川県では水道用水の約半分が早明浦ダムに依存しているために、県下の多くの市町村で給水制限が行われ、市民生活に重大な影響を与えました。このように渇水は毎年全国のあちこちで発生しており、降水量が少ない場合の渇水に対する備えは引き続き重要であります。

あらためて申し上げるまでもなく、治水事業は国民の生命・財産を守り、国民生活の安全・安心のための根幹の事業であります。ところが国土交通省の先般の調査によると、河川堤防の安全性について最初の全国調査を進め、調査済みの36%にあたる117河川、2,100キロメートルについて強度が不足しており、水が浸透したとき決壊の恐れがあるという、ショッキングな調査結果の報告がありました。ましてや治水事業予算は毎年縮減され、18年度の予算は約10年前の50%近くにまでに減少しています。そのうえ最近では台風や集中豪雨が頻発していることから、災害の後追いの対応に追われ、災害を未然に防止する事前投資が困難となっております。このような状況から国土交通省では連続堤防の完成に長期間を要する農村部の中流域では、当面は輪中堤や二線堤の建設、また盛り土の規制などによって遊水機能を保全するなどの減災対策を打ち出しております。このように大変厳しい事態に直面している当連合会といたしましては、治水施設の整備が速やかにかつ協力を推進されるよう全力で各般の要請活動を展開してまいりたいと思っております。

ご参集の皆様方のお一層のご支援をお願い申し上げますとともに、皆様方の益々のご健勝とご活躍を祈念申し上げ、挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

座長 推 挙



香川県河川協会会長
県議会議員

高岡 哲夫

ただ今ご推挙いただきまして、座長の席に着かせていただきます県議会議員の高岡哲夫でございます。大役でございます。皆様のご協力をいただいで会をスムーズに進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

来賓 祝 辞



参議院議員

真鍋 賢二

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました地元の参議院議員、真鍋賢二でございます。今日は第6回を迎えました四国地方治水大会のご盛会誠にありがとうございます。また、ご案内をいただき、このようにスピーチの機会を与えていただきましたこと、誠に光栄至極でございます。心から感謝、お礼を申し上げる次第であります。

この大会は四国地域を持ち回っているわけでありまして、今年が高松で開催していただいたわけでありまして、香川県の状況を垣間見ますと、非常に自然現象の厳しいところであるわけでありまして、私の地元、仁尾町というところは全国で一番降雨量の少ないところでもあります。それがために昭和40年代初期におきまして、太陽熱発電実験を世界で初めてなしたところでもあります。1,000キロワットの発電機を2基荷電させまして蓄電をしたわけでありまして、

ど、なかなか現況にあった価格でその蓄電をすることが難しかったわけです。しかしながら世界で初めてIEAに報告できるデータを作り出すことができたわけです。かたや今、坂下副会長さんからお話ありがとうございました小豆島でございますけれど、昭和49年、51年には大変な災害に見舞われたわけでありまして。長雨によって大きな被害を出して、50人に余の人が亡くなってしまった。香川県の日本一小さな県でありながらも、そのような状態が見られたわけでありまして。

四国全体をとってみましても、徳島や高知県というのは亜熱帯地域の気象条件であるわけですが、北四国になりますと降雨量の少ない地域である。四国全体の治水ということになりますと、それをいかに公平な立場によって処理していくかということが大きな問題だと思うわけです。それがためにこの四国治水大会が開催されて、災害地域におきましても、また地域の活性化のためにどのような予算配分をしたらいいか、それを検討される機会だと思うわけです。四国は一つとよく言われるわけですが、公正・公平な対応をして、そしてまた四国全体が大きく発展するようにしていくことが大切なことだと、また我々の責務だと考えている次第であります。

今日は、県やまた協会のお力添えを得て、この大会が開催されたわけでありまして、初期の目的はそういうところにあるということをご認識いただいて、いい結果を出していただけますようお願いいたします。

私もかつて環境庁長官をやりました、人間は自然と共生していると、自然の中に生かされていると、こういう考えでこの処理に当たっていかなくてはならないということを、諸所方々で説いたところでもあります。まさに環境保全、これが治水の大きな効果も与えているわけでありまして、そういう面においてもこの大会を通じて、いい結果を出していただきたいと思っている次第であります。どうか今日の大会がいい成果を取らして、そしてまた私たちは19年度予算が、今年末には概算要求がとりまとめられますけれど、皆さん方のご協力を得て目的達成のために頑張りたいということをお誓い申し上げます。たいへん粗辞でございますが、お祝いの言葉に代えさせていただきます。今日はおめでとうございました。



香川県議会議長

筒井敏行

香川県議会議長の筒井でございます。この大会にあたって一言、ご挨拶を申し上げさせていただきたいと思っております。

第6回四国地方治水大会が本県で開催されるに当たり、地元県議会を代表して一言お祝いを申し上げます。全国治水期成同盟会連合会並びに国土交通省をはじめ関係各位におかれましては、日頃より四国の治水事業の推進に格段のご支援とご協力を賜り、安全で快適な生活環境の確保に多大なご尽力を賜っておりますことに対し、心から敬意と感謝の意を表します。

私たち四国において自然の恵みを楽しんでおりますが、反面、急峻な地形であることや、台風の通過コースに位置するなど、常に災害に見舞われやすい状況にあります。近い将来南海地震や東南海地震の発生が危惧されているところでもあります。国土を保全し、こういう被害等から住民の尊い生命や、貴重な財産を守り、安全で活力ある地域社会を構築することには緊急の課題であります。治水事業は欠かすことのできない重要な事業でもあります。どうか皆様方におかれましては、本大会及び記念講演を通して、四国は一つの合言葉の下、それぞれの地域の実情を踏まえながら、緊密な連携を図り、治水の先進地域を目指して一層のご尽力をいただきますようお願いを申し上げます。

終わりに四国地方の治水事業の今後一層の推進と、皆様方のご健勝・ご活躍を心からお祈り申し上げます。ご挨拶といたしたいと思っております。本日は本当におめでとうございました。



国土交通省
四国地方整備局長

北 橋 建 治

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました整備局長の北橋でございます。本日は真鍋賢二先生をはじめ多くのご来賓の皆様のご臨席のもと、第6回四国地方治水大会がこのように盛大に開催されましたこと、誠におめでとうございませう。心からお喜びを申し上げます。私も治水事業に携わるものとして、非常に心強い限りであります。心から御礼を申し上げたいと思ひます。

さて、皆様ご案内のとおり、四国は厳しい気象条件、急峻な地形により1人当たりの水害被害額は全国平均の4.1倍。1人当たりの土砂災害発生件数は全国平均の4.8倍とたいへん悲惨な状況にあります。最近におきましても災害の多発いたしました平成16年に引き続き、昨年平成17年にも台風14号によって吉野川、仁淀川、四万十川、肱川をはじめとした各河川の氾濫により浸水戸数約1,300戸の被害が発生いたしました。

国土交通省といたしましては、水害の発生を未然に防止し、国土の保全と国民生活の安定を図ると共に、活力ある地域づくりに資するため、肱川の山鳥坂ダム、中筋川の横瀬川ダムの建設、吉野川の飯尾川、桑村川の床上浸水対策特別緊急事業など、四国内の治水施設の整備に努めているところであります。

ここ香川県におきましても、平成16年の台風23号による被災に対し、再度災害を防止するため、春日川激特事業、砂防激特事業などが実施されています。また今後2030年までに高い確率で発生するとされています東南海、南海地震では四国地域の被害は甚大であると想定されており、早急な地震・津波対策を図っていくことが、喫緊の課題であると認識しております。

本年度の四国地方整備局の河川、ダム、砂防を含む治水関係予算は、直轄と補助を合わせて約637億円で、全国的に伸び率がマイナスになる中、昨年に対し3%増を確保したところであります。昨年、

一昨年の四国各地で発生した被害を見ると、早急に治水安全度の向上を図る国の果たすべき責務の重要性を改めて痛感しているところであります。このため皆様の貴重なご意見や有意義なご提言をいただき、効率的な投資と地域に密着した治水事業の推進に努めてまいる所存でありますので、ご支援・ご協力を従前にも増して賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりますが、四国地方治水大会のさらなるご発展と、本日ご列席の皆様方のご健勝を心から祈念申し上げます。挨拶とさせていただきます。本日は誠におめでとうございませう。

国会議員紹介

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

真 鍋 賢 二

衆議院議員 (代理)

平 井 た く や
大 野 功 統
西 本 勝 子

木 村 義 雄
小 川 淳 也

参議院議員 (代理)

中 村 博 彦
関 谷 勝 嗣

山 内 俊 夫
田 村 公 平

祝電ありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

後藤田 正 純
平 井 た く や
大 野 功 統
小 野 晋 也
福 井 照
山 本 有 二
石 田 祝 稔

高 井 美 穂
木 村 義 雄
小 川 淳 也
山 本 公 一
中 谷 元
西 本 勝 子

参議院議員

脇 雅 史
中 村 博 彦

北 岡 秀 二
山 内 俊 夫

関谷勝嗣 山本順三
田村公平 広田一

治水事業の概要説明

治水事業を巡る最近の状況

国土交通省河川局

総務課長 小池一郎



ただ今、ご紹介いただきました国土交通省河川局総務課長、小池と申します。私の方からは特にこの大会の一番の目的だろうと思っておりますが、平成19年度予算に向けて皆様方にいろいろお願いをしたりするわけでございますけれども、その状況につきましてお話を申し上げたいと思っております。

まずここにお集まりの方々、平素より治水事業にご尽力をいただきまして、非常にご努力いただいていることにつきまして、御礼を申し上げたいと思っております。ただ、平成19年度予算の状況ですけれども、ご案内のように19年からあと5年間ぐらい、2010年代初頭11年に向けて公共事業の関係費、これを1%から3%削減する。特に平成19年度はその初年度といたしまして3%削減すると。こういう大枠は決まっているという状況でございます。その中でいかに治水事業の予算を獲得していくかということが、ここにお集まりの皆様方、あるいは私どもの務めだと思っております。是非ともご協力方お願いを申し上げたいと思っております。これから資料を基にご説明申し上げたいこと、要約して2点あると思っております。先ほど19年度ということに限定いたしましたけれども、私の目から見まして今、治水行政が抱えている大きな課題として二つあるんじゃないかなと思っております。今日の資料も一部ですが、そういう構成

になっております。

一つ目は先ほどからお話ございました異常気象、それからそれによって生じている大きな災害の頻発。これは全国津々浦々でございますけれども、そういったものにどのように対応していったらいいのかということでございます。

もう一つは私の冒頭で、ここ5年間の歳出・歳入改革というお話を申し上げましたけれども、いずれにいたしましても、これから少子高齢化という中でそれほどの経済成長は望めない。新規の投資余力はそれほど大きなものにならないということ。それからもう一つは四国地方でもそうだろうと思っておりますけれども、人口の減少、過疎化といったことも手伝いまして、地域の防災力というのがどうしても弱い方向に働いていくということ。そういった大きな今後の状況の中で、どういうふうに効果的・効率的な事業というものを行っていったらいいだろうか、これが二つ目の課題だろうと思っております。

一つ目の異常気象ということにつきまして、その災害について先ほどから縷々ご説明がありました。四国では一昨年、全国で10個、これも過去最大と言われましたけれども、上陸したもののうち6個の台風が上陸いたしました。それから昨年ですけれども、これは実は河川局、本省の人もあまりなぜか宮崎とか大分の水害の方に目が行きまして、その前にあった四国の渇水というものについてあまり話が出てこない。実は一番の大きな異常性というのは、大雨の年と大渇水の年、その規模の振幅ですね、これが徐々に拡大していっているということだろうと思っております。その中で1個1個の集中豪雨といったものがその苛烈さを極めている、そういった情勢なんだろうと思っております。

(説明の概要は、次のとおりです。詳細は大会資料として配付しておりますので、誠に勝手ながら掲載を割愛させていただきました。)

1. 平成18年の主な水害発生状況

- (1) 平成18年の豪雨災害の概要
- (2) 災害緊急調査団派遣、災害復旧採択までの日数短縮

2. 河川整備の現状

- (1) 平成19年度の概算要求基本方針
- (2) 事前投資による被害軽減効果
- (3) 後追的対応が続く治水対策
- (4) 治水事業関係予算の推移
- (5) 効果的な維持管理の実施に向けて

3. 堤防の詳細点検について

4. 防災情報体系の見直しについて

そういった分かりやすい説明であったり、あるいは情報、そういったものについて一番最後、防災情報体系の見直しということでございます。全部説明していると時間がかかるので、要旨ということで申しますと、はっきり言ってこの左側の今までの情報というのは、河川を守る専門家と言うんでしょうか、役所であったり水防団の方々であったり、そういったことのための情報体系であったということでございます。その水位の情報をそのまま住民の方々に届けても、なんの避難のための助けにもならないんじゃないかということをお反省しまして、右側にあるような実際に聞いて分かる、どういう状況になっているの分かる。あるいはさらにその情報を聞いてどうしろと言っているのかもだいたいのは分かる。そういった状況にしていこうということが一つ。それから必ずしもそのいろいろな形の情報が一致していなかったある意味の水位について、いくつもの種類があったというものも統一していこうじゃないかということで、まだいろんなところに周知徹底するまでには至っておりませんが、こういったことも取り組んでいるということでございます。

いろいろ、ご説明してまいりましたけれど、今後どうしても今までのような新規の投資余力がない中で、河川のことでだけでなく流域、さらに流域の住民の方々、あるいは流域の水防団とかそういった方々と一緒になって、危険というものをきちんと理解してそれに対応していく形、そういったことが減災については効果的な治水事業につながっていくのではないかとということで、努力していこうというのがここ数年、今後数年かかるとは思いますけれど、一つの大きな方向であると思っております。もちろん今申し上げましたことのベースにあるのは、治水事業、これまで必要なところについて堤防を造ったり、ダムを造ったり、こういったことが変わるわけではありません。そういったベースの部分、さらには計画的な投資の部分というのが必要だということは先ほど申し述べたとおりでございます。そういったことが19年度、さらにはそれ以降の予算の中においても実現しますよう、ここにお集まりの皆さん方のご協力、ご尽力が是非とも必要でございますので、こういったことをお願い申し上げて、私の説明に代えさせていただきます。ありがとうございました。

四国地方における治水事業の概要

国土交通省四国地方整備局

河川部長 小池 剛



ただ今ご紹介いただきました河川部長の小池でございます。常日頃、四国の治水事業の推進に関しまして、いろいろとご支援、ご尽力いただいております、この場を借りて御礼申し上げます。

先ほど本省の方から全国での河川事業、治水事業の取り組みのご紹介がございました。私の方から四国の治水事業、どうなっているのかという点を中心にご紹介させていただきたいと思っております。

今年度の四国の災害の状況ですが、梅雨、台風期を見ますと、幸いにして大きな災害、大きな雨はなかったということでございます。しかしながら一昨年、昨年の状況等を考えますと、皆様方も普段感じられていると思っておりますが、まだまだ手当が必要な、非常に危ない箇所が多いという特徴を持っているわけでございます。それを含めて少し四国の状況、それから昨年、一昨年の災害の状況等を振り返ってみたいと思っております。

これは四国の降雨の状況でして、四国のアメダス67ヶ所ありますが、このアメダスの中で記録されました降雨の中で、時間雨量が非常に大きな回数ですね、これを年毎にまとめてみたものでございます。10年ごとに平均を出しておりますが、この最近の10年間については、その前の10年間に比べまして2倍ということなんです。非常に集中的な非常に大きな雨が增多しているという傾向が、この図の中からも見られると思っております。特に赤色は時間雨量が100ミリを超えるという、バケツをひっくり返すような非常に大きな雨でして、これはこの10年間で10件を超えるということになりました。その前はほとんどなかったということで、これを見ても非常に異常気象という

ことが多くなってきているということがお分かりになるとと思います。

(説明の概要は、次のとおりです。詳細は大会資料として配付しておりますので、誠に勝手ながら掲載を割愛させていただきました。)

1. 四国の特性

- (1) 集中豪雨が近年増加
- (2) 地形地質の特性
- (3) 全国一遅れている堤防整備

2. 頻発する水害・土砂災害

- (1) 四国の水害・土砂災害
- (2) 香川県における災害発生状況
- (3) 平成17年9月台風14号の浸水被害
- (4) 記録的な大渇水から大洪水へ(吉野川)
- (5) 平成18年7月梅雨前線豪雨
- (6) 大渡ダムの渇水状況

3. 浸透に関する河川堤防の詳細点検結果概要(中間報告)

4. 平成18年度予算(四国管内治水特別会計)

これらハードの整備に当たっては、非常に長い年月を要するという点ですので、日常の点検、それから洪水時の点検、水防活動等、ソフト的な面でも積極的に推進してもらいたいと思っておりますが、やはりハードの整備をして安心を確保していくということが基本ですので、これらの新しい課題への対応も進めていく必要があるかと考えております。

このような従来から取り組んでいる課題、それから新しい課題も含めまして、四国管内の治水予算の状況です。平成17年度と比較いたしますと、若干前年を上回るという予算で、今年度事業の推進等を進めております。しかしながら先ほどのお話の中で、治水予算全体が少なくなっているということ、それからやっぱり大きな災害に対しての対応が必要になってくるということです。今年度、幸いにして四国の中で大きな災害が発生していませんが、逆に言いますと災害対応の予算というのは、災害が大きな発生をした地域への投資にまわっていく可能性もございまして、来年度以降の四国の予算の確保という点から非常に懸念を持っているところです。また全国の予算の4%に相当するというシェアですけれども、国土を守る、面的に守るという治水事業から考えますと、全国に占めます四国の面積の割合は5%ですので、まだそれにも達していないということです。予算の確保と、その中でいろんな工夫をしながら効率的に事業の推進をしていかなければいけないとい

う、先ほど本省からのお話はまさしく四国の大きな課題でもあると思っております。

そういうような状況もいろんなところに情報を発信しながら、必要な対応ができるようにこれからも頑張りたいと思っております。四国の中の個別の治水事業の概要等に関しましては、お手元に四国の治水関係事業2006というものを配付しております。詳細の説明は省かせていただきますが、それぞれ四国各地で直轄補助を含めまして、いろいろと工夫をしていますが、さらなるご支援とご協力をお願いいたしまして、四国の治水事業の概要のご報告とさせていただきます。ありがとうございました。

意見発表

防災インフラの整備は一人ひとりが
発展途上国の認識を



香川県観音寺市長

白川晴司

ただ今、ご紹介を頂きました観音寺市長の白川でございます。本日は、第6回四国地方治水大会に当たりまして、意見発表の機会を得ましたことを、大変光栄に存じております。

さて、観音寺市は香川県の西南部に位置しておりまして、西は瀬戸内海の燧灘に面し、沖合いには伊吹島などの島しょ部を有し、市の中央部には三豊平野が広がり、東部に向かって財田川、柞田川などの河川が流れ、豊かな田園地帯を形成している地域でございます。

本市は、一昨年10月に隣接していました大野原町及び豊浜町と市町合併を行いまして、人口約6万5千人、面積約117平方キロメートルに新しく生まれ変わったところでございます。

古来わが国は台風、梅雨前線豪雨など洪水が発生しやすいアジアモンスーン地帯に位置しておりまして、急峻な山地に加えまして火山噴火や地震、高潮、

津波といった自然災害と常に隣りあわせとなることを余儀なくされているところでございます。この様なことから、治水三法と言われる河川法、砂防法及び森林法は、近代国家の幕開けと言われる明治政府のもとで、近代治水の行政体制の整備が行われたようでございます。

さて、一昨年はかつて経験したことのない「災の年」となり、これまで語り継がれてきた、県西部の「災害の少ない安全神話」の認識を改めざるを得なくなる悲惨さを味わう結果となりました。

先ほどお話申し上げました合併前の大野原町、豊浜両町の被災状況を当時の町長さんをはじめ、消防団長、自治会長及び被災された方々の貴重な体験を通しての証言を中心に意見発表させていただき、その後の取組状況並びに今後の課題などについて私なりに述べさせていただきたいと思っております。

まず、一昨年の8月17日に襲来しました旧大野原町五郷地区の台風15号によります集中豪雨についてその状況をお話いたします。当地区は世帯数297、人口1,057人が暮らす小さな川沿いに開けた山あいのどかな集落です。この集落に最大時間雨量54ミリ、連続雨量297ミリという常識では考えられない観測を見たわけです。当地区の雨量観測所の降雨データによりますと、降り始めから5時間前後でそのピークを迎えております。その特徴として、西讃、中讃地区で局地的な豪雨に見舞われましたが、土石流の発生溪流は旧大野原、豊浜町の和泉層群のみで発生しております。

香川県から午後3時頃、雨量が警戒レベルを超え、避難基準に達したとの連絡を受けまして、土砂災害の危険性が高いとの判断から、午後3時10分にオフトーク通信により自主避難を呼びかけました。ほとんどの住民の方が指示に従っていただいたわけですが、住民の危機意識が薄く、最後の1人は説得に応じようとせず、「心配せんでもええ。この土地に何十年住んどると思うんや。ここの地形などは、わしが一番よく知っとんや。お前ら下の地区から来た者が何を言よんや」との始末。最後には土下座をしてお願いしまして、なんとか避難をしていただいたという苦労話もお聞かせ頂きました。

また五郷・有木地区の落合自治会館が前田川の氾濫によりまして、土石流に呑まれる大惨事となりました。濁流が自主避難していた4人を押し流し、うち2人が亡くなられたのです。一命をとりとめた被災者のお話によりますと、みるみるうちに荒い雨が

降り出し、急いで集会所へ駆け込んだそうです。集会所にはすでに3人の方が非難されておりまして、暫くするとドーンとすごい音がして、アツと言う間に濁流が窓ガラスを割って入ってきたようでございます。その勢いで放り出されたのは覚えていたそうですが、水の勢いが強いため、奥さんはそのまま田んぼの中に流されました。一気に何10メートルか流され、気がつけばみかんの木に体を巻きつけるようにして耐えていたそうでございます。幸いにしてお2人が助ったのは本当に奇跡が起こったというしかありません。亡くなられた方のお家は一番山際にあるため、背後の山崩ればかり心配されておりまして、小高い川向の集会所に避難する方が安全だと判断されたのが予想外と申しますか、結果的には不幸を招く結果となったわけでございます。この周辺は以前から五郷ダムが降雨時の放流調整を行っており、地元の人たちは川原の水に対してはあまり心配されていなかったようであります。

続きまして、豊浜町を襲いました台風21号は、9月29日の昼頃から台風本体を取り巻く発達した雨雲とは別の発達した雨雲による激しい雨が降りまして、最大時間雨量65ミリ、連続雨量249ミリという想像を絶するこれもまた雨量観測を記録したところでございます。降り始めから24時間以上経って、最大時間雨量が出現しておりますが、地下水位や土壌水分が上昇した後に大きなピーク雨量を迎えたために、より多くの溪流で土石流が発生した可能性のあることが特徴となっております。夕方から降雨量がさらに激しさを増し、午後5時50分から5回にわたり16自治会、1,400戸、4,300名を対象に町始まって以来の避難勧告が発令されたのであります。箕浦の本庄川からの土石流が高速道路をはじめ、JR予讃線と国道11号線を直撃いたしまして、線路は流木で完全に塞がれ、国道11号線も冠水し、姫浜から豊浜間、及び高速道路が翌朝まで通行止めになりました。なお、JRは約1週間不通となりまして、各関係者が復旧に向け昼夜にわたりご苦労をされました。ゆったりと穏やかに流れ、恵をもたらす川も、時としては暴力親父のように豹変することが分ります。水防本部長として消防団員、職員と共に毎週のようにやってくる大雨や台風、夜を徹しての対応中のことでありましたが、台風21号の襲来時には柞田川の堤防が決壊するおそれがあるとの情報が入りまして、急ぎ私も現場へ駆けつけました。消防団員が木流し工法という昔ながらの工法で対処した結果、決

壊は免れ、大きな被害も未然に防ぐことができたわけです。改めて先人の知恵に感謝したものです。

本市には県下で最大の流域面積を誇る二級河川の財田川が流れております。昨年9月県におきましてソフト面の整備が行われ、水防法による水防警報及び水位情報の周知などを行う河川に指定をされました。このようなことから一般住民への周知が相当広範囲になることが予想されるため、県に対しまして早期の河川改修を引き続きお願いしてまいりたいと考えております。

以上申し上げましたように、台風による大雨で土砂災害などににより家屋の倒壊や、多数の床上浸水が発生するなど各所で甚大な被害をもたらしました。このたびの貴重な体験をもとに、本市におきましては次の事がらについて対応及び検討を行っているところであります。

まず第1点目は「災害時初動マニュアルの策定」であります。新観音寺市がスタートいたしまして、行政区域が拡大されたことにより、市の組織体制も本庁、支所方式といたしました。そしてこのマニュアルの実施訓練として、本年6月8日に国土交通省が計画し実施されました「土砂災害に対する全国統一防災訓練」に、香川県で唯一実働訓練に重点を置き、参加をしたわけでございます。この訓練には消防団、山観広域南消防署、観音寺警察署、市職員、及び大野原五郷地区落合自治会の自主防災組織もほぼ全戸が参加され、検証をすることができました。2点目は、自主防災組織の設立の促進と組織率の拡大であります。地域住民の災害に対する危機意識が非常に高まり、市町合併前の一昨年4月の時点で、1市2町合わせて組織数が77、組織率31.2%でありました。中でも特に大きな被害を受けた旧大野原地区では新たに25の自主防災組織が結成され、現在では119組織、組織率40.2%と大きく増加することになりました。市では自主防災組織に対し、防災資機材を支給してきましたが、合併を機に香川県の積極的な支援を得まして、これまでの資器材交付要綱の改正を行い、組織率の拡大を目指し、設立の促進、活動支援にも取り組んでいるところでございます。第3点目は、新市における地域防災計画の策定であります。現在策定作業を進めておりますが、水防警報河川や、土砂災害計画区域など、被害特性、地域社会の特性などを把握し、地域防災特性に即した計画となるよう、協議検討を行っているところでございます。

第4点目は、災害時に支援を必要とする障害者や、1人暮らしの高齢者などを対象とした災害時要援護者支援制度についても、本市民生委員、児童委員、協議会との連携の下、取り組んでまいりたいと考えております。

このほか災害時における応急対策業務の実施、及び浴場を開放した入浴の提供、非常食の提供などを内容とする協力に関する協定を関係諸団体と締結しております。

一方被災現場の復旧工事につきましては、地元民の強い要望を受け、県に対し要望すると共に、地元調整を図る中で、砂防工事に着手していただきました。この結果、今年度末までに台風による被害対応の災害関連緊急砂防事業としまして、11溪流の15ヶ所、また砂防激甚災害対策特別緊急事業として、24溪流、28ヶ所の工事が着工されることとなっております。なお林務堰堤につきましても30ヶ所の工事が予定されております。また主要県河川の浚渫工事につきましては、台風などによる河川海岸維持修繕工事により、逐次河床整地をしていただいております。今年度末までに約3万4千立方メートルの土砂の撤去を、計12ヶ所で実施していただけることとなっております。

近年の地球温暖化と異常気象が相まって、局地的な集中豪雨が頻発し、各地で深刻な土砂災害が増加の傾向にあります。治水事業は国民の生命と財産を守る最も根幹的な事業であると、深く認識しております。戦後、半世紀あまりが経過する中、「防災インフラ」のハード面におきましては、まだまだ発展途上で、国家百年の事業でようやくかなう大業であります。にもかかわらず、「2006骨太方針」において、治水関係予算が厳しい財政状況を背景に大きく縮減されたことは誠に残念でなりません。そこに暮らす人々の安全、安心を願い、長期的視野に立った恒久的・普遍的な政策が肝要であろうと思われれます。自然災害は待つてはくれません。発生時の犠牲をなるべく少なくしようとする気持ちを誰もが持ち、いざというとき各人が何をすべきか、そして何ができるのかということを日々心がけておくことが大切ではないでしょうか。自助、共助、公助の実効性のある対応こそが危機管理の大原則であると信じるものであります。

「山の神」が怒っているような気がしてなりません。がけ崩れや洪水といった災害は人間が自然の摂理を無視し、乱開発の結果招いたものかもしれませ

ん。関係各位のご理解とご尽力を賜り、誰もが安全に、そして安心して暮らせることができる国土形成

がなされるよう、祈念して私の意見発表とさせていただきます。ご清聴ありがとうございます。

大会決議



香川県土庄町長

岡田好平

大会決議（案）を朗読させていただきます。

決議（案）

四国地方は、台風の常襲地帯であるうえ、急峻な山地が多く、地質が脆弱であるため、豪雨による水害や土砂災害が起りやすい厳しい自然条件下にある。

平成16年には、台風16号、23号をはじめとした6個の台風が四国に上陸し、約5万2千棟の家屋浸水が発生するなど四国各所において激甚な被害が発生した。また、平成17年においても台風14号により、四国各所では、2年連続して浸水被害を被っている。

四国地方の一人当たり水害被害額は全国平均の4.1倍と、他の地域と比較すると突出して劣悪なことは、まことに憂慮に耐えない状況である。

さらに、今後30年以内に50%の確率で発生する恐れがあるとされている東南海・南海地震では、四国地方の被害は甚大で、多数の死者が出ることが予測されており、早急な地震・津波対策が不可欠である。

一方、四国地方は渇水に脆弱で、昨年は、4月以降の記録的な少雨により、ほぼ全域で渇水が発生し、特に四国の水がめである早明浦ダムは平成6年の大渇水以来、2度目の利水容量ゼロを記録するなど、地域社会の経済活動や地域の人々の日常生活に計り知れない被害や影響を与えており、安定的な水供給の確保も重要な課題である。

また、四国地方は、高齢化が進行しており、災害時の迅速かつ的確な避難誘導をはじめとしたソフト対策による危機管理体制の強化を早急に進めることが求められている。

加えて、四国地方には、緑や心癒される良好な水辺空間が残されていることから、地域と一体となった四国ならではの豊かで潤いのある水辺環境の保全と創出が望まれている。

このような状況に鑑み、安全・安心で魅力ある四国を創造していくためには、特に遅れている治水施設の整備

及び安定的な水供給確保のための水資源開発を強力に推進するために、所要の財源の確保を図る必要があるが、治水事業予算は、この数年の間、厳しい財政状況を背景に大きく縮減され、災害軽減のための事前投資が困難となっている。

このため、近年の治水施設の整備は、災害の後追的対応に終始する現実に接し、地域住民の生命の安全に責務を負う我々としては、不安な思いを抱かざるを得ない状況にある。そして、安全・安心な社会の構築、ひいては国家の繁栄を考えると、治水事業予算の縮減が、将来に大いなる禍根を残すと危惧している。

よって、我々は、四国地方治水大会を開催し、この総意に基づき、国会並びに政府に対し、次の事項が実現されるよう強く要望する。

記

- 1 激甚な災害が頻発しているにもかかわらず、治水事業費は縮減され、既に景気対策を行った以前の水準を割り込んでいる状況である。洪水被害を未然に防止し、安全で安心な国民生活の確保を図るため、治水事業費の増額を図ること。
- 2 治水対策の根幹である堤防やダムの整備等を強力に推進するとともに、ハザードマップの整備、避難体制の構築、土地利用と一体となった治水対策等ハード・ソフトが一体となった治水対策を強力に推進すること。
- 3 東南海・南海地震による壊滅的被害を軽減するため、河川堤防の耐震・津波対策を強力に推進すること。
- 4 河川整備に長期間を要するところは、地域の実情等を踏まえ流域一体となった対策を強力に推進するこ

と。

- 5 漏水等による堤防の安全性が不足するところについては、河川堤防の浸透対策を強力に推進すること。
- 6 各地で恒常的に発生する濁水に備え、地域の実情に応じた水資源の確保を図ること。
- 7 排水ポンプ車等の災害対策用機械の配備を推進し、広域的な危機管理体制の強化を図ること。
- 8 自然再生事業を推進するとともに、河川を巡る多

様なニーズに応える河川環境整備を推進すること。

- 9 治水施設の機能維持のために必要な管理レベルを定めることにより、効率的、効果的な河川管理を強力に推進すること。

以上、決議する。

平成18年11月7日

第6回四国地方治水大会

次期開催県の決定



高知県河川防災課長
長谷部 和 英

次期開催県として高知県に決定し、長谷部河川防災課長からお引き受けのご挨拶をいただきました。高知県ご当局には大変ご苦勞をおかけいたしますが、よろしくお願ひ申し上げます。

第2部 記念講演

演 題 地域防災の新展開
— 想定外を想定内にするために —
講 師 香川大学工学部教授 白木 渡



〈専門分野〉
信頼性工学、構造工学、防災工学、感性工学、情報工学、ソフトコンピューティング

〈学会・委員会活動等〉
土木学会、構造工学委員会委員、安全問題研究委員会委員、日本感性工学会理事、住民参加型感性研究部会部会長、日本人間工学会及び日本材料学会評議員、香川 GIS 研究会会長、地盤工学会、日本鋼構造協会、日本コンクリート工学協会、日本自然災害学会、環境科学情報センター等

〈略 歴〉

- 昭和24年 生まれ
- 昭和49年 鳥取大学工学部助手
- 昭和55年 鳥取大学工学部講師
- 昭和56年 鳥取大学工学部助教授
- 平成10年 香川大学工学部教授

(お断り)

講演の内容につきましては、誠に勝手ながら掲載を割愛させていただきました。

平成18年度 中部地方治水大会

と き：平成18年11月9日(木)

と ころ：名古屋市ウイルあいち



愛知県建設部提供

中部地方治水大会次第

(敬称略)

第1部 治水大会

開会の辞
主催者挨拶

愛知県河川海岸協会副会長 一宮市長 谷 一夫
 愛知県副知事 西村 真
 全国治水期成同盟会連合会副会長 参議院議員 岩井國臣
 愛知県河川海岸協会会長 県議会議員 山本和明
 国土交通省中部地方整備局長 金井道夫
 愛知県議会副議長 小久保三夫

来賓祝辞

来賓紹介・祝電披露
治水事業概要説明

国土交通省河川局治水課長 関 克己
 国土交通省中部地方整備局河川部長 細見 寛
 愛知県河川海岸協会会長 県議会議員 山本和明
 愛知県北名古屋市市長 長瀬 保
 愛知県河川海岸協会副会長 西尾市長 中村晃毅
 長野県土木部河川課長 北沢陽二郎
 愛知県建設部長 藤井則義

座長推挙
意見発表
大会決議

次期開催県の決定・挨拶
閉会の辞

第2部 記念講演

ハリケーンカトリーナに学ぶこと～伊勢湾域も危ない～
 名古屋大学大学院教授 辻本哲郎

第1部 治水大会

開会の辞



愛知県河川海岸協会
副会長
一宮市長

谷 一 夫

只今より、平成18年度 中部地方治水大会を開催致します。

主催者挨拶



愛知県副知事

西 村 眞

皆さん、こんにちは。ご紹介をいただきました、愛知県副知事の西村でございます。主催者の一人として、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、「平成18年度 中部地方治水大会」を開催しましたところ、ご多忙中にもかかわらず、全国治水期成同盟連合会から副会長の岩井國臣先生、国土交通省から河川局治水課長の関様、中部地方整備局長の金井様はじめ、多くのご来賓の皆様にご出席いただき、誠にありがとうございます。そして、中部地方の各地から、治水事業に携わっておられる多数の方々にご参加をいただきました。厚く御礼を申し上げるとともに、皆様の来県を心から歓迎申し上げます。

さて、ご承知のように、中部地方におきましては、近年の気象変動の影響などで、平成16年には、相次ぐ台風の上陸により、三重県南部、静岡県東部、岐阜県の大垣・岐阜地域などで、甚大な被害を受け、

さらに今年の7月の梅雨前線による豪雨では、長野県の諏訪湖周辺で、2千戸を超える浸水被害が発生し、あらためて、災害の恐ろしさを思い知らされたところでもあります。一方、長野県で国が管理する天竜川の破堤がございましたが、被害が最小限に抑えられたことは、国の迅速な対応によるものと心強く思った次第であります。本県でも平成12年9月の東海豪雨により、甚大な都市型水害に見舞われ、名古屋市をはじめ県内で7万戸にも及ぶ浸水被害が生じたことは、記憶に新しいところでもあります。国土交通省をはじめ、皆様方のご尽力により、庄内川、新川および、天白川の激特事業が平成16年度に無事完了し、東海豪雨並みの雨に対しまして、安全性が確保されましたことに、あらためて関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

また、当地域では毎年のように濁水が起こっておりますが、濁水時にも川に安定した水量を確保することが強く期待されているところがございます。言うまでもなく、治水事業は社会基盤整備の中で住民の生活の安全・安心を守る最も根幹的な事業であります。さらに本県においては、愛知の活力の原動力であるものづくり産業を支えるためにも、治水事業のより一層の推進が望まれているところであります。本県では今年の3月に、今後の戦略的、重点的な地域づくりの羅針盤となる新しい政策指針を作成致しました。その中で、安心・安全で元氣な地域づくりと、その実現に向けた社会資本整備を重要な柱と致しまして、風水害や切迫する東海・東南海地震に備え、県民が安心して生活し、企業の経営活動の信頼性を確保するため、河川整備の一層の推進を図り、特に都市化の著しい新川流域では、浸水被害対策のための新しい法律に基づき、沿線の市町村などと連携し、総合治水対策を推進しているところがございます。さらにゼロメートル地帯を多く抱える本県では被害の半減を目指した地震減災対策を進めてまいっております。一方、近年の時間雨量100ミリを超える集中豪雨の実態などを踏まえ、新川を全国に先駆けて洪水予報を発令する河川に指定を致しました。他の河川においても避難の目安となる特別警戒水位を順次設定するなど、水防活動や避難活動を円滑に行えるよう、ソフト対策の充実にも一層力を入れてまいることと致しております。

本日、治水事業に携わる皆様方が一同に会し、水害の悲惨さを共有し、今後の治水事業の推進に向けまして、決意を新たにするということが、誠に意義

深いものと存じます。

最後になりますが、本大会が今後の治水事業にとって実り多いものになりますことを、本日ご臨席の皆様方の益々のご活躍とそのご健勝を祈念致しまして、私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。



全国治水期成同盟会
連合会副会長
参議院議員

岩 井 國 臣

本日、ここ名古屋市におきまして、中部地方治水大会を開催致しましたところ、公務誠に多忙の中、多くの来賓のご臨席を賜り、また、平素、治水関係事業の推進にご尽力されておられる関係者の皆様に、このように多数ご参集いただき、本大会が盛大に開催できますことは誠に喜ばしく、感謝に堪えません。皆様方の治水事業に対する深いご理解とご熱意に対し、衷心より敬意を表する次第でございます。また本大会を開催するにあたりまして、愛知県知事をはじめ、県ご当局、愛知県河川海岸協会の関係者の皆様に格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここ愛知県は、日本列島の中央部に位置し、西から木曾三川、矢作川、豊川という大川の流れによって形成された沖積平野に、人口・資産の多くが集中しております。このため、一度大きな災害に見舞われますと、その被害額は甚大なものになってしまうわけでございます。古くは昭和34年の伊勢湾台風では、県下全域で3千名以上の方が亡くなり、2万戸を超える家屋が全壊流出するという大災害となりました。近くは平成12年9月の台風14号による東海豪雨により庄内川、新川流域をはじめ、家屋の全半壊174棟、浸水家屋が6万2千棟を超えるという伊勢湾台風以来の甚大な被害となりました。近年、異常な豪雨とでも言える、あまり私ども経験していない、局地的かもわかりませんが、集中豪雨によりまして、局地的にしろ甚大な被害が生じております。一昨日は、これは水害ではございませんけれども、サロマ湖

の近くで、オホーツク沿岸ということになりますが、竜巻による被害で9名がお亡くなりになりました。それから半月ほど前、私は、その場所の近く湧別川という直轄の河川があるんでございますけれども、そこにおりましたところ、台風崩れといいますが、低気圧になって、現地ではほとんど台風と同じようなことございまして、湧別川の下流域では各地で浸水騒ぎがございました。今年はお案内のとおり、長野で岡谷を中心とする水害と土石流災害、鹿児島におきまして川内川を中心としますこれまた近年にないような異常な洪水による大災害がございました。どうも私感じますところ、温暖化の影響かどうかわかりませんが、気象状況が異常な状況になっているのではないかと。異常気象、これが温暖化の影響なのかどうかというのは、まだ学者の間でもいろんな議論がございまして、ハッキリしたことは言えないようございまして、ともかく異常豪雨が頻発しているという実感でございまして。しかしながら、残念なことに、毎年毎年の治水予算は減らされております。大体、治水事業というのは、国の根幹に関わるようなものにつきましては、国力に応じた投資がなされなければならないのではないかと、そのように考えておりますが、必ずしもそうならないのではないかと、由々しきことではないかというふうに考えております。勿論、私ども全国治水期成同盟会連合会、全水連におきましても、政府あるいは国会筋に言うべきことを言っていかなければなりませんけれども、どうか皆さん、それぞれの立場で思うところを言っていただきたいと思っております。特に近年、災害を受けられました地域の市長・村長さん、県会の先生もおられるし、市町村議会の先生方もおられますが、全国に向けて、あるいは政府に向けて、国会の先生方に向けて、しっかりと災害対策をやらなければならないということを、一つ声高に言っていただきたいと思う次第でございます。全水連と致しましても、皆様方のそういった声を元に、力強く政府に働きかけ、国会筋にも働きかけ、必要な予算の獲得に努力していきたいと考えております。どうか皆さん、災害というのは、本来は忘れた頃にやってくるんでしょうけど、年々歳々いろんなところで起こっておるわけございまして、災害対策に一層力を入れていく必要があるかと思っておりますので、どうかよろしくごお願い申し上げたいと思っております。挨拶を終わらせていただきます。

ありがとうございました。



愛知県河川海岸協会
会長
県議会議員

山本和明

只今、ご紹介をいただきました、愛知県河川海岸協会の会長を仰せつかっております山本でございます。

本日は中部地方治水大会を開催致しましたところ、全国治水期成同盟会連合会から、元国土交通副大臣の岩井國臣先生、国土交通省からは、河川局治水課長の関様はじめ、多くの方々のご臨席を賜りまして、また、中部地方各地からは、多くの皆様にご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。心から厚く御礼を申し上げます。私ども河川海岸協会は、住民の方々が一番近いところで、行政を預かる市町村長さんなどが集まりまして、国、県に対して、治水事業の促進について訴えているところでありますが、私たち自身、地元で機会のあるごとに地域の方々との対話を通じて聞いている本当の生の声を訴えていくことが重要な使命と考え、活動に務めているところでございます。今回このような場で、地元の声を伝えられることは、大変意義あることだと思っております。

さて、近年は異常気象と言われておりますが、時間雨量50ミリ、100ミリを超えるような豪雨が増加傾向にあります。平成12年に経験をした東海豪雨のような大規模豪雨災害や、またいつ発生してもおかしくないと言われております東海地震・東南海地震などの発生、さらには昨年アメリカのニューオリンズに甚大な被害をもたらしたハリケーン・カトリーナのような、伊勢湾台風の大きさを超える大型台風の脅威のほか、雨不足の場合の渇水に絶えず悩まされているこの地方においては、大渇水という脅威にもさらされております。あらためて申し上げるまでもなく、このような自然災害が発生する前に未然に防止してこそ意味があり、このための治水事業は、県民の生命、財産を守り、地域を発展させるうえで不可欠な事業でございます。この地方の治水施設は、順次整備が図られてきてはおりますが、その整備はまだまだ十分とはいえない状況でございます。私ど

も河川海岸協会といたしましては、引き続き自然災害から県土を保全し、県民の生命と財産を守り、地域を発展させるために、財政的な制約がある中においても、投資余力のある今のうちに、治水事業が強力に推進されるよう、関係各方面に対しまして、より一層強力に要望活動を進めてまいる所存であります。また、本大会を通じて、より一層全国の皆様にごこういった問題を認識していただく必要があると考えており、皆様と一緒に大会を盛り上げ、そして訴えてまいりたいと考えております。

最後になりましたが、本日ご臨席の皆様方の益々のご健勝を祈念致しまして、きわめて簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

来賓祝辞



国土交通省
中部地方整備局長

金井道夫

ご紹介いただきました、中部地方整備局長の金井でございます。治水大会のご盛況、大変おめでとうございます。また日ごろ、私どもの所管する行政について、ご指導ご鞭撻をいただいております。この場を借りて、厚く御礼を申し上げたいと思います。最初にまず中部地方、日本の中で飛びぬけて元気だといつも言われておりますけれども、やはりこの元気を持続するためにも、安全・安心の確保、あと基盤事業の確保ということが非常に重要だと思っております。やはり、地域の安全・安心の確保をされませんと、今さかんにあちらこちらに工場立地しておりますけれども、民間の方の投資も行われませんし、安心して働けないということで、やはりこの地域の元気を担っているのが安全・安心で、そのベースを担っているのがやはり治水事業であるという強い認識を持って、事業を的確に進めていきたいと思っておりますので、今後ともご指導のほどお願いを申し上げます。私どもの冬柴大臣も

さかんに現場主義ということをおっしゃっています。河川ひとつひとつ、地域の方のご意見をひとつひとつ汲み上げて、入念に検討したうえで、選択と集中で、重点的に早く事業を実施するというのが一番重要かなと思っておられますので、よろしくお祈りを申し上げます。二番目に、先ほどもお話がありました、7月に特に長野県でかなり大きな災害がございました。今回の災害については、比較的早く対応ができましたもので、あまり大きな災害とならずに、私どもの直轄河川の役割を果たせたかなと思っておられますが、さっき岩井先生からもお話がありましたとおり、最近非常に限られた地域に集中して雨が降るといふ現象が続いておまして、さらに、やはり山が全般的に荒れていて、非常に崩れやすい、土砂災害も起こりやすいという状況でございます。いつ何が起こるかかわからないという状況を踏まえて、治水対策を重点的に進めたいと思っておられます。幸い、ご承知のとおり徳山ダムがようやく本体が完成をいたしまして、今、試験湛水を行っておりますが、揖斐川の流域については、徳山ダムで相当の治水安全度が向上すると思っております、こういった経験を踏まえ、それによって、たとえば土地利用がどう変わっていくのか、工場の立地がどう変わるのかということも含めて今後いろいろと勉強して、今後の治水対策への勉強の資料としたいと思っております。また、よろしくお祈りを申し上げます。

最後に、今東京の方で国土形成計画という、いわゆる旧全総のフォローアップが行われておまして、まもなく地方版の議論が始まります。やはりこういった地方版の議論をするにあたっては、安全・安心をその中でどう確保していくのか、私どもがその中で所管している治水関連の事業をどう位置づけていくかっていうことが非常に大事だと思いますので、ぜひ、右肩下がりの事態ではありますけど、将来のビジョンを持って、きちっと治水対策が位置づけられるように努力をしたいと思っております。その辺についても皆様方のぜひご指導ご鞭撻をいただいて、将来の禍根のない社会、街づくりを続けていければと思っておりますので、ご指導ご鞭撻のほどをお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。日ごろ、非常にご指導ご鞭撻をいただきましてありがとうございます。



愛知県議会副議長

小久保 三 夫

私よりお祝いの言葉を述べさせていただきます。

平成18年度 中部地方治水大会の開催にあたり、地元県議会を代表致しまして、一言ご挨拶を申し上げます。ご参会の皆様方には、日ごろから治水事業に格別のご尽力を賜っており、深く感謝申し上げます。次第でございます。

さて、わが国が地勢や気象条件から、各地で土砂災害の危険にさらされております。今年も全国の広い範囲で、記録的な豪雨により甚大な被害が発生し、地域住民の暮らしに大きな影響をもたらしております。また近年におきましては、治水施設の整備によって、浸水面積は減少しているものの、都市化の進展により山腹や崖地近くまで宅地化が進み、住民の生命や財産に対する被害が増大しております。こうした中、皆様方におかれましては、治水事業の緊要性の周知・徹底を図るとともに事業を強力に推進し、災害に強い地域づくりにまい進されておりますことは、誠に心強い限りであります。私ども県議会と致しましても、激特事業の実施をはじめ、企業の方々のご理解のもと、法人事業税の超過課税分の防災事業への充当や、年度途中における緊急維持費の確保、さらには流域一体となった総合的な治水対策など、安全・安心で快適に暮らせる社会基盤づくりに全力をあげて取り組んでまいる所存でございます。どうか皆様方におかれましては、この大会を機に、さらに連携を深められ、地域住民の豊かな生活を実現するため、今後ともより一層のご尽力を賜りますよう、お願い申し上げます。

終わりに、ご参会の皆様方のご健勝とご活躍を心から祈念致しまして、私の挨拶とさせていただきます。おめでとうございました。

国会議員紹介

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員 (代理)

金子 一 義	園 田 康 博
中 川 正 春	木 村 隆 秀
丹 羽 秀 樹	鈴 木 淳 司
伊 藤 忠 彦	江 崎 鐵 磨
大 村 秀 章	山 本 明 彦
篠 田 陽 介	藤 野 真 紀 子
岡 本 充 功	土 井 真 樹
杉 田 元 司	伊 藤 渉

参議院議員 (代理)

鈴木 政 二

祝電ありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

下 条 み つ	宮 下 一 郎
棚 橋 泰 文	武 藤 容 治
金子 一 義	佐 藤 ゆかり
園 田 康 博	田 村 謙 治
中 川 正 春	中 井 洽
木 村 隆 秀	丹 羽 秀 樹
鈴 木 淳 司	伊 藤 忠 彦
江 崎 鐵 磨	杉 浦 正 健
大 村 秀 章	鈴 木 克 昌
山 本 明 彦	藤 野 真 紀 子
岡 本 充 功	土 井 真 樹
杉 田 元 司	

参議院議員

若 林 正 俊	大 野 つや子
山 下 八州夫	榛 葉 賀津也
坂 本 由紀子	藤 本 祐 司
高 橋 千 秋	鈴 木 政 二
大 塚 耕 平	山 本 保
浅 野 勝 人	佐 藤 泰 介
脇 雅 史	

前国土交通事務次官

佐 藤 信 秋

治水事業の概要説明

治水事業を巡る最近の状況

国土交通省河川局

治水課長 関 克 己



只今、ご紹介いただきました、国土交通省河川局治水課長の関でございます。よろしくお願い致します。日ごろより皆様方に多大なるご支援、ご鞭撻をいただきまして、治水事業を進めておりますことに関し、まず御礼と感謝を申し上げたいと思います。今日は少し時間をいただきましたので、「治水事業を巡る最近の状況」ということで、ご紹介をしたいと思います。先ほど、先生方からのお話もございましたが、ここ、特に平成16年以降、毎年続いて、各地で大きな水害が起きてございます。今年も大きな水害としては、鹿児島県、あるいは島根県、長野県、こういったところで大きな水害が起きました。また、この右下にございますように、3日間で2ヶ月分、あるいは4日間で2ヶ月半分という、想定外、今まで考えもしなかった、そんな雨があちこちで降っております。国が管理する河川におきましても、ご案内のように、非常な密度で、隣でもうちでも、といったかっこうで水害が起きています。特に最近気をつけなければならないのは、昭和60年代、あるいは平成の初期、一貫して水害による死者は減ってきていたのですが、最近の水害では、一昨年は2百人を超える、3百人近い方が亡くなるなど、非常に死者が多い水害に変化してきております。同じ水害であっても、質的に変化してきている。これは、地域の高齢化でありますとか、地方においても地下の施設、あるいは都市においては特に地下の施設が増えてきている、こういった社会的な要因によるものであるというふうに考えられております。この中

部管内、先ほどのご紹介にもありましたが、天竜川で直轄河川、国が管理します堤防が破堤を致しまして、幸いに、堤防が切れた場所の地盤高が高かったものですから、被害は最小限に抑えることができましたが、これが、場所がもうちょっとずれていれば、大変なことになったのではないかというふうに見ております。また一方で、最近の特徴としては、市町村長さんからよく言われます。「たまらん」と。何がたまらないかと言うと、差がついてしまっているということです。治水対策をやった川とやらない川、こんなに顕著に差があると、住民の皆様から言われてとても辛い。隣の町との違い、あるいは同じ市の中でも上流と下流、中流までやってきて、お金がないから途中で工事が止まっている、もうたまらなさと。雨が降れば一目瞭然だと。そんなふうな厳しいご意見も多くいただくところであります。長野県の例でございしますが、千曲川。長野市から飯山市にかけて、昭和57年、58年、2年連続で、直轄堤防が破堤いたしました。今年度の雨で、当時と同程度の雨が降りましたが、やはり堤防の強化対策、あるいは堤防の嵩上げ、こういったものを詰めることによりまして、被害を受けた方おられますので申し訳ございませんが、極めて軽微と言いますか、非常に少ない洪水被害で済んだというこんな例も全国で見られているのが現状でございします。それから最近、非常に報道がスピーディーでありまして、多くの方々に災害の情報がすぐに伝わるということで、非常に市民の方、あるいは住民の方、非常に不安を持っておられます。こういったものに対応すべく、私ども災害復旧、あるいは災害調査、あるいは広域的な危機管理体制の強化を図っております。その中で一つでございしますが、直轄災の査定、いわゆる災害復旧にあたりましては、従前ですと、これはある意味で恥ずかしい話でございしますが、秋口、あるいは冬になって災害査定を行ってございましたが、今年度から、ここにごぞいしますように1ヶ月。災害が起きれば、できるだけ早くどのように復旧していくというのを決めて、地域の方に少しでも安心していただける、先の見通しを持っていただくために、こういう対応の取り組みを図ることとしております。結果として、1ヶ月くらいで直轄災の査定が終わりまして、工事に、あるいは発注に入れるという、出水期の問題がございしますけれども、こういった対応をとっております。これは来年度以降も続けたいというふうに考えております。

また、先ほどからも出ておりましたが、カトリナの話。今日この後、辻本先生のお話でもございしますが、カトリナの被害は日本円にして14兆円でございます。この被害を防ぐためには、2千2百億ドルの投資をしていけば、14兆円は防げたということございまして、約70倍位になるんですかね。まさに、事前投資、あらかじめきちっと守っておくということの意味を見せ付けた災害だったというふうに思っております。日本におきまして平成12年の東海豪雨、激特は一昨年度で完了しましたが、再度災防止の事業費が716億円。これに対して、被害軽減額は5千5百億円でございます。これは他の福岡の水害でも同じようなことが明らかになっております。こういう中で、この右側のグラフをご覧くださいますと、河川事業費の推移を平成2年から平成18年に向けて記してございします。この中で激特、あるいは床上等の大規模な災害に対応する予算の比率というものを、この点線に入れております。平成2年くらいは、大体4%弱、3.数%くらいだったものが、平成10年以降、急増してございまして、現在は16%、20%近い値になっております。残念ながら神様は、予算が減りだした途端に災害を増やしたということで、分母と分子、両方で厳しい状況にあると言えます。残念ながら、計画的な予算、予防というものが、非常に厳しくなっておりまして、激特予備軍、あるいは床上予備軍が残念ながら増えざるを得ない、増やしてしまっていると、そんな状況にあると言える今日であります。

それから、さきほどちょっと飛ばしてしまいましたが、今年度より、大規模な災害が起きた場合のアドバイザーというんですか、専門家をその地域に派遣させていただくということを始めております。これは河川でもそうですし、砂防でも併せて行っております。特に砂防等の場合ですと、避難をどこまで継続したらいいのか、あるいは避難範囲をどうしたらいいのかというのは、各自治体においても非常に悩ましいところであります。専門家を派遣することによりまして、市町村長の皆様方の判断をお助けするというようなことが一つの目的。それから、飛行機、あるいは鉄道と同じような事故調査というような形で、なぜこの災害に至ったのかというような背景、あるいは原因をきちっと整理していこうということももう一つの目的としてあります。それからもう一点、排水ポンプ車、あるいは照明車等、平成18年度、今年度、大幅に増強を致しました。今年の諏

訪での災害においても、直接諏訪から国土交通省のほうに派遣要請がありまして、ポンプ車等をすぐに派遣をさせていただきました。全国的な運用を行いまして、少しでも被害の軽減に結び付けられればというふうに考えております。それからもう一つ、先般この中部管内の20人くらいの首長さんとお話する機会がございました。そのときに、実際水が、洪水になったときに、どんな情報がどんなタイミングで届いているのかよく分からないというお話がございました。これは国が管理する河川から、市町村長さんご本人にどういう情報が届いているかということです。まさに、避難に関する勧告指示等の判断に関わる重要な情報でございます。そういう意味で、これを機会に来年の出水期までには、各事務所から市町村長さんご本人のところに出向きまして、どんな情報がどんなタイミングで出されていて、どんなふうに届いているのか、どこが足りないのか、こういった話もさせていただこうというふうに考えております。併せまして、現在、避難のための情報の整理を抜本的に行っておりまして、来年の春から、ここに出ておりますような形で運用をするべく計画をさせていただきます。来年の春から、呼び方が大幅に変わります。それは、ポイントは何かと言うと、避難をされる住民の方にとって意味が分かる情報ということで、川上、川下、いろんな言い方がありますが、住民の皆様が行動されるときに、行動の判断に、分かりやすい形で全部再整理をしたということでありまして、まず、この色を見ていただければと思います。黒、赤、黄色、状況が悪い順番であります。そして、情報をまず注意してください。氾濫を注意してください。あるいは、避難の判断をしなければならぬ水位になりました。あるいは、危険な水位になりました。実際に氾濫しました。こういう段階の表現にしまして、これまで洪水予報あるいは水位情報、水防警報と呼んでいたものを、一括して使うというふうにしてございます。すでにご説明に入っているところでありますが、来春からはこういった形になりますので、ぜひご確認いただければというふうに思います。また、先般のお話の中で、最近、樹木が川の中に繁茂していて、非常に心配であると。あるいは土砂が堆積しているんだけど、なかなか掘ってもらえないというようなお話もいただいております。こういった管理というものは、極めて重要な要素でありますので、ぜひ、このようにいただいたご意見を、十分私どもも踏まえながら、既存の河川

の安全度を少しでも確保し、上げていくという対策をよりきめ細かに進めていきたいというふうに思っております。それから今日は、今年、去年、一昨年と水害が多かったものですから、洪水の話を中心にさせていただきましたが、河川は地域における極めて大事な資源であります。特に環境、あるいは健康、あるいは観光といった様々なものに川が役立つことの大きな可能性を持っております。私ども治水と併せまして、こういった川の広い意味での利用というものも積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。また、皆様方からのいろんなご提案、ご意見をいただきながら、進めていきたいというふうに思っております。

短い時間で雑な説明になりましたけれども、最近の治水事業、河川を巡る状況ということで、ご説明をさせていただきました。本日は、中部地方の盛大な治水大会の開催、誠にありがとうございます。ご清聴ありがとうございました。

美しい国は安全で 美しい河川整備から

国土交通省中部地方整備局

河川部長 細見 寛



紹介に預かりました、中部地方整備局河川部長の細見でございます。安部内閣のスローガンが「美しい国」ということですから、やはり山紫水明というわが国では、まずは安全で美しい河川から築かないといけないのではないかと、そういった観点でお話をさせていただきたいと思っております。

日本の防災という観点で社会の仕組みがどうなっているのかということですが、端的に、この災いという漢字に表れているというふうに考えています。

中国にいろんな漢字がありますが、「災」は上が水で下が火、まさに洪水と火災、こういったものが日本の大きな災害であったわけで、これに基づいて、水防団、消防団、それからいろんな法律、いろんな制度、そういった基本ベースがつくられておりました、そこを基に巨大災害等に戦うような法体系、社会システムになっているということでございます。水関係は、どれぐらいのエネルギーと戦っているのかっていうのを計算してみました。こういった形で、洪水の加害力を評価したのは初めてです。びっくりしたような巨大エネルギーと私たちは対峙しているということで、専門家の方にいろいろチェックしていただいて、最後は名古屋大学の助教授の方にもチェックしていただいた結果がこの表でございます。木曾川で、原子爆弾、これは広島に投下されたリトルボーイのエネルギーがTNT火薬爆弾15キロトンと言われてはいますが、そう仮定してどれぐらいのエネルギーかというと、約3百倍になります。全国の河川で全てそういった形で防護対象計画を見てみますと、利根川が一番、二番目がこの木曾川で、そういった形のエネルギーを制御、処理する治水計画になっているということでございます。一番小さいのが菊川で、0.4倍ということですが、これは新聞情報等によれば、先日北朝鮮で核実験ということで放出されたとされるエネルギー相当、そういったものが菊川の治水計画の防御対象エネルギーということでございます。

先ほどから出ておりました、最近の異常気象に備えるために、中部地方整備局ではどういったことに取り組んでいるのかっていうお話をしたいと思えます。まずは、ハリケーン・カトリーナ水害調査団を、中部地方から派遣いたしました。名古屋市の消防団の連合会長さん、あるいは岐阜県からは水防団長さん、三重県さんからも水防団長さん、ニューオリンズに行ってくださいました。そして、大変貴重なデータをお持ち帰りいただきまして、それで伊勢湾台風を経験しているこの超低平地の地域では、真剣になって取り組まないといけないということで、複合型災害防災実働訓練というのを日本で初めて行いました。なぜ複合型にしたかと申しますと、阪神大震災のときに淀川堤防が2キロに渡って最大3メートル沈下しました。ゼロメートル地帯で、大潮の時でした。かろうじて10数センチ大潮でもまだ堤防の方が高いということで、ことなきを得たんですけども、この伊勢湾で心配されています東海・東南海・南海

地震が起こった後、巨大台風が来たらどうなるのか、そういったことを想定して訓練しておかないといけないということで行ったわけです。ニューオリンズのかの地を見てみますと、復旧工法で、大型ヘリで大型土嚢を吊り下げて復旧していました。伊勢湾でも、当時は閉め切ってドライアップするのに4ヶ月かかっているんですね。アメリカの今回は1ヶ月でやり終えました。ということで、私たちもそういった復旧工法が日本でできるのかどうか、そういったことも訓練致しましたし、大変多くの機関の方の一つのプログラムを連携してやっていただいたということで、大変有意義な訓練を行ったと思います。

(説明の概要は、次のとおりです。詳細は大会資料として配付しておりますので、誠に勝手ながら掲載を割愛させていただきました。)

1. 安全・安心は、自然災害の防御から
2. 中部地方整備局の取り組み
 - (1) ハリケーン・カトリーナ水害調査団派遣
 - (2) 複合型災害防災実働訓練
 - (3) 東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会
 - (4) 中部地方の天変地異を考える会
 - (5) 克災戦略研究会
3. 国土形成は、流砂系の回復から
 - (1) 安倍川と静岡・清水海岸
 - (2) 天竜川における総合土砂管理のイメージ
4. 千年の計の徳山ダムと木曾川水系連絡導水路

それから、徳山ダムのお話が出ましたので、近況を報告しておきます。「千年の計」と言いましたのは、徳山ダムはご案内のようにフィルダムです。フィルダムで典型的なのは、弘法大師が修理したといわれる満濃池です。1千年以上機能を有しているんですね。徳山ダム、おかげさまで9月25日に試験湛水を開始しましたが、私たちは1千年の計の歴史的なその出来事に今立ち会っているんだと、そういった認識を持っていただければというふうに思います。最新の情報ですが11月5日に撮影した写真で、ここまで水が貯まっています。そして、徳山ダムの渇水対策、容量、それから都市用水を、木曾川の方に結ぶ木曾川水系連絡導水路。これについては実施計画調査を認めていただいたんですけども、平成20年には次の上のレベルに上げたいということで、現在関係者の皆さんと議論を深めているところでございまして、これも3県1市で一致団結して、次の中部を支える基幹インフラですので、ご支援をよろしくお願ひしたいと思います。時々また岐阜の水を名古屋

屋の方に持っていかれるとかなんとか噂を聞くんですが、水利用のグラフで、木曾川からやはりたくさん取水をしております、愛知県、名古屋市以外に、岐阜県、三重県もしっかり木曾川から水を取っておられるのが実態でして、この導水路ができるということは、三重県さんにも岐阜県さんにも多大な恩恵があるということでございます。

最後に二つだけです。安全・安心。なかなか政府の中核の方々、安心・安全ということで、安心を先におっしゃいますけども、やはり安全・安心というのは、命あっての福祉であって、防災基盤である国土基盤、生活基盤の安全・安心からやっていただきたい。それから美しい国ってというのは、やはり美しい河川から始まるのではないかと、この二つの言葉を最後に言わせていただいて、お話を終わりたいと思います。

意見発表

東海豪雨水害からの教訓



愛知県北名古屋市市長

長瀬 保

只今、ご紹介をいただきました北名古屋市市長の長瀬でございます。本日は中部地方治水大会がこのように盛大に開催をされましたことを、まずもってお喜びを申し上げたいと存じます。また、本大会におきまして、意見発表の機会をお与えいただきましたことにつきまして、山本会長はじめ、主催者の皆様に心からお礼を申し上げたいと存じます。

さて、本日のテーマであります東海豪雨。この水害からの教訓ということでございますが、この地方の大規模な水害と言いますと、昭和34年に襲来しました伊勢湾台風、この台風抜きでは語れないということでありまして、少しそんな思いを皆様方にお話をしたいと存じます。この台風は誠に超大型台風であったということでもあります。東海地方を通過する

際、暴風雨に加えて、時間雨量も50ミリ前後の激しい雨が降り注ぎまして、河川の氾濫、堤防の決壊など、家屋の全壊、流出、浸水等々が相次いだということでもあります。ご案内のように名古屋港の最高潮位tp3.89メートルを記録しまして、特に南部地方、大変な被害を被ったということでございます。5千人を超える多くの方々が行方不明、また、お亡くなりになったということで、大変悲惨な災害になったということでございます。こうしたことを今思い起こしますと、私もちょうど高校時代でして、私どもの近辺でも大きな被害を受けました。近隣の方々の支援に走り回った、そんな記憶を新たにすることでございます。ただ、情報ということで考えますと、当時は、本当にラジオとか新聞あたりで情報を求めているときでありました。こうした大きな台風が襲来しますと、本当に今大丈夫かというような思いもありますけども、近代的な様々な取り組みの中で、あのような大きな災害には至らないのではないかとそんな思いでございます。伊勢湾岸に作られた高潮防波堤とか、あるいは建物も大変強固になったということでもあります。そうした面で、安心感も持たれる今日であるかと思いますが、ただ先ほどもお話ございましたように、アメリカのハリケーン・カトリーナ、こうした甚大な被害が発生したということを考えますと、本当に大丈夫かというような思いがまた新たな不安材料として私どもに心配のテーマとして、迫ってくるわけでございます。そんな中で、危機管理のためのこうした協議会づくりが始まっていることに対して、大きな期待を寄せるところでございます。私たちはこのような災害をきっかけにして進化をしてみたい。しかし、未然に防ぐための対策に遅れをとっているのも事実であろうかと存じます。今後は明確な目標を立てて進んでいくことが、もっとも必要であると考えるところでございます。

さて、本来のテーマですが、私どもの北名古屋市は、平成18年3月20日に師勝町そして西春町、この2つの町が合併をしまして、人口7万9千人、面積は18.37平方キロと、濃尾平野のほぼ中央に位置している新しい町でもございます。この本市は名古屋市のまさに北に隣接しております。今NHKの大河ドラマの「功名が辻」、こうした中で山内一豊で有名な岩倉市、さらには、秀吉、家康が戦いましたこの小牧長久手の戦い。こうした中で小牧市がありますが、その南側に位置しております。したがって、

名古屋市と岩倉、小牧、ちょうどその真ん中に位置しているところであり、大小の川が本当にたくさん流れております。東に大山川、西と北には五条川、そして南には東海豪雨で名を馳せました新川。さらに市内には、水場川、鴨田川、そして合瀬川。さらには中江、新中江と全て一級河川ですが、本当に縦横無尽に河川が流れておるといことであります。この18平方キロからします私どもの地域は、小規模の河川と人口がまさに混在しているといところであります。地形は海拔5メートル前後で、平坦な地形です。特に木曾川、庄内川の沖積地にありまして、肥沃な大地を利用して農業がさかんに発展したところで、昭和30年代からは、農産物の生産、その生産性の向上を目指し、名古屋市の台所の資材を供給しておったという地域でございます。そうした中で、特に名古屋市と岐阜市を結ぶ国道22号線、さらには岐阜美濃地方を結ぶ、国道41号線の開通によって、内陸型といえますか、小中の企業が進出してきて、また人口においては、名古屋市のベッドタウンとして、多くの方々に移り住んでいるという地域になっております。こうした都市化の中で、北名古屋市だけにとどまらず、一級河川の新川、名古屋市に隣接している下流域はもちろんのこと、上流域でも大規模な住宅団地、工業団地の開発がさかに行われております。結果として、この雨水が地中に浸透する機能が一気に激減をしまして、新たな地区で道路冠水、洪水が住宅地に流入したり、浸水地域の拡大をきたすようになってきているといことであります。そこで本市としましては、昭和49年に発生しましたこの中心部での水害をきっかけにしまして、雨水排水計画を策定し、大量の雨水をより早く河川に放流するために、水路改修、併せて排水機場の建設を取り組む一方で、排水を受け入れる河川整備を、県へ強く要請をしてまいったところでもあります。当然のことながら、これと併せて排水路の整備は流域全体で行われるようになりましたけれども、放流河川でもある一級河川の新川、これらの洪水を受け入れて、安全に流すことができなくなってきたということから、昭和55年、新川流域総合治水対策協議会を発足させまして、はじめて河川整備と流域対策を兼ね合わせた総合治水の考え方を導入することになってきました。しかしながら、管理者である県と北名古屋市を含みます流域の市町は、悲しいかな財政面等の制約がある中で、総合治水対策の推進に努めてきたものの、その実施途中において未曾有の豪雨があい

まって、平成12年の東海豪雨、この大水害が発生してしまったということでございます。東海豪雨は全国的に報道されました。ご案内のとおりと思っておりますが、台風14号の影響を受けて前線が刺激され、愛知県を中心に記録的な豪雨に見舞われてしまったということです。時間雨量、最大雨量は東海市で114ミリ、名古屋市で93ミリ。こうした大量の雨が一気に降り注いだということです。

この水害から私は四つのことを学びました。その一つは、抜本的な河川改修の重要性ということであり、この東海豪雨による未曾有の被害、これまで河川改修等の必要性を認識をしながらも、抜本的な対策が進んでいなかったということによるものと考えます。もちろん、全国各地で早急に改修をしなければならぬところがたくさんあります。全体に行き渡る予算確保、厳しいことは十分承知しておりますけれども、ぜひとも河川改修には積極的に取り組んでいただきたい、そんな思いでございます。この東海豪雨後、庄内川、新川では激甚災害対策特別緊急事業の採択を受けました。5年をかけて完成をしていただきました。国土交通省と県の関係の皆様方に心からお礼を申し上げたいと存じます。この激特事業では、新川の河床を掘ることによって、水位を1メートル下げるといことであります。また、新川に排水します排水支流のポンプの増強もしていただいて、その効果は非常に大きいものと思っております。これらによって安全性は飛躍的に増進し、少なからず安心できるようになってきたといことであります。今後、さらに上流の支流などの改修を引き続いて取り組んでいただきたいと、そんな思いでございます。

二つ目といたしましては、貯留浸透機能、そして遊水機能の保全ということなんです。昔は浸透機能を持つ畑、遊水機能を持った水田、多く存在しておりました。しかし、今日の都市化の著しい進展によりこれらが減少しまして、東海豪雨の際にはより被害を増大させたと考えております。私たちがこの流域で生活し、経済活動を営む以上、市街化の進展は必要なことではありますけれども、快適性、効率性だけを求めた街づくり、豪雨の例のように、自然災害には誠にもろいということでもあります。バランスのとれた街づくり、すなわち開発と保全、これらがあいまった街づくりが必要であると存じます。このためには、必要において規制を加えた土地利用の誘導を図っていくべきと考えますけれども、開発と保全の

バランスは、非常に難しい課題でもございます。新川流域としては、今まで進めてきました総合治水、この取り組みをより確実にするために、平成18年1月から特定都市河川浸水被害対策法の適用を受けたところであり、これにより官民一体になりまして、流域対策を積極的に推進していくというわけですが、河川改修と必要な雨水貯留施設の事業に対しましても、国、県の積極的なご支援を頂戴いたしたいと切にお願いしたいところでもあります。

三つ目としましては、分かりやすい情報の提供ということです。東海豪雨の際には、人が現場に見に行くことができない、新川、五条川の状況が全く分からない状況でもありました。これにより避難勧告の判断が難しい状況ということです。そこで北名古屋市は、県が設置されますものの他に、この東海豪雨以降、独自に水防上、重要な地点の状況を監視するライブカメラを設置しました。このカメラの画像を入手することで、避難判断に役立てるとともに、インターネット配信によって、住民が自らの目で川の状況を把握できる、自主避難や減災に、積極的に活用ができる体制を整えました。確実に迎えます高齢化社会の中で、いわゆる災害弱者、この方々を孤立させないためにも、必要な情報を瞬時に分かりやすく正確に伝達する体制を確立することが、今後の重要な課題の一つでもあろうかと存じます。いずれにしましても、確実な情報をいち早く現場に伝え、避難あるいは救助をさせることによって、生命、財産を守っていくシステムの確立に対するこの支援を、併せてお願いをいたしたいと存じます。

最後に四つ目でございますが、自助、共助とこの精神の再認識です。都市化の進展に伴い、昔からの

地域、コミュニティが衰退をしました。水害時の助け合いの精神が、極めて希薄になってきているということです。このために自主防災組織の育成、支援、さらには小中学生を対象にしました防災教育等によって意識改革を図り、共助の精神を次の世代にも引き継ぎ、住民との共同による防災体制の充実を図る必要があると考えます。このように水害に立ち向かい、自ら克服していく自助努力を促進するために、国におきましては、「克災戦略研究会」が組織がされました。住まいの工夫、水害用の防災用品の普及など検討されているところでもあります。また県におきましても、防災リーダーなどの育成に取り組んでいただいておりますが、地震対策に比べまして、水害については自助、共助意識が薄いと思われまので、この啓蒙のための環境づくりの支援を、国や県にも併せて頂戴したいと存じます。私どもは、再三の被災によりまして、水の怖さ、自然の猛威を、これでもかと言わんばかりに知らされました。災害ごとに水に対する意識も進化してきているところがございます。北名古屋市としては、東海豪雨、水害からの教訓を忘れないように、水害に強い街づくり、この実現のために今後の行政運営を進めてまいり所存でございます。

終わりに、中部地方のみならず、全国でも本当に多くの災害が出ているところがございますし、今後とも河川整備をはじめ、治水事業が促進をされますように、ともども頑張りたいと思っております。本日ご参会の皆様方の、今後の益々のご活躍と本協会のご発展を心からご祈念を申し上げます。誠に清聴ありがとうございました。

大会決議



愛知県河川海岸協会
副会長
西尾市長

中村 晃 毅

ご出席の皆様方の、関係各位のご賛同をお願い申し上げます。決議文を読み上げますので、よろしくお願い申し上げます。

決議 (案)

治水事業は、国土を保全し、水害から国民の生命と財産を守り、安全で安心な社会を実現する最も根幹的な事業である。「国家百年の計」として、国が責任を持って実施しなければならない。

中部地方は、わが国のほぼ中央に位置し、活発な経済活動が展開されている。しかしながら、日本一のゼロメートル地帯のある濃尾平野を貫流する大河、3千メートル級の山岳から流下する急流大河、上流域に日本有数の降雨量が多い地域を抱える重要河川及び流域開発の著しい都市河川などを擁している。

これまでの治水事業により、治水安全度は着実に向上してきたが、厳しい気象や脆弱な地形上の宿命から、今日でも、多くの生命と財産が失われており、治水施設の設備は、決して満足すべき状況に達していない。

平成16年には、相次ぐ台風の上陸により、三重県南部、静岡県東部、岐阜県の大垣・岐阜地域などで甚大な被害を受けた。さらに、今年7月の梅雨前線による豪雨により、天竜川で堤防が決壊し、諏訪湖周辺では2千5百戸にも及ぶ浸水被害を受けた。また昨年はハリケーン・カトリーナによるアメリカ・ニューオーリンズ市の被害の報に接し、伊勢湾台風を経験している我々は、異常な自然災害の恐ろしさを、戦慄を持って受け止めたところである。我が国でも、近年、異常な豪雨が増加傾向にあり、その恐怖は倍加する一方である。

一方、本地方では、毎年のように河川からの取水が制限されており、砂上の楼閣のような社会経済活動を余技なくされている。さらに、東海地震や東南海地震、南海地震という巨大地震の発生が確実視されており、これらによって巨大津波が来襲する。

しかるに、治水事業予算は、毎年大きく削減され、災害予防の事前投資が困難となっている。この後追いの災害対策に終始する現実を接し、我々は、地域住民の生命、財産の安全を守りという責任を全うできないと危惧している。

また、美しい国にするためには、山紫水明の我が国では、河川が美しくならなければならない。したがって、水辺のある魅力的な都市への再生、水質改善や生態系の保全といった美しい河川の実現を強力に推進すべきであ

る。

国民の安全と安心の確保と美しい国づくりのために、中部地方において、最も根幹的な社会資本整備である治水事業を強力に推進することは、国の最大の使命であると確信する。

ここに我々は中部地方治水大会を開催し、その総意に基づき、国会並びに政府に対し、次の事項が実現されるよう強く要望する。

記

- 一、 治水事業費は、既に景気対策を行った以前の水準を割り込んでいる。安全・安心な社会実現のため、治水事業費の大幅な増額を図ること。
- 二、 堤防整備を加速すること。加えて、安全性が不足している堤防については、その対策を強力に推進すること。
- 三、 ダム事業を強力に推進し、治水安全度の向上と河川流量の回復を図ること。
- 四、 ハード・ソフト一体となった治水対策を強力に推進するとともに、流域一体となった治水対策を強力に推進すること。
- 五、 日本一のゼロメートル地帯において、高潮・洪水危機管理行動計画の策定を推進すること。
- 六、 河川堤防の高潮・耐震対策を強力に推進すること。
- 七、 甚大な災害を受けた河川について、再度災害防止のための治水対策に万全を期すこと。
- 八、 既存治水施設の機能を最大限活用できるよう、効率的かつ効果的な維持管理を図る予算を充実すること。
- 九、 美しい国を実現するため、川沿いの植樹、清流の復活、川の散歩道等、河川や水辺の持つ多様な機能を活かした「かわまちづくり」を、市町村と連携し、強力に推進すること。

以上決議する。

平成18年11月9日

中部地方治水大会

次期開催県の決定



長野県土木部河川課長
北澤 陽二郎

次期開催県として長野県に決定し、北澤土木部河川課長にお引き受けのご挨拶をいただきました。長野県ご当局には大変ご苦勞をおかけいたしますが、よろしくお願い申し上げます。

閉会の辞



愛知県建設部長
藤井 則 義

これもちまして、平成18年度 中部地方治水大会を終了とさせていただきます。
ありがとうございました。

第2部 記念講演

演 題 ハリケーンカトリーナに学ぶこと
～伊勢湾域も危ない～

講 師 名古屋大学大学院教授 辻本 哲郎



〈略 歴〉

昭和24年 奈良県生まれ
昭和48年 京都大学工学部土木工学科卒業
昭和50年 京都大学大学院修士課程修了
昭和53年 京都大学助手(工学部)
昭和54年 工学博士(京都大学)
昭和59年 金沢大学助教授(工学部)
平成09年 名古屋大学助教授(大学院工学研究科)
平成10年 名古屋大学大学院工学研究科教授(現在に至る)
平成12～15年 東京大学大学院工学系研究科教授兼任

〈専門分野〉

河川工学、土砂水理学

〈著 書〉

中川博次・辻本哲郎共著「移動床流れの水理 新体系土木工学23」、山岸 哲・辻本哲郎共訳(サンドラ・ポステル、ブライアン・リクター共著)「生命の川」、辻本哲郎編著「豪雨・洪水災害の減災に向けて」など多数

〈お断り〉

講演の内容につきましては、誠に勝手ながら掲載を割愛させていただきました。